

平成27年山形村議会第3回定例会

議事日程（第2号）

平成27年9月7日（月曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 地方自治法第121条第1項による説明のための出席要求者の報告

日程第 3 一般質問

出席議員（12名）

1番 大池俊子君	2番 上条浩堂君
3番 新居禎三君	5番 小林武司君
6番 籠田利男君	7番 増澤武志君
8番 大月民夫君	9番 西牧一敏君
10番 竹野入恒夫君	11番 赤羽千秋君
12番 三澤一男君	13番 平沢恒雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 百瀬久君	副村長 中村俊春君
教育長 山口隆也君	会計管理者 住吉誠君
総務課長 中村康利君	税務課長 篠原雅彦君
住民課長 青沼永二君	保健福祉課長 塩原美智代君
子育て支援課長 小林好子君	保育園長 百瀬清君

産業振興
課長 赤羽孝之 君

建設水道
課長 旗町通憲 君

教育次長 上條憲治 君

総務課
財政係長 村田鋭太 君

選挙管理
委員会委員長 小山敏明 君

選挙管理
委員会書記長 籠田佐知子 君

事務局職員出席者

事務局長 籠田佐知子 君

書記 神通川直美 君

◎開議の宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

出席要求者から欠席届がでております。笹野初雄代表監査委員は私用のため欠席であります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番・増澤武志議員、8番・大月民夫議員を指名します。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきまして、事務局より報告させます。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） なお、本日出席要求者であります小山選挙管理委員会委員長は、

午後の休憩後の入場となりますので申し添えます。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いいたします。

なお、本日選挙管理委員長に質問がありますが、午後の先ほど申しましたように、休憩後に来られますので再度申し上げます。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位1番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「子ども・子育て支援制度のさらなる拡充を」について質問してください。

大月議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 議席ナンバー8番、大月民夫です。改めましておはようございます。

質問事項に入ります前に一言だけ申し述べさせていただきます。恐縮ですがお聞き取りだけお願いをしたいと思います。平成大合併の嵐が吹きすさんだ平成10年代半ばから早10年以上が経過いたしました。一度合併してしまいますと、合併後のメリット・デメリットの検証はしたくてもなかなか組織立って行うことは不可能で、住民の環境整備要望等の前向きな声は、地域によっては年々トーンダウンしてきているようです。時々プライベートでご一緒させていただいております近隣の市民の皆さんから、合併して大所帯になり、なおかつ周辺部となると思いをぶつける先も視界から遠のきあきらめの境地です。

そこへきますと山形村は、行政と住民の距離感が非常に至近距離にありうらやましいと声をかけられます。そのたびに行政と住民の間の情報やご意見の受信・発信役を担わせていただいております議員の職責の重さをひしひしと感じてしまいます。本日の一般質問は10名の議員が17項目にわたり、まさに住民の声を代弁しながら議論

をさせていただきます。くしくも新年度予算編成の原案づくりに知恵を絞り始める時期でもございます。数多くの前向きで効果的な住民志向が行政運営に的確に反映されるにはどうすべきかを主眼にした議論が、本日終日展開されることを大いに期待しながらトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、「子ども・子育て支援制度のさななる拡充を」につきまして質問をいたします。

当村はここ数年来保育園の全面改築、子育て支援センターすくすくの新設、そして児童クラブ施設整備等々子ども・子育て支援策のハード面での事業推進が精力的に行われてまいりました。整った環境の中で行政、地域が子育て世帯を支え合いながら安心して次世代の人材をはぐくむ施策の一端を議論したいと思っております。

昨年末、長野県が表明しました「子育て支援戦略」は、市町村との協働により子育て支援策を強化し、みんなで支える子育て安心県を構築するとし、特に子育てにおいて負担感が大きい保育料と医療費に対する負担軽減が打ち出されました。

そこで、次の2点に絞って今後の村の指針をお聞きしたいと思っております。

最初に、子どもさんがお2人以上の多子世帯の保育料負担軽減についてであります。現状、第2子は半額、第3子以降は全額負担軽減の支援は受けられますが、これはあくまでも同時入所の要件に限定されております。県内では約半数近くの市町村が同時入所要件を撤廃や緩和するなど独自の負担軽減策を県との協働でスタートしております。当村も早期に検討着手が望まれますが所見をお聞かせください。

次に、「医療費助成を高校卒業まで拡充を」についてありますが、当村では平成23年度より小学校卒業までから中学校卒業までに助成範囲を拡充しましたが、あれから4年の歳月は今では長野県77市町村、ほぼすべてが中学校卒業まで助成。さらに高校卒業まで範囲を拡充した市町村は41と、全県下の半数以上を数えるまで急速に変貌してまいりました。山形村も早期に高校卒業まで拡充を期待する声が非常に高まっております。所見をお聞かせください。

以上、通告に基づく質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆さん、おはようございます。

ただいま大月議員より一般質問にあたり丁寧なごあいさつをいただきありがとうございます。

ございました。また、今回も10名の議員の皆様より多岐にわたりご質問をいただきありがとうございました。百瀬村政の進捗状況につきまして、議会の立場からチェックをいただき叱咤激励であります。今回は特に健康寿命延伸の村づくりに対しての質問が多く寄せられたことはうれしいことでもあります。第1回から通して今回の質問の傾向を見ますと27年度施政方針に始まり、まち・人・仕事総合戦略、それからナンバー制、防災・減災、さらに空き家、公共交通、そして健康寿命延伸の村づくりとつながっているように思います。

行政といたしましては、すべて日本一明るく元気な村づくりにつながるよう後半に向けて取り組んでまいりました。その内容についてお答えをしていきますので、各議員の立場でのご意見とご指導をお願い申し上げます。

それでは、質問順位1番、大月民夫議員の質問にお答えします。

質問事項1「子ども・子育て支援制度のさらなる拡充を」につきましてであります。まずその1の「多子世帯の保育料負担軽減について」にお答えします。

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図ることを目的とした「子ども・子育て支援制度」が本年4月より施行され、本村においてもこの制度に基づいた子ども・子育て支援施策を展開しているところであります。

さて、多子世帯における保育料であります。本村においてはご質問のとおり同時入所を要件として、児童の第2子は半額、第3子は全額負担軽減を行っております。これは国の制度に基づいて行っているものであります。

また、独自の保育料軽減措置として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が3人以上いる世帯の第3子以降の子に対し、保育料上限6,000円を軽減することになっており、これは長野県多子世帯保育料減免事業により、県から軽減額の2分の1の金額が交付されるものです。

本村では以上のような保育料の軽減措置を行っていますが、同時入所の要件撤廃については今後前向きに検討していきたいと思っております。

その2の「医療費助成を高卒まで拡充を」でありますけれども、ご質問にありましたように県内においては41の市町村で子ども医療の助成対象を18歳到達後の3月31日まで、つまり高校卒業の年齢までとしています。年齢引き上げに伴う予算措置は当然必要ですが、少子高齢化の中、福祉充実と住みやすい村づくりを進める観点から今後前向きに検討していきたいと思っております。

以上、質問にお答えしました。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 2点とも大枠で言いますと前向きにという段階のご回答をいただきました。もう少し詰めさせていただきたいと思います。

再質問に入ります前に1点だけ申し添えます。長野県が支援戦略策定にあたって行われました子育て世帯を対象に行ったアンケートでは、理想とする子どもの数は3人とする回答が圧倒的に多数を占めたそうです。しかし、現実としては子育てにかかわる経済的な理由等で1人、あるいは2人ととどまっているのが実情で、長野県としてはその現状を打開する支援策を積極的に打ち出していくと戦略の中で示されておりました。

それでは、保育料の多子世帯の負担軽減について、その中身について正確に理解したいと思いますので何点かお伺いをしたいと思います。まず、現状の国の基準による同時入所の場合の第2子、ならびに第3子以降の軽減措置につきまして、申請から補助金の交付に至るシステムを骨子だけで構いませんがお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 大月議員の質問にお答えさせていただきます。詳細についてはちょっと資料が手元にございませんで詳しくは述べられないのですが、現在の保育料軽減分について人数、それから保育料、その他の数値を半期ごとにまとめまして国の方にお出しして、それから支援していただいているという形をとっております。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） それでは、同時入所の場合第2子は半額ですよ。第3子以降は全額、これにかかわる費用というのは国から全額保育園運営資金という形で入金されるという解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し、子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 遅れまして申しわけございません。県を通して申請を行っているものですから、先ほども村長の方から答弁ございましたとおり第3子以降の6,000円を上限とした負担金を含めまして、その形で県を通しての交付ということになっております。

それから、交付税とかそういうことで補助されているものもございませぬのでご承知

おきいただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） あまり細かい通告をしなくて質問して恐縮でございますけれど、やはりポイントな部分ですので。村内には幼稚園に通われている世帯も多少あるかと思しますので、その辺の幼稚園の制度についてもここでお示しをいただきたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 正確な数字はちょっと把握していませんが、六、七名松本市内の幼稚園に通ってまして、幼稚園就園奨励金という制度で対応してまひっています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 国の規程というのは、幼稚園は同時入所の要綱というのは小学校3年までにたしかなっていると思ひます。第2子半額、第3子は全額という形だと思ひます。いいです。国の基準についてはこれぐらいにしておきますけれど、先ほど村長答弁で長野県が示した多子世帯に対する制度、これは今年から多分始まったと思ひますけれども、県の広報を見ておきますと、要するに市町村での協働という意味で、やらない市町村はもちろん全く、やればということで、それに基づいて今回その第3子世帯以降の6,000円を始めたという解釈でよろしいわけですか。

もうちょっとこの制度を詳しく、市町村によって負担するうちの何%くらいは県が見るとか、そういう制度もあると、内容があると思ひますけれども、その辺もうちょっと詳しく紹介をしていただければありがたいと思ひますけれども。

○議長（平沢恒雄君） 子育て小林支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 先ほども申し上げましたとおり、先ほど第3子以降の子に対する長野県多子世帯保育料減免事業というものですが、保育料上限6,000円を軽減するということに対して県から2分の1の交付があるという制度であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） はい、ありがとうございます。これは私の解釈では市町村が独自にどんな支援策でもいいのですがやった、それにかかわった費用の半額、ただし上限は6,000円、そのうちの2分の1という、そんな解釈をさせていただきたいと思ひます。

しあわせ信州創造プラン、これは長野県が出したものです、それに基づく長野県の本年度の予算です。それでは第3子以降の子どもさんへの支援策は3億1,000万円たしか計上してあります。長野県全体の出生率に占める第3子以降の割合というのが、平成25年度の統計では17.6%だったそうです。

この比率を県としては年々向上する目標を掲げ、各市町村の動向によっては来年以降予算規模が拡大するかもしれない。各市町村の取り組みの意欲を見きわめてという、そんなコメントが入っておりました。同時入所要綱撤廃等の手法は自治体によってさまざまではありますが、長野県レベルの正確な情報収集というのはちょっと試みたのですが間に合いませんでした。

それで、大まかに申し上げますと、77市町村のうち半数以上の40市町村は独自の支援策を打ち出していると報じられております。中には年少、年中、年長さんすべて無料とした自治体も多々出始めておりますが、同時入所要綱を撤廃したり、あるいは第1子の年齢を小学校3年とか6年とか引き上げて支援の範囲の拡充を図る手法も目立っております。

自治体の事情や市長の姿勢に関する指針も多種多様であるでしょうから、長野県一律を目指すことはできないとは思っておりますが、他の市町村が急ピッチで策を講じる中、少なくとも支援策の規模と中身が他の市町村より目に見えて見劣りする事態は何としても私は避けたいと思っております。

前向きな検討をいただくというお話は承りましたのですが、いま一度私としたら同時入所要綱全面撤廃を即とは申しませんけれども、とりあえず第1子の年齢を、どうでしょう、小学校3年くらいまで拡充する、そんなスタンスでぜひ一歩進めていただきたい。そんなことをいま一度この問題について村長に問いまして次の項目に入っていきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 本件につきましては、前向きにというようなことがありましたので、具体的に今現状であります同時入所をしている子どもたち39名、第3子以降同時の減免を受ける子どもが38名。現存で18歳に達する日以降3月31日までにある児童が2人以上の世帯が123名等々の実態を把握しまして、具体的にどのような形で対応していくかということは今検討させておりますので、何か一歩でも前に進むような形を持っていきたいというように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○ 8 番（大月民夫君） ご期待をいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に医療費助成についての再質問をさせていただきます。初めに長野県 77 市町村の本年 4 月 1 日時点の乳幼児医療給付事業の実態を調査してみましたので、概要をお聞き取り願えればと思います。先ほど村長答弁の中にも若干触れられて、重複する点が多少あるかと思えますけれどもお許しをいただきたいと思えます。

長野県では長野市が通院費用に関して小学校 6 年生までという制限がある以外はすべての市町村で所得制限はもちろん設けず、入院・通院費用の両方を山形村と同様に中学校卒業までを給付対象としている自治体が 35 市町村。また、俗に高校卒業までという言い方でもよいとは思いますが、正確には 18 歳到達後の年の 3 月 31 日までを対象としている自治体が 41 市町村となっております。

自治体規模レベルもありますので、19 ある市を除いた町と村だけで見ますと、中学卒業までの給付が 17 町村、高校卒業までの給付が 41 町村と、長野県町村のエリアでは 70% 以上が高校生卒業まで給付対象エリアが拡大していることが明らかになりました。それ以外にも入院時の食費の一部助成を取り込んでいる自治体もございます。現時点での長野県の各自治体の給付状況は以上のとおりであります。

そこで伺います。長野県が各市町村に補助する制度も冒頭申し上げましたが、子育て支援戦略にのっとりまして補助対象範囲の拡大が図られたと思えますが、入院と通院、それぞれ市町村への助成がどのように範囲が変わったのか説明をいただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） お答えいたします。本年 4 月 1 日から県の方で拡大したわけですが、今現在県の方で行っています対象年齢の関係ですが、入院の場合は中学校卒業まで、これは県の方で対象とすると。外来です、通院の場合は小学校就学前までです。

これに対しまして山形村では、先ほどもご質問のとおりありますけれども、中学卒業まででありますので外来、つまり通院です。こちらを中学校卒業までの分も含めまして村の方では支給対象としております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○ 8 番（大月民夫君） はい、ありがとうございます。県の方は入院については、今まで小学校 3 年までだったのを中学 3 年まで拡大した。それが明らかになりました。

済みません、この補助率というか、率がかかった費用の何%かお示しいたしますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 補助率2分の1になります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） はい、ありがとうございます。このしあわせ信州創造プランに基づく本年度の予算額は長野県、46億1,000万円と示されておりました。それで、まさにこの定例会でこれからしっかりまた議論をさせていただくのですが、26年度山形村の決算資料を拝見させていただきました。子どもの医療費の扶助費は総額で、ごめんなさい。平成26年度ですけれども、約2,000万円強ですか。県と村の負担割合は県担が850万円、村担が1,150万円、こんなふうに決算資料を見させていただきましたのですが、これがどうでしょう、推測はかなり難しいのかもしれないのですが、県の方の負担が増えたということでどんな程度変わるかと、推測でいいのですが大ざっぱにお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 26年度につきましては、今ご質問のとおりの数値でございます。ただ、これが今後今年度から新しくなった枠の入れかえによってどのくらい変わるかということはこれからですので、非常にまだ難しいという状況でありますので、これも統計、あるいは分析等には今後時間がかかるかと思えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） どちらにしても県の方で補助枠が拡大したということは事実でございますから、村もやっぱりその分何とかもうちょっと住民に還元するというのですか、やっぱりエリアは拡充すべきと私は考えます。

ちょっと別の視点でもう1点だけお伺いしたいのですけれども、今年7月の『信濃毎日新聞』に掲載されておりました子どもの医療費助成とペナルティに関しまして、ちょっと概要を申し上げますので、行政サイドからこれまでの経緯と今後の見通しについて所管で結構ですけれども、お聞かせ願えればと思えますのでよろしくお願ひします。

記載内容は医療費の助成を無制限に拡大すると、例えば症状が軽いのに夜間救急外来にかかるなど、これを何か通称コンビニ受診とも何か言われているようであります

が、そんな事態を数多く誘発し、医療費の増加の一因になってしまう。そこで、これまで厚労省は独自助成をした自治体には国民健康保険の国庫負担金を減額する、つまりはペナルティを科していたわけであります。

しかし、昨今の少子化問題の対応にも国も地方も苦勞している中、中央政府はこのペナルティはその流れに逆行してしまうと判断し、どうやらこの新聞報道ではペナルティ方式は撤廃する方向でこう議論をされているようであります。経過報告的な新聞報道でありますので、行政サイドでこの点に関するつかんでいる範囲の情報等を含めてお伺いをできたらと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 今の国民健康保険におけるペナルティは全くそのとおりであります。ただ、長野県におきましては、いわゆる窓口での無料という制度を行っていないために、全国との統計の中ではいわゆる長野県としてはペナルティがされていないという形であります。

ただ、これにつきましては詳しい状況はまだ入ってきておりません。ただ、このペナルティそのものの考え方は厚労省、当時今から三十二、三年ほど前、このような発想を持って現在まで来ている状況でありまして、今の子ども・子育て、あるいは少子高齢化各制度がそれぞれ独立して政策を進める中で、こういったものが今後もう一度見直されればさらにまたよい結果が出るのではないかと思っ、今後の改正があればまたそれを見守りながら行いたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） はい、わかりました。平成23年から医療費助成が中学卒業まで広がったときには私も議員になったばかりだったものですから、もう誇らしげに住民の皆さんが集う場所で何回か議会報告会を行ったことを鮮明に覚えておりますが、あれから4年が経過、4年しか経過していませんが、取り巻く環境はもう完全にさま変わりして見えました。私としてはこの問題を前向きに検討ではなくて、新年度から18歳まで助成範囲を拡大する方向性で検討する、そのくらいの答弁をいただきたいのですが、村長いま一度お願いできますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この件につきましても、村は16歳から18歳までに拡大しますと約273名くらいが対象になるのではないかというようなことも算出しまして、

今後導入時にはシステム等の改善が当然かかるなという費用面としての検討を進めておりますので、そんなものを含めましてこれから前向きに考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） それでは、この質問の締めくくりとして、村長の決意をもう一度お聞かせをいただきたいと思いますが、終わりに私の私見を少しだけ述べさせていただきます。村の財政規模の範囲内でのやりくりというのは、それぞれのお立場で多種多様なお考えはあろうかと思われませんが、やはり次代を担うまさに村の宝物であります子どもたちへの厚い支援には、子育てが終わった皆様からも、あるいは後期高齢者の先輩諸氏の皆さんからも、少子化による将来不安を考えるときっと異議は唱えられることはないと思はれます。

日本の将来の人口構成を危惧する情報発信が多々ございますけれども、中でも注目すべきは65歳以上の高齢者人口を20歳から64歳の要するに勤労者世帯、この層がどんな比率で支えるかを示した統計がございました。1990年代、これは65歳以上の世帯を5.1人の勤労世帯が支える。要するに65歳以上の人1人に対して5.1人で勤労者世帯が支える、そんな構図でしたのですが、直近の2010年ではこれが2.6人と約半減しております。この先、これはもちろん推測ですが、2025年には1.8人で支える。さらに2060年には1.2人で1人を支える。そんな時代になるであろうと推測されております。

今から35年後の日本社会は正直おぼろげにしか想定できませんが、少なくとも高齢者の年金や医療保険を若い世代が背負うという基本原理は、国が抜本的な少子化対策を行わない限り崩れざるを得ないと思われれます。そこで総合計画前期基本計画の中で若い世代が安心して子どもを生み、健やかに育てていくことができる環境づくりを村一体となって一層積極的に進めると明記はされております。

最後に村長の総括的なご決意をお聞きし、この質問は締めさせていただきます。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大月議員の質問に言われたとおりでございますけれども、山形村の子どもたちが将来山形村を担ってもらっていかねばいけないものですから、少子高齢化の先を見たときには、子どもたちに厚く支援をするというのはそのとおりかと思っております。

今、山形村は15歳以下の人口は約1,600人なのです。それで、65歳以上の高齢者の皆さんは約2,000名というふうに見ております。したがって、15歳から65歳までの就業されている人たちの数は約5,000名というような、大枠の数字でございますけれども、そういう中でこれから高齢者の人たちが私たちも含めてふえていくわけございまして、そういう世界にありまして今本当に子どもたちへの支援ということになって、今2点のご提案をいただきましたけれども、前向きに考えていかなければいけないなというふうには思っております。

いずれにしても山形村は15歳までの子どもと、それから65歳以上の子育て、福祉のところに45%の予算を、経費を使っております。約15億円であります。そのような形の中での対応を考えながら進めていきたいと思っておりますけれども、子どもたちへの期待はかなり大きいものですから、そんな点で前向きに検討していきたいというふうにご理解をお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員、よろしいですか。

○8番（大月民夫君） はい。

○議長（平沢恒雄君） それでは、大月議員に、次に、質問事項2「『誕生記念樹』の交付制度確立を」を質問してください。

大月議員。

（8番 大月民夫君 登壇）

○8番（大月民夫君） 今から4年くらい前になりますが、第5次総合計画策定の準備段階で、一般村民や中学生にご協力をいただきましたアンケート調査の中で、山形村の魅力を問う設問に、緑豊かな自然環境を上げた回答が群を抜いて断トツのトップだったことを鮮明に記憶しております。今後社会環境や経済状況が大きくさま変わることがあったとしても、緑豊かな自然環境の保全是山形村民共通の思いであり、山形村らしさを象徴することに揺らぎはないものと思われま。

それでは、「『誕生記念樹』交付制度の確立を」についての質問に入らせていただきます。

次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にすることを目的とし、また村を挙げたお祝いのメッセージをお届けする意味も込めまして、お子さんの誕生した世帯を対象に記念樹として苗木を希望者に交付する制度の確立を提言したいと思います。

最初に、過去には村木、村の木でありますイチイの苗木を交付していた時期もあつ

たとお聞きしておりますが、誕生記念樹交付制度のこれまでの経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、子ども・子育て支援事業計画の中で、村長は行政や地域を挙げた社会全体で新しい支え合いの仕組みを構築すると力強い意欲を示されました。行政と子育て世帯の揺らぎないコミュニケーションづくりの第一歩と位置づけ、新年度より誕生記念樹交付制度のスタートを期待したいと思っておりますが所見をお聞かせください。

以上、通告に基づく質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 続きまして、2番目の『誕生記念樹』の交付制度確立について」の質問にお答えをします。

まず、その1でありますけれども、昭和60年に村花、村木が村民憲章とともに決まり、正式には61年1月に制定されました。これを受けまして、昭和62年より出生者と当時人口増加傾向の転入者に対しまして、ネームプレートとともに贈られることになりました。

広報などで確認したところ、スタート時の昭和62年度に56人、63年度には85名の方に贈られた記録が残っております。平成14年度の決算まで年度ごとで多少違いはありますけれども、年間で四、五十人から100人くらいに贈呈され、トータルでは1,000人前後に贈られたものと思われまます。子どもの成長に合わせてイチイの成長、転入者にはこの地に深く根づいてほしいとの願いを込めて記念樹として贈呈をされてきました。

その後、植栽の場所が確保できないとの意見や、大きくなった木の手入れの費用問題などが出てきて、平成15年度から出生者に対するファーストブック事業として本の贈呈を行うようになりました。経過でございます。

その2としまして、子ども・子育ての支援事業計画の中でということでございますが、以前村木のイチイの木をお子様の誕生した世帯や転入した世帯にお贈りしたわけでございますが、住宅事情によりまして記念樹の配布については辞退の申し出が多数ありました。このことを踏まえて記念樹の配布事業を廃止したため、現在のところは記念樹を贈って誕生をお祝いすることは考えておりません。

補足としまして、現在子育て世帯と行政をつなぐ取り組みとしては、平成24年度

に子育て支援課を設置し、平成25年度に子育て支援の拠点施設として子育て支援センターを建設いたしました。ここでは就学前の子どもたちと保護者が遊んだり、交流を楽しみ、また子育てに関する相談や講習会などを行っています。

保健福祉課では新生児訪問の際にファーストスプーンとして離乳食用のスプーンをお祝いとして差し上げています。また、教育委員会では生後7カ月のお子様に初めての本としてファーストブックのプレゼントを行っており、子育て世帯の皆様に喜ばれております。

子育て支援課、保健福祉課、教育委員会は子育てに関し、連携して支援を行っており、妊婦相談に始まり各種月齢に合わせた健康診査、それから訪問事業、講習会や研修会など子育て世帯とのコミュニケーションを図りながら事業を推進しているところであります。

今後とも「子育ては地域や社会全体で支え合う」ことを念頭に、村の宝である子どもたちの健やかな成長に向けて邁進してまいりたいと存じております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 今、村長答弁をお聞きするまでその誕生記念樹、ごく最近まであったというのを私、初めて認識しました。すみません、ちょっといろいろ調査不足で。

まず、ちょっとお聞きしたいのですが、今もうやめられたと思うのですけれども、村の木であるイチイがその交付対象、そのワンパターンでずっとやられていたのかどうか、すみません、ちょっと確認をさせてください。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今、村長が答弁しましたように昭和62年度から平成10年度ぐらいまでイチイを贈ってきました。贈ったものはイチイの木といわゆるネームプレートでございます。年度によりまして若干木の大きさが大きかったり、苗木として小さかったりというようなことはございましたけれども、イチイを贈ってきたという経過でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） この質問にもう少し前向きな答弁をいただけましたら、周りのやつをいろいろ紹介してどうしよう、ああしようという議論をしようかと思ったのですが、ちょっと当てが外れてしまったものですから少しやりづらいのですけれども、

どうも今まで、もちろん一生懸命やられていたことは評価するのですが、村でイチイの苗木だけやるよというのが何となくやっぱり上から目線的な、変な言い方をするとそんな気がいたします。

それで、すみません、ちょっとあまり時間をかけませんが、他の市町村の状況だけちょっとお聞きください。まず、松本市の事例です。申請条件として子どもさんが誕生して1年以内に申請用紙に記入して申し込む。記念樹として現状言いましたように今年の場合ですけれども、6種類あります。ハナモモ、ムクゲ、キンモクセイ、サザンカ、ゲッケイジュ、バラ、以上6種類の中から希望する苗木を1種類選定していただいで申し込んでいただく。松本市としたらこの植樹の時期等もあるものですから、毎年1月から12月までに受け付けた苗木を翌年の3月にまとめてお渡しするよう、引き取り期間を明記して交換券を持って取りにきていただく。松本市はそんなスタイルのようです。

安曇野市はもっと何かすごいのです、これ、内容が。交付の対象範囲は、まずお子さんの誕生された世帯、これは当然なのですが、それ以外に小学校の入学記念、住宅の新築記念、それに結婚記念、これなどもすべて対象にしております。それぞれの交付申請の申請期間内というのがありますが、それで申請して交換券を受け取り、これからが松本と全然違うのですよね。市の指定を受けた取扱店、要するに業者はいっぱいあると思うのですけれども、そこの何店かは指定されていると思うのですが、そこへその交換券を持って希望者が買いに行くとか、もらいに行く。それは苗木だけでもなく、その培養土とか土なんかそれも含めてもいいと。ただし、総費用が4,000円以内、仮に5,000円だったら1,000円は自分で出してください、そんな制度のようです。

そのほか塩尻ももちろんお子さんが誕生にあたりましたら記念樹、絵本、これを希望する物を選んでくださいというように、そのほか上げればあまり時間をとってしまいうものでやめますけれども、やはり制度をつくって、あとの選定とかあれは申請した人に選べるという、そのスタンスが割と皆さんに喜ばれているのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか、他のというか、全く周りの皆さんみんなそうなものですから、山形もう1回考えてみませんか。ちょっと村長、もう1回どうですかね。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに記念樹は1つの記念として残るという形では非常にいいことかと思えますし、当初つくられました制度自体は大変意味のあるものだと思って

おりますが、一番そういうような形で廃止してきた経過の中では、山形村のそういった思いと受け取る側とのやっぱり気持ちのずれ、そういったたまたま木がイチイだけだったかもしれませんが、今本当に植える場所がない、その後の剪定やら片付けやらいろんな形で手間暇かかったり、費用がかかったりというようなことの延長だったと思われましても、そういう辞退者が続いてきたという経過も踏まえた形で今なっているということを思いますと、改めてそういうような形の検討についても1つの方策でありますけれども、子どもに対する思いは先ほど言いました子育てに対する子育て支援課、保育園並びに教育委員会、そういった中での取り組みが山形の取り組みというような形に変えたこともありますので、そんなことも踏まえながら進めていきたいと思っていますので、今どういう木をどういう選定でというようなところでは、今のところ方向は持ち合わせておりませんが、今のご提案をいただきましたので、その意見、また考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） ぜひまたいずれかの機会でも議論をさせていただきたいと思っております。幸い山形村はこういった苗木とかこういった分にはプロがいっぱいいますからね。そういった皆さんの意向も聞きながらあくまで私は生まれた方、誕生した方、全員に渡せと言うのではなくて、生まれた方の中でご希望する方、そういうスタンスで今の時代、私はいいと思えますから、ぜひ前向きに検討をいただきたいと思っております。

一応まとめをします、答弁は要りませんので。本日は子育て支援を中心とした民意に基づく議論ができましたことに感謝を申し上げます。愚痴はあまり言いたくありませんけれども、行政改革はうたうだけで全く進まない。選挙が終われば民意には見向きもしない。そんな国政運営がはびこる時代に、せめて地域の行政は住民のために政治を行うという基本的な原案を行政執行機関の皆さんも、私たち議会もいま一度かみしめる必要性を主張いたしまして今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員よろしいですか。

○8番（大月民夫君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 2 番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項 1 「健康寿命延伸の取り組みについて」を質問してください。

新居議員。

（3 番 新居禎三君 登壇）

○3 番（新居禎三君） それでは、冒頭村長も申されましたが、本年度より山形村の重要なテーマであります「健康寿命延伸の取り組みについて」質問させていただきます。

団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向け村民が健やかに生活しながら老いる社会を構築し、山形村が健康寿命延伸を推進していくことは将来の医療、介護の負担軽減はもちろんですが、村民の幸福度のアップにもつながり、今後の村づくりの重要なテーマであると思います。

平成 27 年度の村長の施政方針で、開村 150 周年に向け健康寿命延伸の村づくりを柱に、日本一元気な村づくりを推進していくとあり、森貫主、阿部知事と村長の健康についての対談や、また先日は健康チェックや健康法の講演などの健康のつどいが開催されました。

そこでお伺いします。

質問 1 として、健康寿命延伸事業の実行委員会は既に設置されたのかどうか。また、一般村民の意見反映をどのような形で実行されるのかお聞かせ願いたいと思います。

2 番目の質問として、事業推進にあたっての役場庁舎内の体制づくりはどのようになされているのかお聞かせください。

3 番目の質問として、地方版総合戦略の中に健康寿命延伸事業をどのような形で組み入れられるのかお聞かせ願いたいと思います。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位 2 番、新居禎三議員のご質問にお答えをします。

質問事項「健康寿命延伸の取り組みについて」でございますが、その 1 の「実行委員会は設置されたか」であります。

現在はその前段階の組織であります検討委員会を立ち上げるところでございます。実行委員会と検討委員会の違いであります、村の健康に関する問題や改善点、方向性などいわゆる目標を定めるのが検討委員会と位置づけております。こちらは医療関係分野を中心とした有識者の助言を参考に、村内の関係者を交えて施策の方向性を検討する組織であります。

実行委員会は、その指針に基づき、実際に山形村の地形や条件を応用してウォーキングや食生活の見直しなどいろいろな行動を実践化につなげる組織と考えております。村民の意見は、今後それぞれの委員会が進む中で反映ができるものと考えております。

続きまして、その2でありますけれども、次に役場の中の体制ですが、現在は保健福祉課、住民課で検討委員会の体制づくりを始めました。今後は全課で取り組めるようにしていきたいと思っております。特に若手職員が持ついろいろな発想に期待するためにも全庁で取り組みたいと考えております。

その3でありますけれども、総合戦略への取り組みですが、これは私の掲げる重要な施策の1つでありますので、取り組みをしていきたいと予定しております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） わかりました。1番の質問は、現在、検討委員会で目標を定める状態であるということですが、村内にはいろんなサークルや委員会等あります。例えば健康に関して言えば、食べる物からいろいろ運動するのも当然健康づくりに関連する分野だと思いますが、そのようなサークルやグループたちの意見をいろいろ集めているような形で検討していければなと私は思っておりますが、具体的にそのようなお考えはあるのかどうかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） これは6月の定例会でもお話をしましたけれども、既に今、新居議員が言われたとおりのグループの皆さんたちからもいろいろと意見をいただいております、ぜひその実行委員会のメンバーに加えてほしいというような話もあったり、またぜひ協力をお願いしたいと思うようなことを考えておりますけれども、いずれにしろ前に進むという目標がまだ定まらないということで、検討委員会という形で今庁舎のメンバーが考えて、いろんな情報を集めている段階だというふうにご理解をお願いしたいと思いますけれども、一応流れといたしましてそういった活動が始まっていることは事実でありますし、また実行委員会に参加をしていただいて具体的な活

動をしていただきたいというのも私の思いでありますので、そこはぜひ公募でもして手を挙げて実際にやっていただくというようなことはやっていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） そのような形でいろんな意見を集約していただいて、いい形の実行できるようなものをつくっていただきたいと思いますが、それ以外に長野県、ある意味長野県が特殊と言っていいようないわゆる保健補導員です。先般私、ちょっといろいろ講習を受けてきたのですが、これは日本全国で見ると長野県の保健補導員の方、ちょっと今非常に特殊な組織であって、実際に長野県が平均寿命日本一になったのもその保健補導員の今までの過去20何年の動きの中でこういう形になってきたのではないかといろいろな学者の先生の話もありました。

そういう意味で今あるこの山形村では健康づくり推進員という名前になっていますが、この組織を別のものとして扱うよりも健康寿命延伸、当然関連してくる分野で健康づくり推進員をいかに、どのような形でこの健康寿命延伸の中に使っていくという語弊がありますが、そういう人たちの活躍によって健康寿命を延ばせられるか、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それでは、事務局であります保健福祉課の方からお答えさせていただきたいと思います。先ほど村長の答弁にもございましたように、これから準備会を経まして検討委員会がこれから開催されていく流れになってまいります。その中で今、ご質問の中にありました山形村の健康づくり推進員ですけれども、村民の皆さんの健康づくりのために、また特に健診においても受診率向上のために従来からご協力いただいております組織でありますので、ぜひ検討委員会の中に入っていただいて村民の皆さんのご意見を反映させていただければというふうに、案ですけれども考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 健康づくり推進員だけではなくて、先ほども申しましたようにいろんな村民の意見集約を図っていただくのは重要だと思いますし、実際に行動といいますか、推進していく中では健康づくり推進員の方のご尽力が必要だと思っておりますので、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

続いて、2番目の役場庁舎内の体制づくりですが、先ほど村長も言われましたように、庁舎内には若い人たちもたくさんいらっしゃいます。特にお隣の松本市においては、いわゆる役場部局単位ではなくて、横断的な組織づくりを政策課中心にされているように思われますが、ある意味各課何人と決めるわけではないですが、それぞれの課からいろんな人たちが出ていただいて、そういう組織づくりをするお考えはありますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、私の方からお答えしますけれども、まずこの横断的な組織、当然課の設置条例とかそういったものではなくて、あくまでお願いするような形で今後やっていきたいと。このお願いという中には、今ありますように若手職員の発想はもとより、やはり職員の資質の向上という面も含めた中で、柔軟な中で今後組織をしていきたいということであります。

後ほどほかの議員さんの質問にも出てくるわけでありまして、いわゆるせんだって松本市からの実は過去の健康寿命延伸の経過についても実は研修を受けた中で、やはりそれが一番よかったという報告が出ております。したがって、最初はまねごとかもしれませんが、そういった他の自治体での先進事例を含めた中で、職員それぞれこの事業については応援、あるいは一緒になってやっていただくという方向で実はいきたいという考えを持っていますので、今後につきましてはそれぞれその時期になりましたら、また調整をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） ぜひそういう形で、今、住民課長が言われましたように松本市の健康寿命延伸の取り組みは、もうかれこれ長いことやっておりまして、日本でもかなり先進事例でありますので、盗むというと語弊がありますが、参考にできる部分はできるだけ参考にさせていただいて、山形村の健康寿命延伸の取り組みもぜひうまく成功するような形で組織づくりをお願いしたいと思います。当然役場内横断的な組織をつくるとなると、それぞれの部課長の上司のもとを離れてといいますか、それ以外の仕事もするわけで、職員の方の負担も大変大きくなると思いますが、それ相応の待遇というか、当然自分の本来の仕事以外のことも増えるわけですから、時間外にも仕事をしなければいけなくなってくる場合もあると思います。

そういう部分でも役場でぜひそういう負担に対しての報いる時間外手当でもありま

すし、そういう部分もぜひお願いしたいと思いますが、まずその上でなおかつ私が一番大事だと思うのは、その組織のトップに立つ人がどういう見識でもって組織づくりをしていくかという部分で重要だと思うのですが、先ほども言いましたが事例を出すとあれですが、松本市では政策部長がトップになっているという形ではありますが、山形村の組織づくりの中ではどういう形でトップをつくっていくのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 先ほども言われましたけれども、今の山形村の体制は今、住民課とそれから保健福祉課が中心で検討委員会をつくって具体的な取り組みを検討しているところでございます。私の3月のときの所信の施政方針の中から具体的な展開の施策を議員さんの方からも提案されて、すぐにでも取り組むような動きの発言もしたかと思えますけれども、具体的に1回ではないものですから、長い時間がかかり、また継続していく仕事になりますので、そのところは具体的に進めている組織として動くための方向で今取り組んでいるというふうにはご理解をお願いしたいと思いますけれども、当然この次の3番目のところにも先ほど申し上げましたけれども、総合戦略の方の1つという形になってきますと、村の大きな指針になってまいります。

そうしますと当然進めていくのは村の場合は私でありますけれども、先ほどの実行委員会が決まって、具体的に動かすときには以前から、議員さんたちからもお話がありましたその西山沿いのウォーキングコースとか、私が提案しています森林セラピーとか、それから健康農業とかいろいろな項目が上がってくるわけです。それを一生懸命お話をさせていただいたのですけれども、それを具体化して実現していくためには、やっぱり山際沿いの村道を遊歩道にするためには、それを設定していくところの仕組みの課とか、それから山際のところの今度は建設水道課の皆さんの知恵を借りるとか、それから農道・農地にかかわるところの話は産業振興課の知恵を借りるとか、いろいろな形がかかわってきますので、それが具体化していくときにはそのところは方向を考えてもらって、なおかつ予算化をしていくということになりますと、やっぱりよくしっかり検討委員会で方向を決めて、そして実行委員会を立ち上げ、進めていくというふうなステップかというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） まさに今、村長が言われたようにそういう意味で役場の各部局、

ほぼすべての部局に関連する健康寿命延伸の事業だと思いますので、ただそれを今も私が言いましたように最終的にはどなたかがまとめて、当然村長だと思うのです、トップは。実際にただ当然一々村長が指示を出すわけにはいきませんので、そういう横断的な組織づくりもこれから必要になってくるのではないかなと私は思っております。ぜひそういうことも検討してお願いしたいと思っております。

3つ目の質問ですが、今、村長も若干触れられましたが、地方版総合戦略に当然今言われたような形、ウォーキングも初めそうですし、いわゆる山形村の農作物、これも健康、薬ぜん料理の開発だとかそういう部分で非常にやっつけば多岐にわたる分野でできることがあると思うのですが、そういう意味で地方版総合戦略の中に、地方版総合戦略はいかんせんとりあえず今年度中に決めなさいという国の方針ですから、若干忙しい部分があると思うのですが、具体的にそういう意味でどういう形で今お考えなのか、総合戦略の中にお聞かせ願えればと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 総合戦略につきましては今検討しているところでございますので、まだ形として見えてきませんけれども、その1つの柱として健康寿命延伸が入るといふふうに理解をしてください。

それから、健康寿命延伸の骨子は長野県のACE（エース）プロジェクトが基本になって進んでいるというふうに思っていたきたいと思いますけれども、そこには当然先ほど新居議員が言われました健康づくり推移員の皆さんは大きな役割を持っていただくことになろうかと思っております。ACEのAはアクションであります、Eは食べるです。それから、チェック、Cです。そういったところで健康診断を受けて確認をして、それで健康によい食事をして、それで運動して行動すると、こういう仕組みになっているわけでございますけれども、受診率が山形村は低いということになって、その受診率を上げるように苦勞していただいているのが健康推進員の皆さんでございますけれども、そういった健康づくり推進員の皆さんの機能をやっぱり今以上に動かしていただきまして、協力していただきまして進めていくことだといふふうに考えております。

大きなウエートでACEプロジェクトの中心となっただけだといふようなことがありますので、先ほど新居議員が質問されましたことへの答えになるかとも思いますが、そんな形で村を挙げてやっていくような形の事業だといふふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） ぜひそういう形で近隣市町村いろいろ調べましたら、いわゆる村長が前にもおっしゃっていましたが健康マイレージですかね、ある意味健康にいいことをしたらポイントを与えて、ポイントがたまれば何か還元があるというような形だとか、松本市が始めたのですがね。宿泊型健診保健指導事業、1泊2日とか2泊3日でやって、泊まりながらそこで健康チェックをしたりとかいう事業もありますし、先ほど来村長言われていますように西山をどう開発するかですが、ウォーキングマップをつくって、それもマイレージ、ポイントに当然反映できればと思っておりますし、あといわゆる団塊の世代がこれから増えてくる中で、その方たちのシニアの生きがいをつくる、発掘する。

生きがいを発掘する事業の展開だとか、箕輪町、長野県の箕輪町は健康アカデミーというのをもう十何年やっているそうです。いわゆるいろいろ勉強したり健診したり、そういうことをやっているみたいですが、そういうこともおいおい近隣とかいろいろ研究しながら、ぜひ総合戦略の中で取り込めるものは取り込んで、山形村としての健康づくりの延伸の事業に反映していただければと思っておりますが、当然村長が言われるように最終的には長い取り組みの事業になってくると思っていますので、いま一度村長の意気込みをお聞かせ願って1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今回の健康寿命の質問につきましては、新居議員を初めとしてまだほかの議員の皆さんたちにもお答えしていかなければいけない内容でございますけれども、いずれにしろ1つの大きな方針を出したわけでございますけれども、それは山形村の方針ではなくて、先ほども長野県と言いました。日本中が今健康寿命の延伸に向かって動いているという状況でございますので、いろんな市村の、またいろんなところの活動の情報をよく調査して、山形村のいい計画の方に持っていきたいというふうに思っています。

また、先ほど言われました松本市の事例なんかは、いろんな形での参考になると思っておりますので、そんな形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員、よろしいですか。

○3番（新居禎三君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員、次に、質問事項2「胃がん検診について」を質

問してください。

新居議員。

(3番 新居禎三君 登壇)

○3番(新居禎三君) 「胃がん検診について」の質問です。これもある意味健康を維持するための事業の1つであります。山形村の死亡原因の第1位は、依然悪性新生物であり、村民に対しては早期発見、早期治療の見地から先ほど来公用車に大きなステッカーを張ったり、あらゆる機会をとらえてがん検診の重要性を啓蒙し、なお検診を実施しているところではありますが、先ごろ胃がん検診に関して、国立がん研究センターより新たに「胃がん検診のガイドライン」が公表されました。いわゆる胃内視鏡検査、胃カメラですね。による検診が今までは国の指針としては入っていなかったのですが、内視鏡検査が死亡率減少効果を示す証拠があると発表され、専門家による国の検討委員会でも対応が検討されております。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」、国の指針を改正する方向性が今出ているようであります。

また、長野県の保健疾病対策課においても、国の指針が出れば各市町村に対して助言、支援を考えているとのことであります。

そこで、質問です。

1番目の質問として、現在村では胃のレントゲンによる検診を実施していますが、今後この指針が改定された場合に、どのような体制準備を進められるのかお聞かせ願いたいと思います。

また、2番目の質問として、お隣の松本市では昨年度から特定健診のオプションとして血液検査で判別できる胃がんリスク検診というのを実施したところ、これは胃がん、直接的な検診ではありませんが、その人が胃がんにかかるリスクを調べるという検診なようではありますが、早期発見につながっているようであります。山形村でも導入するお考えはあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長(平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、2番目の「胃がん検診について」のご質問にお答えします。

その1であります。現在の胃がん検診においては、40歳以上を対象としたエックス線検査によるものが標準的な方法として実施されており、村においては人間ドック

クの対象年齢に合わせて35歳以上の方を対象に集団検診としてエックス線検査による検診を実施しています。

国立がん研究センターによる「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年版」では、従来のエックス線検査と同様な効果が期待できるものとして新たに胃内視鏡検査を推奨しています。胃内視鏡検査の場合、対象年齢はエックス線検査と同様に50歳以上が望ましく、検診間隔を2ないし3年とすることが可能となっております。

ただし、咽頭麻酔によるショックやせん孔・出血などの場合に迅速かつ適切な対応ができる体制が整備できなければ実施すべきではないとされていますので、胃内視鏡検査については医療機関において実施することが必要であり、集団検診としては実施できません。

このようなことから、集団検診としてエックス線検査を実施し、内視鏡検査は人間ドックにおいて実施するという現在の方法で経過を見ていくこととしております。

続きまして、2番目の質問でございますが、先ほど国立がん研究センターによる「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインブック2014年版」では、胃がんリスク検診については、死亡率減少効果の判断をする証拠が不十分であることから、公共的な予防対策として実施することは勧められないとされています。人間ドック等のオプションとして実施することについては、効果が不明であることを適正に説明した上で個人が受診することは妨げないとなっております。

昨年の秋時点での実施市町村は、長野県で松本市を含む3市1町と把握しており、村におきましてはエックス線検査や内視鏡検査のように死亡率減少効果の判断をする証拠が十分となるまで、当面導入については予定しておりません。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） わかりました。内視鏡検査については今、村長が言われたように当然集団検診で実施する設備等々もございません。病院における検査が必要となってくるとは思いますが、現在いわゆる乳がん検診なんかも同様な形で、集団検診の場ではできないので病院等の受診でやっておると思っておりますが、そのような形で村としては進めるお考えはございませんか、お聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ただいまのご質問ですが、乳がん検診の例につきま

しては超音波は集団でできるけれども、マンモグラフィーになると医療機関ではないとできないという。それに合わせまして胃検診についてはエックス線検査は集団でできるけれども、その内視鏡は医療機関でないとできないという、そういう合わせてというか、考え方でよろしいということ、まずそれでよろしいですか。

それで内視鏡検査において、その合わせての考え方から考えますと、そのマンモグラフィー検診について村から補助を出しております。この人間ドックにおいて行っている内視鏡検査においても、人間ドックの補助という形で村から補助が出ております。補助の仕方はやり方が異なりますけれども、村から単独で補助が出ているという、マンモグラフィーについては国のがん検診推進事業も使っていますので、一部国の補助もありますが、人間ドックにおいてはその年齢に応じて国保、国民健康保険の補助と、それから後期高齢者については山形村単独で補助、後期高齢者、長野県の後期高齢者医療制度を使いましての山形村を経由しての補助ということで、今現在も補助制度はございますが、そういったことでよろしかったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 今そういう意味でいろんな内視鏡の検査については、補助等で受けていただくような形になっていると思いますが、いわゆる従来の胃のレントゲン、バリウムを飲んでの検査は受診者の負担が結構大きいですよ。バリウムを飲んでその日1日はおなかの中にバリウムが入っている状態という形で、そういう意味で胃がん検診の受診率が伸びない一因でもあるのかなと思っておりますが、内視鏡もそういう意味でここののどに麻酔をかけてという部分もありますが、それを考えてもただバリウム検診よりもなお受けやすいのではないかと、受けやすいといえますか、患者といえますか、受診者の負担は少ないのではないかと私は思っております。

そういう意味で現行は胃のレントゲンだけだということですが、先ほど申しましたが国の指針ももうこの秋、早ければ今月中か10月ぐらいに指針が出るようであります。そういうことありますので、ぜひそれに対応できるような形で山形村としても受診体制を考えていただければと思っておりますが、現在のいわゆる胃がん検診、レントゲン検査の受診率と、また受診された方のいわゆる要再検査の割合はどのぐらいになっておりますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それでは、お答えいたします。胃がんのエックス線検査の関係ですけれども、例年山形村の場合年度によって大分差がありますので、21

年から26年までのトータルで申し上げますと、この間に約1,775名の方が受診しておりまして、精検者数は146名、8.2%の精検率というふうになっております。なお、この間に胃がんであると発見された方が2名おりました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 21年から26年、5年間で1,400人ということですよ、受診された方が1,700人、そういう意味でかなり検診を受診される方はある意味少ないのかなと私は思っておりますが、そこで2番目の胃がんリスク検診ですが、これはいわゆる血液検査だけでとりあえずそれぞれの人の胃がんになるリスクを4段階に判定するといいますか、そういう検診なようでありまして、その中でA、B、C、Dに分けて、Aランクの人は、まあ、まず大丈夫でしょうということで通常の検診でいいのだろうと。B、Cの人はちょっと危ないので精密検査をしてくださいということで、内視鏡検査を受けたらどうですかという注意喚起をするという検診だそうであります。

そうしますと受診者の負担もある意味Aランクの人は血液検査だけで済むという。当然Aランクの人が絶対がんにならないという保証はありませんが、リスクはかなり少ないという部分で、非常に当然これは国のそういう基準に入っておりませんので費用負担等が出てきますが、受診率はかなり向上するのではないかなと思っております。日本胃がん予知診断治療研究機構が調べたところ、リスク検診を受けた人のうちの約45%が再検査といいますか精密検査で、そのうち0.36%の人にがんが発見されたということでありまして、なおかつ発見された人のうちの80%はいわゆる早期のがんでありまして、そこで治療すればほとんどの人はがんのそれ以上重症化することはないという部分で、先ほど村長言われたようにまだ国としては認定しておりませんが、かなり有効な数字が出ているという部分では検討する必要があると思うのですが、全員が、レントゲンに関しては今、村でやっていますが、内視鏡の場合、先ほど村長も言われたようにいわゆる推奨するのは50歳から、それも2年から3年に1回受ければいいですよと。

現行のレントゲンに関しては40歳、今、村では35歳からやっていますが、毎年受けなさいよという部分で、正確な費用負担を出したわけではありませんが、そういう意味で受診者の負担は減るのではないかと思います、その辺の部分について検討の余地はないものですかね。もう一度所見をお聞かせ願えればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ただいまご説明があったこともこちらの方でも把握させていただいております、松本市では確かに昨年から医師会との話し合いのもとに実施しているということで、やはりそもそも検診がエックス線検査はがんの有無を判定するというものであり、このリスク検診はその名のとおり将来がんにかかるそのリスクの高さを判定するというもので、最終的にこのリスクが高いと判定された方は、6カ月以内に内視鏡検査を受診しなければいけないというのは必ずついて回りますので、そこも住民の方には納得いただかなければいけないものだと思っております。

また、松本市の担当者の方にも確認をしてみましたけれども、医師会との話し合いの中でもこのリスク検診はあくまでも検証的に、いわゆるデータをこれから蓄積をしていって実効性というか、有効性を検証していく、そういうために実施しているものだというふうに伺っております。

また、費用につきましても、もしもこれを血液検査で単独で実施した場合に、単価として6,696円ということですので、スクリーニングの個別検診7,340円に相当近い金額がかかるということで、それらのことも合わせて先進的に取り組まれる松本市さんの様子を注視させていただきながら、また先ほど来議員さんのおっしゃっている国の、厚生労働省の方針も確認をしながら、また村としては漏れのないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） そういう意味で費用負担もリスク検診だけでもかなりあるということがわかりましたが、先進的な松本市、先ほど村長言われましたが県内4市町村が既にやっていると。日本全国で見ますと約80の市町村がリスク検診を実施しているということでもあります。そういう意味で先ほどの健康寿命延伸にも絡んできますが、胃がんもそういう意味で早期発見すればこれは怖い病気ではないと今言われておりますので、そうでなくて重症化してから発見された場合にはかなりリスクがあるという部分で、ぜひ今後に向けて胃がんの内視鏡検査を含めリスク検診等々のご検討をいただければと思っております。前向きにご検討いただければ、健康寿命の延伸についても反映できる部分だと思っておりますので、ぜひご検討をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員、よろしいですか。

○3番（新居禎三君） はい。

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、竹野入恒夫議員の質問を行います、その前に休憩をしたいと思います。午前10時45分まで休憩をいたします。
休憩。

（午前10時35分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時44分）

◇竹野入恒夫君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、竹野入恒夫議員の質問を行います。
竹野入議員、一般質問1「全国学力調査について」を質問してください。
竹野入議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） 7月23日に山形村農業者トレーニングセンターで行われましたまちの音楽会、南こうせつとウー・ファンの心のうたコンサートは村内外から1,200人以上の人を集客して成功させました。いまだに会場に来た村内外の人から、あのコンサートはすばらしかったと絶賛の声を聞きます。村や教育委員会、村の音楽クラブの皆さんのご努力に感謝申し上げます。

さて、文部科学省が公表した全国学力テストの結果などによりますと、中学生の理科離れが顕著になったと聞きます。理科が好きと答えた小学生は8割を超えているのに、中学生では6割まで減っている。学年が上がるにつれて数学の要素が加わり、理解を妨げる面があるから、幼少期の工作や砂遊びなど生活体験の不足も理科離れにつながっていると言われて久しく、わずかな刺激でも子どもの探究心はうずきます。芽吹いても根腐れさせる環境を放置させてはいないか心配です。

はるか上空では油井亀美也さんが宇宙という広大な未知に臨んでいる。国際宇宙ステーションで行われる数々の実験が子どもの探究心をくすぐってほしいものです。そんな学力調査も踏まえて私は今回大きな項目で3つの質問をさせていただきます。

その1は「全国学力調査について」、文部科学省は平成27年4月21日に実施し

た平成27年度全国学力学習状況調査の結果について公表した。本調査は、国語、算数、数学、理科の3教科で、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童・生徒を対象とした悉皆方式による調査を実施した。なお、調査の結果については、8月25日火曜日に各都道府県教育委員会及び調査を実施した学校を設置管理する各教育委員会に、8月26日水曜日に調査を実施した各学校に提供しました。

そこでお聞きします。本年度の結果はどうだったでしょうか。

その結果を踏まえて今後どのように対処するのか。

3、昨年の9月に国立教育政策研究所教育課程研究センターで発行した『全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例』はどのように活用されているのか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

山口教育長。

（教育長 山口隆也君 登壇）

○教育長（山口隆也君） それでは、竹野入議員の質問にお答えをいたします。

「全国学力・学習状況調査について」であります。まず「今年度の結果と、結果を踏まえた今後の対応について」ですが、小学校を対象とした全国学力・学習状況調査は、国語、算数、理科の教科に関する調査が76設問、児童に対する学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等の調査87質問、学校に対する指導方法に関する取り組みや人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査112質問を実施をいたしました。

今年度の結果につきましては、8月25日に調査結果が提供されたところでありますので、今後調査結果をもとに小学校と教育委員会で児童の学力の状況や課題、学習意欲、学習環境、生活習慣、教育条件の整備の状況等をそれぞれ把握・分析するとともに、各調査の相関関係につきましても分析をしております。

この分析の結果により明らかになった課題を踏まえた授業改善の取り組み、校内研修の充実、家庭における学習習慣や生活習慣の確立に関する保護者への働きかけ、地域の支援者等への協力等、教育指導等の改善に向けた取り組みをしております。

次に、国立教育政策研究所教育課程研究センターで発行した『全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例』の活用についてですが、授業の改善・充実に図る際の参考となるよう授業のアイデアの一例を示したもので、山形小学校でも参考

にしています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） あれでしょうか、結果的には昨年に比べてどのような状況だったのか、その辺なら答えられますか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） その結果という部分ですか。この今お答えしましたように教科に対する教科が76設問とか、児童に対する質問、それから学校に対する質問といういろんな部分がありますので、これから内容を分析をしていかなければいけない段階なのですが。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 税金を使ってやった調査なので、親とか子ども、市町村単位の順位を発表してほしいという声が聞けるわけですが、教育長の考えはどんなふうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） それはよく新聞紙上に出ています平均正答率でいわゆる県下平均より上なのか、全国平均より上なのか、下なのかという、それがいわゆる表面にだけあらわれてまいりますけれども、私は特にこの1村1校の場合、児童が特定をされてしまいます。ということと、平均正答率だけに焦点を当てますと、数字がひとり歩きをしてしましまして、数字で児童を見てしまうという懸念もあります。

あくまでも全国学力・学習状況調査の目的でありますいろんな角度から設問をしているわけですので、これによって明らかになった課題を踏まえた、先ほども答弁で申し上げましたけれども、授業の改善への取り組み、それか校内研修の充実とか家庭における学習習慣や生活習慣の確立に関する保護者への働きかけとか、あと地域の支援者等への協力とか、そういう部分で生かしていくのがこの全国学力・学習状況調査の目的だと思っております。

以上ですが。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 授業アイデア例ですが、数枚にわたってあるわけですが、この活用をすると非常によくなるというようなことも書いてあるのですが、実際これ利用して使ったとのことですが、どんなような結果になっているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） これにつきましては具体的に聞いておりませんが、すべての先生が活用するということを目指して作成されていまして、日々の授業や教材研究に使われているということですが、これ全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて山形小学校でこれまで具体的に教育指導等の改善に向けているものをちょっと紹介させていただきますと、まず家庭における学習習慣や生活習慣を確立するため『家庭学習の手引き』というのを配布をいたしております。

それから、児童一人ひとりに応じてきめ細かな指導を行い、基礎学力の定着を図るために村費の算数の講師の配置を今年からしています。

それから、児童の児童センター、それから学習情報センターとしての機能を果たすため、学校の図書館の環境整備を今年度いたしました。それから、授業の理解度を上げるために学校では授業のねらい、めり張り、それからグループ学習で聞く・話すなど子どもの活動を増やしていく見届け、ねらいどおりの授業ができたか振り返るマグネットシートを使った授業も実施しています。

ということで、この全国学力・学習状況調査は6年生が調査を受けるわけですが、これはすべて1年から5年までの学習状況を見るというものでありますので、学校全体で取り組んでいく、そんなことであります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） いろんな方法で努力しているということはよくわかりました。今、教育長が言ったように6年生だけではないということで、やっぱり1年生から5年生までやって、最終的に6年生で学力テストを受けるのだという形ですので、ぜひそういう授業アイデアでとか、今言った、教育長が話したいろんな方法を試して頑張っていたきたいと思います。

それと、冒頭で言いましたが理科離れが山形はどんなふうな現状か、その辺がわかったら教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） これからの分析になります。ですから、クロス集計というのはその中には、理科の授業が好きですかというのがあります。理科の授業が好きですかと言ったときのまたその平均正答率がどうかとか、それによって好きなものだけでも授業の内容はどうかとか、そういうふうにクロス集計は分析していきますので、平

均正答率についてはちょっとこの場では言えませんが、山形の小学生は理科は好きだと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 授業アイデア例ですが、これは、今のは小学校の話をしたのですが、中学校でも出ているわけですが、中学校の方は聞いていませんか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 鉢盛中学校は今、山形村の生徒が50%以上通学するという事で、今週ですが中学校へ私と朝日の教育長が参りまして、校長から今回の全国学力・学習状況調査の結果について説明を受けることになっております。というので、中学校組合の事務局へ結果が参りますので、山形村には来ていません。というので、これから校長から説明を受けて、やはり中学校だけの問題ではなくて、小学校での課題もそこで浮き彫りになってまいりますので、小学校、中学校、情報を共有しながら児童・生徒の基礎学力の定着に向けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今言われたとおりに中学へ行くということですので、ぜひ結果を聞いて、それを参考にして学力等を上げるように努力していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（平沢恒雄君） それでは、竹野入議員、次に、質問事項2「介護保険について」を質問してください。

竹野入議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） その2は「介護保険について」。介護サービスを利用する場合には費用の1割を利用者に負担していただくことが必要です。この利用負担について、これまでは所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、団塊の世代の方がみんな皆さん75歳以上になる2025年以降にも持続可能な制度とするために、65歳以上の方の第1号被保険者のうち一定以上の所得がある場合にはサービス費の2割を負担することになると聞いております。

それで、質問いたします。

1、27年8月から一定以上所得者の負担の見直しについて、基準として65歳以上の被保険者のうち所得上位20%に相当する基準である合計所得金額160万円以上の者、単身で年金収入のみの場合は280万円以上を基本とする。合計所得が160万円以上あっても実質的な所得が280万円に満たないケースや2人以上世帯における負担能力が低いケースなどについては、その負担能力を考慮し、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担に戻すがありますが、山形村の場合はどのような資料をもとに算定したのかお聞きいたします。

2、対象者は何名ぐらいいるか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2番目の質問をお答えします。

「介護保険について」ですが、平成27年8月1日から、介護保険法及び関係政省令の一部改正により、一定以上所得者の2割負担が施行されたことは、議員のご承知のとおりであります。

この見直しにかかわる事務処理の取り扱いにつきまして、27年7月には厚生労働省老健局介護保険計画課長より、各都道府県介護保険主管部長あてに文書が出されております。山形村におきましては、これをもとに判定を行いました。

なお、第1号被保険者の負担割合の判定は、地方税法の規定による市町村民税にかかわる所得の金額に基づいて行うこととされており、市町村民税にかかわる所得の金額は、前年中の所得に基づいて算定されることから、この所得状況・世帯状況を把握して判定を行っています。

2番目の何名かでありますけれども、対象者は現在18名であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 判定方法はわかりました。対象者ですが、今、山形村では介護認定を受けている人は何名いて、18人というのは何%ぐらいに相当するわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 18名の方につきましては、実際にサービスを利用されている方でありまして、高所得の方はもっと大勢いらっしゃると思いますが、この限度額のその2割に該当する方は、今現在サービスを利用されている方のみにそれが当てはまりますので18名ということになっております。

それから、申しわけありません。直近の介護認定者数は今日手元に持ってまいりませんが、360少しくらいの数字かと思われまして。また、この18名の方ですけれども、せんだって第6期の介護計画をする折には、第1号の被保険者数を2,277名近辺の数字で算定をしておりますので、その1号被保険者全体の中で言えば0.8%くらいの方、18名の方が今回該当ということになっております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） この18名の人が、1割から2割に負担になった人が、全員月々の負担額が2倍になるわけでしょうかね。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 全員の方が2倍になるわけではございません。といいますのは、高額介護のサービス利用というのがもう1つ制度としてございまして、そちらの方でやはり月々の負担の上限金額というものが定められております。要は医療費とそれから高額介護ですのですみません。介護の方がかかわってきまして、その所得に応じて今回制度改正によりまして、本当に現役世代並みに所得が多い方は上限額4万4,400円という形で、世帯内のどなたかが村民税を課税されている、そういう方の場合には世帯全体としてですが3万7,200円というように、それぞれの段階に応じまして世帯ごとにその上限額というのが設定されておりますので、そこと加味いたしますので、全員の方が単純に利用料としてその倍になったから負担も当然2倍になるという、そういう制度にはなっていないということでもあります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今言ってくれたのは高額サービス費の見直しについてという類に入るわけでしょうか、この4万4,400円、一般だと3万7,200円とかこういう形のものでしょうか、これは？

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 従来から介護サービスを利用する場合に、そのお支払いいただく利用者負担というのは月々の上限が設定されていまして、その上限額、

その世帯の負担の上限を超えた場合には超えた分が払い戻されるということで、従来は3万7,200円までが一般的な場合でしたけれども、今回新設で4万4,400円というものは新設されておりますけれども、基本的にはこの3万7,200円なりを上限額としたものが超えれば戻ってくるというふうに考えていただけたらと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） はい、わかりました。この自分の負担額を知るにはどうしたらよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 負担額というのは、この1割か2割かというところによろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 増えた人の。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 増えた人。

○10番（竹野入恒夫君） うん、18人のその人たちは。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 18人の人たちはどんなふうにしてこの負担額を知ることになるの？

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 先ほど村長の答弁にございましたように、通知により、事務の取り扱い通知により、職権により山形村の税情報を把握しまして、それに基づいて既に1割負担、2割負担、1割負担の方にもその負担割合証は発行しなければいけませんので、既にもう該当となる皆様には1割負担、あるいは2割負担のその負担割合証というのは発行をしております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） わかりました。この引き上げにあたってなぜ引き上げられるのかとか、混乱はなかったわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 担当の方で国の資料、また村が独自につくりました説明資料等も同封をさせていただきまして、皆様にわかっていただけるような努力をしてみいました。また、特にこの18名に該当する皆様には、そのための提出して

いただかなければいけない添付資料等もございましたので、特に丁寧に説明をさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） これまでの介護保険証に加えて負担割合証というのを事業所に見せる必要があるわけですが、これをどのように周知徹底させているわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 各事業所につきましては、定期的に地域ケア会議ということで、村内だけでなく村の利用者の方が使っている事業所を集めまして研修等会議を行っております。また、それぞれの利用者の方にはケアマネジャーがついておりますので、そちらにも2割負担になる利用者の方がこれから出ていくので、くれぐれもその負担割合証を確認するようにと、この27年8月1日利用分からになりますので、その点はケアマネジャー等にも、あるいは関係するデイサービス等の事業所にも周知を図ってまいりました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） はい、よくわかりました。これで結構です。

○議長（平沢恒雄君） それでは、竹野入恒夫議員、次に、質問事項3「松くい虫について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） その3は「松くい虫について」、標高700メートル以上は松くい虫の被害がないと言われていましたが、今の現状は標高が高くても被害が確認されております。明科、池田の山林を見ますと赤松が真っ赤に変色して全滅状態です。そんな市町村を見ていると我が村の赤松は大丈夫かと心配になります。新聞で報道されましたが確認のために質問をいたします。

1、穴観音の付近の赤松が枯れているが、松くい虫の被害ではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、3番目の質問についてであります、「松くい虫について」ということでお答えをします。

今、竹野入議員が言われたとおり本当に高速道路を通りましても、四賀地区や筑北のところのこの状態を見ると本当に何か寂しくなるような思いでございますけれども、さて穴観音付近の赤松が枯れているがということでございますが、松くい虫については8月の定例議会全員協議会で、下竹田区内の平地での松くい虫の被害による枯損木の発生処理と、また穴観音付近の枯れた赤松についての調査中との報告をいたしました。先月末鑑定結果が県の林業センターから届き、松くい虫による被害との報告をもらいました。

そのためこの付近の調査をしたところ山林内に枯れた赤松が1本あり、その赤松についても松くい虫によるものと報告を受けております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 新聞で報道されている以外の詳しい状況をお聞きいたします、日時、場所、処理方法、費用などはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 手元にちょっと詳しい資料は持ってきておりませんが、現時点で被害地なのですが、平坦地で2カ所、それから山林内で1カ所というように調査結果が出ております。

平坦地での2本につきましては、処理費用については15万円から20万円ぐらいの費用であります。

最後の山林内での1カ所につきましては、まだ伐採処理はしておりませんので、周りの木も含めながら費用の方は今後検討していかなければいけないのかなというように思っております。そんな状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） これは松くい虫の被害の木については、村で全部処分するのですか。それで、どこか指定業者等を頼んでやるわけでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 処理につきましては、本年度は平坦地でのものについては村で全額費用負担というように考えておりますし、山林につきましても本年度に

についてはどのようにしていくかというのは、今後検討していきたいというように考えております。

来年度以降どんな形になるかということですが、近隣町村を見ますと平坦地では若干村での費用負担をしていく、補助をしていく。山林については補助事業を取り入れながらの処理というようなことになるかと思っておりますので、どちらにしても山林ということであれば費用も多額になってきます。そのためには補助事業等も取り入れていくというような形の中での処理になるかと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 村民に対してはどんなような啓発をするのか、またその補助金というのはもう名目上、松くい虫の伐採というのは県か国かで完全なる補助金があるわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 今の村の補助でありますけれども、伐採についての補助は今ありません。本年度から予防というような形の中で経費の2分の1、限度額5万円というようなことで補助をしております。予算的には30万円を計上しているところであります。

今後ですけれども、どちらにしても被害が拡大しないようにというようなことで、所有者、それから住民の皆さんに周知をしまして予防等の喚起を強化していきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今後村の対策は具体的にはどんなふうな予定でやっていくのですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） これからの予防等ですけれども、対策等でありますけれども、森林病虫害等の防除法に基づきまして、この村の松くい虫対策実施計画というものを策定していくというような形になります。これにつきましては状況を見ながらというようなことになるわけなのですけれども、山林所有者等に非常に制約がかかってくるというものであります。この計画自体は、残す樹木と伐採する樹木というような区域を分けるというようなことも必要になってきますので、その辺も理解、所有者の皆さんに理解を得ていかなければいけないものですから、実際の状況を判断した

中で計画を策定して補助事業、国、県の補助事業を取り入れて伐採処理していくというようになるかと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） よその地区を見ていると四賀地区、さっき村長が言った四賀地区とか明科、池田、あっちの方面を見ると本当に無惨な姿なのですが、こんなふうにならないためにヘリコプターによる駆除、薬剤散布が一番効くと聞いているのですが、いずれはそんなことも考えていくのですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 確かに議員の言われるとおりにその松枯れ対策の有効な予防策というように空中防除等は散布もあるわけなのですけれども、所有者の皆さん、それから住民の皆さんに理解を得なければ散布もちょっと難しいのかなというように思っておりますけれども、どちらにしても被害が発生しないようなことで対応はしていきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） これから今まさに一番マツタケの時期になっているわけですが、このマツタケがとれなくなるというような事態も考えられますので、その辺村長はどんなふうを考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） マツタケがとれなくなるということは、本当に今までマツタケをとっておられた方にとっては非常な問題になることでもありますけれども、私は本当に昨年まで松くい波田地区の盛泉寺のところの松が枯れたということで、いや、そこまで来て、いつ来るかなという心配をしたことをございますけれども、本当に平地でそれが発生されたことについて、大変とうとうこちらまで来たということで本当に心を痛めているところをございますけれども、実際松くい虫は一旦入りますとなかなか完璧に抑えることは難しいということでもありますけれども、山形として松くい虫に被害が発生したということが事実でありますので、それにする対応はきちんととっていかなければいけないと思っています。

ただ、それがすべて山の中のマツタケ、松に対応できて、本当にマツタケが今までどおりとれるように維持できるかどうかということは、はっきりと明言できないわけをございますけれども、そういうふうにならないようにしていきたいというふうにお答えをしたいと思います。

いずれにしろ村としては対応をとっていきたいというふうに思っているのが今の状況でございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 松くい虫もそうですが、外来植物のアレチウリやビロードモジカ、オオキンケイギクなどいろんな植物や、またマイマイガですか、そういう被害もいろいろなところであるわけですが、これは職員、村の職員とかほとんどが知らないと思うのだよね。それで、全職員を初めみんなが知っていれば、あの松はおかしいのではないかとか、あそこにアレチウリが出たから駆除してほしいとか、そういう職員同士でも話ができると思うのだけれども、その辺の社員教育、職員教育というのはどうなっています。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 担当レベルでは研修に行ったり、アレチウリにつきましてはこの前、下大池のなろう原公園のところで駆除作業をしていました。全職員というわけには今のところまだいっておりませんが、いずれにしてもアレチウリにつきましては私もあちこち見っていますが、山形村は発生しているところがあるのですけれども、松本市あたりを見ますと本当に河川敷はもう全然駆除していないですよ。

ですから、そういう点では山形はまだいいとは思いますが、いずれにしても外来生物、あるいは外来種につきましては、職員内部での研修をして対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 特に緑が一番汚くなるという感じのが松くい虫の被害ですので、だれが見てもわかるわけですので、どういうものがどうだということはぜひ職員教育も徹底してもらって、村全体で赤松を守るような対策を立てていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で竹野入恒夫君議員の質問は終了しました。

◇ 赤羽千秋君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位4番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「第5次山形村総合計画について」を質問してください。

赤羽議員。

(1 1 番 赤羽千秋君 登壇)

○ 1 1 番 (赤羽千秋君) 議席ナンバー 1 1 番、赤羽千秋でございます。

平成 2 5 年度からスタートした第 5 次総合計画も 2 年半が経過し、折り返し点を迎えています。そこで特に農業関連の主要施策について質問いたします。

1 点目として農業の担い手の育成・確保について。

2 点目として、農産物の生産、ブランド化の促進と地域特産物の開発について現状をお伺いいたします。

○議長 (平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長 (百瀬 久君) 質問順位 4 番、赤羽千秋議員の質問にお答えします。

まず、1 番目の「第 5 次山形村総合計画について」でございますけれども、その 1 の「農業の担い手の育成・確保について」の質問ですが、農業従事者の高齢化は確かに進んでいますが、7 0 代、8 0 代の方々はまだまだ頑張っている一方で、地元の農家のお子さん方が 2 0 代、3 0 代になって親元で農業を始めるケースが増えているのも事実であります。新規参入者を主に対象とした国の手厚い補助制度とは別に、少額ですがそうした地元の若者に対して村単独での補助を準備し、また村の若い農業者が集う農村青年会議への支援などを通じて、より就農しやすい環境の整備に努めています。

その 2 といたしまして、「農産物の生産、ブランド化の促進と地域特産品の開発について」のご質問ですが、山形村で育つ農産物の品質の高さは広く知られており、だれもが認めているところです。折しも生産から加工・販売までを一元的に行う農業の 6 次産業化が注目され、村内にも幾つかの芽が吹き始めました。

また、従来の収穫体験を通じた観光農業の定着や J A を中心に進められている果樹の新技术の導入など、いずれも今後の進展が期待される事業に対して、さまざまな形で支援を続けてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長 (平沢恒雄君) 赤羽議員。

○ 1 1 番 (赤羽千秋君) 育成の確保についてですけれども、先ほど村長も山形も 6 5 歳以上が 2, 0 0 0 人だという答弁がございました。これは平成 2 2 年度の長野県農

政課の統計によりますが、60歳以上長野県でもって専業農家に従事している人が8万3,000強、そのうち65歳以上が7万7,000人強ということで69%、これは長野県の統計で、山形村も大体このぐらいの平均値ではないかなと思います、その辺のところ、山形村はどんな状況になっているかお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） ちょっと本村においての数値的なものはちょっと手元に資料がないものですから、ちょっとお答えはできないのですが、先ほどちょっと話があったわけなのですが、新規参入者を対象とした国の補助、それから村の補助というものがあります。それが45歳以上という条件等があるわけですが、現在その国の補助を受けているのが3名、それから村単独での補助を受けている新規就農者の方ですが、平成25年からの事業になるのですが、8名というような形であります。

ですので、新規の若い皆さんもぼつぼつと山形村においては就農してきているというようなことがとらえられるかと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 確かに私も上大池で周りを見ていますので、大変最近では村外にいた人が帰ってきて、農業をおやじさんたちと一生懸命やっている姿を見ると頼もしく感じるわけですが、その辺のところはまた村も強気に進めていっていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 1番目の質問は以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員、次に、質問事項2、「遊休農地について」を質問してください。

赤羽議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） それでは、遊休農地の現状についてお伺いいたします。

遊休農地の面積、平成24年度が8万8,382平方メートル、平成25年度が11万2,579平方メートルということで、2万4,197平方メートル増えています。また、通告書には書いてありませんけれども、平成26年度が9万8,398平方メートルということで、1万4,181平方メートル減っていますけれども、この

辺の現状は今後どんなふうに移りていくのかを村としてはどういふふうにとらえているのかお伺いをします。

○議長（平沢恒雄君） 遊休農地に関してとりあえず1から6まで質問をしてください。

○11番（赤羽千秋君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） それから、2番目ですが、これ、2番目からは対策的なことになって、ことでもってお伺いいたします。ふるさと納税への還元を利用、行政主導で商品力のある作物の推進をということでお伺いしたいと思います。

それから、3番目としまして、遊休により優良な農地が荒廃しないためにトラクター、耕耘機の導入を考えていただけないか。

それから、4番目としまして高齢者の生活安定、健康推進利用ということで、毎日の売上が見えるファーマーズや松本倉庫との連携というものを村でもってもう少し強力に行ってもらえないか。

それから、5番目として山形村のPRに利用と、優良農地であることを村外にPRし、農業従事希望者を募集、または農業体験ツアーを実施して山形村をよく知ってもらおうということをもっと進めていただけないのか。

それから、6番目としては、専業農家の減少、農業従事者の高齢化に加えて有害鳥獣による農産物被害の拡大も手伝い。

○議長（平沢恒雄君） ちょっと赤羽議員すみません、サイレンのやむまでやめてください。

赤羽議員、質問を再開してください。

赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 6番目ですけれども、専業農家の減少、農業従事者の高齢化に加え有害鳥獣により農産物被害の拡大も手伝い、優良農地の荒廃が進行しています。現状がございまして。荒廃農地の再生に関する施策の強化が重要と考えますが、村としてのお考えを正したいと思います。

以上でございまして。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、ただいまの質問に答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2番目の質問であります「遊休農地について」で

あります。

その1番、「遊休農地の面積」はのご質問ですが、遊休荒廃農地面積は年により上下があります。農業委員会の現地調査の後、所有者への指導などにより耕起され、保全管理農地にカウントされるものが毎年流動的であるためと考えられますが、平均してみますとおよそ10ヘクタールぐらいの農地が恒常的に不耕作状況であると言われます。

原因はいろいろ考えられますが、山際や集落内に孤立した農地が多く、生産性の低い場所から遊休化する傾向が伺えます。

続きまして、その2、2番目ですが、「ふるさと納税者への還元利用」のご質問ですが、現在もふるさと寄附をいただいた皆さんには、感謝の気持ちを込めてナガイモを贈らせていただいております。ふるさとへのご好意に対し、村の特産品をお贈りすることは大変意味のあることですが、遊休荒廃農地対策としてこれらの品を生み出すにはいささか難しいことであろうと考えております。

続きまして、その3であります、「遊休により優良な農地が荒廃しないためにトラクター、耕運機の導入はどうか」の質問ですが、対策については担当課を初め農業委員会やJAでも日々検討していただいておりますが、これという抜本策はなかなか見つからない現状であります。ご指摘の農業機械の導入については、遊休化を水際で食い止め、恒常化するのを防ぐための1つの手段として有効なものと考えます。経費の問題やオペレーターの確保、運営の仕組みの構築などうまく整うか検討してまいりたいと思います。

続きまして、その4であります、「高齢者の生活安定、健康推進に利用」のご質問ですが、高齢者の生活安定や健康増進に役立てることについてですが、体全体を使う農作業は健康の増進に大いに役立つものですし、近年農産物直売所がオープンできたことで、自作の農産物を出荷する兼業農家も増えているようです。高齢者や非農家の方が健康農業として土に親しむことは大変喜ばしいことですが、遊休農地も農地法の細かな規制を受けますので、現時点ではだれでも利用できるものではないということが難しい点であります。

その5、「山形村のPRに利用」のご質問ですが、先にも申し上げたとおり荒廃農地は山際や集落内に目立ちますが、幸いにも大池原や東原、野尻といった基盤整備済み地区は大方が耕作され、緑肥がまかれ、あるいは保全管理がなされております。国は市町村の枠を超えた農地の利用集積を促進する施策を進めていますが、村としてはま

ず農地所有者の意向を整理して、親元就農者や認定農業者など村内同士で顔の見える貸借が、貸し借りができるよう環境の整備を進めることを先行させたいと思っております。

その6についてでございますが、「専業農家の減少、農業従事者の高齢化に加え有害鳥獣による農産物被害」の質問ですが、農地・農業にかかわる課題はさまざまあります。これまで申し上げたことが総括ということになるかと思いますが、優良農地の遊休化対策の根幹は、農地の受け手の確保でありまして、そのための情報収集、あるいは情報提供がスムーズにできる体制づくりが重要になります。

一方で、山際近辺や集落内で使われなくなった農地をどのように再生していくかは、また別の視点からの研究が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 遊休農地の面積ですが、これは農業委員でもって現地調査をした数字だと思いますけれども、毎年何月ごろ実施しているのですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） その実施時期ですけれども、期間はある程度とってあるかと思うのですが、8月から10月にかけて調査をしておるかというように聞いております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） この遊休農地も機械を入れて整備をすれば直ちに使える農地、あるいはもう整備しても不可能な農地ということだと思いますけれども、これ以外に実際その農家によって主要でもってつくっている作物の農家によっては非常に遊休農地が増えているのです。その辺のところは村の方としてどの程度あるのかとらえていますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 遊休農地というとらえ方でしか見てはいないのですが、当然荒廃農地という部分のものもあるわけなのですが、今回の調査においては遊休農地、約先ほど赤羽議員申し上げましたが10ヘクタールですか、10万平方メートルということになります。これ、山形村の全体の農地は823ヘクタールでありますので、そのうちの約1.2%前後ですか、が遊休農地というようにとらえているわけです。

この約10ヘクタールの内訳ですけれども、水田が約3ヘクタール、畑が7ヘクタールということであります。先ほど村長も申しあげましたけれども、とにかく借り手、受け手を探していくという方法が一番ではないかということではありますので、そういうことができるような形の中の対策をまた考えていきたいというように思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） この遊休農地ですが、一番心配しているのがやっぱり年配の農家の人たちなのです。現在自分でつくりえない部分をつくれる人に貸してあるわけですが、その借り手の人が年齢をとってきて、もうつくりえないから返すと言われても、今度は自分ではつくりえないものですから、その辺でもってこれから今後これの遊休農地という点ではまだまだ増える可能性というのは十分あるかと思えます。

中には先ほど村長が言いましたように、山際でもってイノシシ等が出て物が、畑が、田んぼがつくりえないという部分はあるでしょうし、また水田なんかは核家族になってつくるよりは買って食べた方が安いと言って休田にする農家も出ております。

今後どちらにしましてもこの遊休農地というのは多分減ることなく、これ以上また増える可能性というのは十分に秘めているわけです。今後いろいろ対策としてはあるかと思えますけれども、ぜひ村としましてこれ以上増えないような対策をとということでもって今後検討していただければ幸いです。

1番目の質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） それでは、②の質問に入ってください。

○11番（赤羽千秋君） 2番目のふるさと納税の還元ですけれども、これもぜひ山形村ももう少しこのふるさと納税、ナガイモだけということだけでなく、ほかの物も検討していただければ、もっと村の活性化ということにつながってくるのではないかなと思えます。

今年例えば観光協会でも7月に夏のおいしい野菜・果物セットということでもって60セット販売をしていましたところ100セット以上やっぱり出ているのです。私も1セット、同じ年代のところにお中元として贈りました。非常に喜ばれたということでもって、この辺の納税と還元は難しいと言っている、村長言った答弁ございましたけれども、そんなことなくぜひ山形村のこの農地を生かした作物づくりということをもっと進めていただければと思います。

それから、3番目の質問ですけれども、トラクター、あるいは耕運機の導入という

ことですが、これは昨年の行政懇談会でもこのようなことが出ていました。管理等大変難しいというようなことを村長答弁でおっしゃっていましたが、例えば上大池では農家組合、あるいは中大池にも機械化組合というのはございます。上大池の場合、私、今、組合長をやっています。上大池の機械化組合というのは今30人ぐらい。

ここにいらっしゃる総務課長も仲間でございますけれども、そういったところと連携をとってオペレーターを頼むとかいう方法はございますので、ぜひこの辺のところをもっと村も現状というところをよく確認をしていただければ、本当にやる気があればそういったことは可能かと思っておりますので、ぜひこの辺のところも積極的に進めていただきたいと思います。

それから、高齢者の安定生活と健康促進でございますが、これもやっぱりファーマーズや松本倉庫、松本倉庫を知らない人はいるかもしれませんが、アイシティの東側にございます。これは家庭菜園でつくった、うちで食べられなかった物を1つでも2つでも出荷可能ですので、この辺のところを村でもっともう少し主導をとって、村の皆さんにPRしていただければ、高齢者の日々の生活等にも、健康ということにつきましても山形村の健康、または日本一明るい村づくりにと役立つのではないかと思います。

ということで、この辺のところもぜひ村指導でもっともう少し推進していただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員に申し上げます。質問を簡潔明瞭にお願いいたします。

○11番（赤羽千秋君） はい。それから、5番目の山形のPRですけれども、これ、優良農地である山形村というのを逆に村長、トップセールスでもっともう少し山形村を知っていただくような行動をとっていただきたいと思います。

それから、最後の質問になりますけれども、専業農家の減少ということは確かにございます。専業農家も平成22年度の統計で言うと139戸が山形村の専業農家でございます。専業農家にしましても高齢化と同じでもって、なかなかこれ以上増えるということはないかと思いますけれども、優良農地の荒廃を防ぐという意味におきましても、そういったところの強化が重要と考えますので、また28年度の予算化もこれから行われますので、予算化できるものは予算化して、ぜひ山形村の活性化ということをお願いしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、答弁はいいですか。

それでは、質問、要望ということだけで答弁はいいですか。

○11番（赤羽千秋君） はい。

○議長（平沢恒雄君） それでは、赤羽千秋議員の質問は終了しました。

それでは、質問順位5番、籠田利男議員の質問に入りますけれども、ここで休憩に入りたいと思います。午後1時30分まで休憩といたします。

すみませんでした、訂正いたします。1時まで休憩といたします。

休憩。

（午前11時46分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 籠 田 利 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位5番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員、質問事項1「清水高原保健休養地管理組合について」を質問してください。

籠田利男議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

○6番（籠田利男君） 議席番号6番、籠田利男です。

1つ目の質問をします。「清水高原保健休養地管理組合について」です。

先月8月14日に、清水高原保健休養地管理組合の定期総会が開かれ、別荘を利用されている大勢の方々が見えてくださいました。その席で、昨年村よりアンケートをとっていただき、大変よいことをしていただいたとの言葉をたくさんの皆さんからいただきました。

また、懇親会の席では期待も多く聞かされました。ほかの行政では深入りせず管理組合を独立しているところが多いようです。今後山形村では管理組合にどのようにかわっていくのかをお聞きしたいと思います。

それでは、質問です。

これからの管理組合運営はどのようにされるのか。

2つ目として、清水高原別荘管理、特に空き別荘のこれからの管理は。

3 番目として清水高原の観光との関係は。

以上、第 1 回目の質問とします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位 5 番、籠田利男議員の質問にお答えします。

「清水高原保健休養地管理組合について」であります。

その 1 でありますが、清水高原保健休養地は、村の観光資源創出のため、昭和 40 年代に村有林を県企業局に提供し、開発がなされ、長野県地域開発公団の手によって分譲販売が行われました。その上で、開発公団の指示により別荘を管理する組合が設けられることとなり、以来村はその管理運営にかかわってまいりました。

先日行われた総会でも、別荘利用者から村がかかわるといふ公的な安心感があつたため購入に至ったとの声も聞かれました。こうした中で、清水高原保健休養地は開発以来 40 年以上が経過をし、所有者の世代交代など別荘を取り巻くさまざまな環境の変化が出てきております。

こうした別荘利用者、所有者のさまざまなニーズにこたえとともに、魅力的な観光保健休養地として維持発展していくための今後の村のかかわり方、あるいは管理組合の運営体制等考えていきたいと思ひます。

続きまして、その 2 でありますが、2 番目の質問ですが、清水高原の別荘管理であります。施設面では管理組合で 1 年を通して村内の個人の方に業務委託をしています。5 月から 10 月は別荘地内の点検と草刈りや伐採等を実施し、11 月から 4 月については支線道路の除雪も行っています。空き別荘のこれからの管理であります。点検巡回の折、異常があれば連絡をとるようにしています。事務管理面では、個々の事情もあることから、特に空き別荘地としての扱いはしておりません。また、今後につきましてもそのように扱う予定は今のところありません。

3 番目の「清水高原の観光との関係」であります。高原内には京都清水寺と縁がある古い歴史を持つ清水寺や交流宿泊施設スカイランドきよみずがあり、村の観光資源となっております。ここの活性化をすることによって村の観光も発展していくと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） それでは、1番目のこれからの管理組合の運営はどうされるのかをお聞きします。先日も大勢の皆さんから意見が出ていましたけれども、使われていない方、また今現在使われている方もあるのですけれども、お隣の敷地から自分の方の敷地に立木が来ているとか、それをまた切ってしまったとか、またそして道路の上にかぶさっているとか、だれも来ない、荒れてうっそうとなっていてクマと有害鳥獣のすみかにもなっているようにも見えるような場所もあります。

こんな意見も出ています。別荘、また別荘地の持ち主に声をかけて別荘全体のイベントとして別荘地内の環境整備に取り組んでみてほしいという、そういうような話も出ておりました。それに取り組んだとしたら原村のような別荘地になるような日も近くなると思いますが、今のままではやぶや木が生い茂って、1人の方が管理をしてくれているわけですが、とてもじゃないけれども手が回るようなわけにはいかないと思いますけれども、その点はどんなような考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 別荘につきましては個人の資産でもあります。その上で管理組合の中である程度巡回等もしたり、道路等の管理もしていくわけなのですが、管理組合自体も積み立てがあるものですから、また相談をしながら積立金を取り崩すような形の中で対応ができればというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 先日もやはり赤羽課長もご存じですけれども、お隣の方が自分の木を切ってしまったとかというような話も出ておりました。なかなか問題がこちらでいいと思ってやったことがいけなかったり、いろんな問題もあろうかと思えます。やはり今見えられる方ですね。先日お盆のときにですから大勢の方が見えていたわけなのですが、そういう見えられるときこそそういう問題をみんなで話し合って、そして1つ前に進めていくということが大事ではないかなというふうに思います。

やはり個人の持ち物であり非常に難しい点もあろうかと思えますけれども、それをやっぱり解消するには、やっぱりみんなのいるところでそういう意見も出し、意見も出しというか、そういう形をつくって、そしてやっていくことが大事なということをおもいます。

また、これはみんなでやろうというような呼びかけを持ち主にかけてやってみたらどうかというふうに思いますけれども、そうすればお互いに理解がし合えるのではないかなと。さもなくばこちらでやっただけでは、やたら切られたの何だのと問題が出

る一方になろうかなと思いますし、やはりそういうような取り組みも試しにやってみていく必要もありはしないかなと思います。ただ、単にそのお金の中でやっていくということもできますけれども、やはりそこでだれかが間に入ってそういうことも必要ではないかなと、そういうふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 一番は民と民というようなことの中での対応という部分が一番難しいかと思えますけれども、その辺はまた管理組合等の中で研究をしながらどんな方法がいいのか、住みやすい環境にするにはどうしたらいいのかというようなことを話しながら対応をしていきたいというふうに考えています。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） やはり今、課長の言われるとおり民と民ですから、それぞれ考え方が違うものですから、よかれとしてやったことがしかられたなんていう問題も出ようかと思えますけれども、できる限りその人の集まるときにそんな意見を話し合っていて、一段階進んだことに進んでいくことが、その方ができるかなと思います。

私はあそこに2軒の方が、うちにもまだ鍵を預かっている別荘の方もいらっしゃいますけれども、もう本当に1人の方はもう高齢になってしまって、だんなさんも亡くなり、また奥さんもこういうふうになってしまって見えない。また、子どもたちは海外に行ってしまうというところでもう来れないなんていうところで、やぶがえらい騒ぎになっていてどうしようもないというようなのがあります。

そういうところの問題からみんなで話し合って、それではそのやぶをどうするのだということ。見えている人たち、そこを利用される人たちの中で、みんなで何とか様子見を組んでならないかという考え方を持っていかないと、そういうところはそういうところで、来てくれているところはかろうじて何とかなっているかもしれないけれども、そういうところの話もみんなで話し合い、よくする必要があるはしないかと、そんなふうに思います。

ましてやその先ほど村長の言われるとおりこれを観光と結びつけるということになると、そんなうっそうと茂っているところなんかもうとてもじゃないけれども観光にはつながらない。しょうがないからある意味怖さを感じるような場所になってしまいますので、そういう皆さん集まる機会を利用して、何とかそんな話も持っていったらえたらと思いますが。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 議員の言われるとおりでありますし、行政という立場ではないものですから、あくまでも管理組合という部分での話かと思えますけれども、組合として先ほども申し上げましたように住みやすい清水高原という形には考えていきたいと思えますので、総会等の折を利用しながら組合の中で話し合っていけたらと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） その方は赤羽課長の言われるとおりのような形でしていっていただけたら、要は話し合う機会を持っていただけたらいいのではないかなと思えます。

それでは、2番目の質問の中ですが、清水高原のその別荘管理です。何軒が建っていて、何軒の方が使われているのかと。これから空き別荘が増えていくかと思えますが、その空き別荘の管理です。こちらの方はどのように考えておられるか、お願いしたいです。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 現在別荘、建物が建っている方につきましては100棟近くあるわけですが、年間に全然訪れていないという別荘の所有者も数軒いるようであります。村として、失礼しました。管理組合としては、あくまでも空き別荘の活用ということは、村長申し上げましたとおりに考えておりませんし、今後もその空き別荘を活用するというようなことはしないという内容であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） その空き別荘です、これはどういう、いわゆる民の方ですから面倒だからそっちの方には立ち入らないということだと思いますけれども、私も数年前になりますけれども、観光協会の立場にいたときに、別荘の空き状態を村にお聞きした経緯があります。そのときに協会から別荘の持ち主の方にアンケートを送りたいという申し出をしました。村からの返事は個人情報だからその住所は教えられないというような話でした。

そして、昨年か一昨年に村の方でアンケートを送付し、アンケートをとられたということで、そんなことを聞いておりますけれども、そのアンケートの内容についてはどんな内容で返事があったのか、お聞きできれば教えていただきたい。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） アンケートの内容でありますけれども、今の状況を年に何回訪れるのかとか、それから今後どういうふうにしていきたいのか、売買したい

のか、それとも貸別荘として取り扱いたいのかというような、そんなような内容のものアンケートだったと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） アンケートの内容はわかりました。よく観光地に行きますと、せっかくいい観光地なのに廃墟になった別荘だとか、それからホテルとかいろんなものがある場所があります。まことに見たところがよくなくて、逆な印象が悪くなってしまうというような形になっております。

今、近隣の行政の方ですね。不動産会社と協定を組んで、そして空き別荘の対策に力を入れてきているところもあります。廃墟になった建物をどうするかではなくて、廃墟になる前に手を打つことが村の支出も抑えて、そして業務も減らし、そして見た目にもいい、一番いいことになろうかと思えます。放っておくとただ単に廃墟になってしまうというようなことになってしまいます。

そういうところを利用できる方法もあろうではないかなと思います。山形の場合は考えてみますと、美の里の上の方の近くでその農地のあいたようなところを、また四賀地区、昔の四賀村ですか、四賀の方です。滞在型市民農園という、信州松本ラインガルテンというように名をつけてやっています。

山形もあの別荘を利用すればこの夏のみ滞在していただくこともできるし、言いかえれば信州山形ラインガルテンということになるわけなのですが、休耕地もそのときに使ってもらい、農業をしながら唐沢のそばから村内で食事もしたりしてもらえば、村の方の活性化の方にもつながってくればしないかなと思います。

去年は隣の朝日村でも10棟の緑の体験館ということでコテージをつくりました、10棟たしかつくったと思います。この代がえみたいにも使えるはずですし、ただ単に個人の物だから面倒だということではなくして、不動産会社と協定を組んで、そしてその橋渡しを村でなくても協会なり、いろんなところでそういうものができはしないかなと思いますが、そのような考えは持つこと自体が難しいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 最初の村長の1番目の答弁でもありましたけれども、今後の村のかかわり方、あるいは管理組合の運営等の体制について考えていくという部分でありますけれども、非常に行政がという、この組合を運営しているという今の現況であれば、非常に混乱を招くということがありますので、管理組合独自でという、本当に独立したもので対応していくということであれば、そういうこともないわけな

のですけれども、今の現状においては大変複雑になるという部分が出ますので、今後のかかわり方については、村としてもしそういう方向を見ていくなら、もう一度しっかり考え直していかなければいけないというように思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 今、赤羽課長の言われたとおり本当にしっかり考え直すというか、考える時期に来ているのではないかなと。荒れ果ててしまうと不動産会社が入ったにしても何にしても、もう手の打ちようがない状態になってしまいますので、今がその最後の時期に来ているのではないかなというふうに思います。

今、清水高原でホームページに信州田舎暮らしの情報を見ると、山形の清水高原の場合スカイランドの少し上で640万円で売られております。それから、スカイランドの近くで150万円、スカイランドきよみずから900メートルとありますが、ここでは200万円、そんな売られております。これは不動産会社が、6社の不動産会社が入っていましたけれども、やはりこれ、あまり安く売られてしまっているところを見ると、ますます観光地としては評価が下がってしまうのではないかなというふうに思います。

逆に、誘導型で村は確かに今、課長が言われるように大変かと思えますけれども、体制を考えて、何らかの形でできる方法はあるかと思えますので、そんな必要もあるかと思えます。これについては私のあれでしょうけれども。

3番目の質問をよろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） はい。

○6番（籠田利男君） 清水高原との観光との関係ということで、これは今、村長も言われたのですけれども、どのようにされていくのが一番いいかということをもうちょっと細かくあったらお願いしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 清水高原と観光の話でありますけれども、今は清水寺と、それからスカイランドきよみずの話させてもらいましたけれども、実際に清水高原は村の本当の清水寺自体が村の本当の観光資源の大きな財産だというふうに思っていますが、昨年清水高原の山形村のてっぺんに元気の出る鐘をつけたケルンのあそこまでの山道も非常に観光資源に考えられるわけであります。

だから、ちょっと分けて考えたいと思うのですけれども、村が観光として売り出していく内容の中では、要素としては2つですけれども、実際に清水高原自体は、高

原自体は1つの大きな観光資源なのです。それで、今回もお話ししたかもしれませんが、つい先日スカイランドきよみずが所属していますトヨタエンタープライズが、愛知県の健康づくり財団に加盟をして、2泊3日の本当にスカイランドきよみずに泊まりながら健康ツアーを計画したということで、村外の人を山形村に呼び込んでいるわけです。そういうようなことで、これからも健康ツアーが具体的に定着をしますと、定期的にお客様が入ってくると。こういうふうになったときに今、籠田議員が心配されているみたいな清水高原自体の荒れていくところが、非常に山形村をPRするのに不適切な状況だというふうに考えられるわけです。

そういうことで管理組合の位置づけというのが重要になってくるわけでありませうけれども、今回の総会の際にも出てまいりましたが、やっぱり清水高原に住んでいる方で理事になっていただき検討するというようになっておりますけれども、いろいろと考えを持たれている方もおいででありますので、本当にこれからのその管理組合のあり方は、前向きに検討していかなければいけないというふうな状況だというふうに思っております。

したがって、観光につなげていくとするならば、その整備もしなければいけないから、管理組合の持っているお金を使って観光道路の伐採をしたり、それから下草を刈ったりというようなことを考えていかなければいけないと思っています。それをするにあたって別荘の人たちを一堂に集めたイベントにしるということは非常にいいお考えでございますけれども、本当に来てくれている人たちのよくそのニーズを確認しながら進めていく必要があるかと思えます。

いずれにしる荒れた状態では見た目ばかりではなくて野生鳥獣の住みかにもなっていることにもなっておりますので、そこもきちんと対応しなければいけないというふうなことは理解をしています。

そしてまた、観光自体は清水の別荘に住む皆さんが、夏の時代はそれぞれがまたイベントを考えてやって、継続してやってくれていること自体は、この住んでいる皆さんを中心にの観光的な要素は動いていると思っていますので、そういうものへの支援なんかをしながら観光はPRしていくことが必要だと思っています。

したがって、1本の観光という柱でいくならば、十分に利用価値のある清水高原でありますので、そんなのはよく考えて持っていきたいというふうに思っています。

したがって、行政で入るところと、それから管理組合のところできちんとやっ

でもらうことと、そして別荘組合の人たち、また住まわれている皆さんたちがそれぞれやっぱり自主的にやっていただくこと。そういうことを整理してやっていく必要かなという、そういう一般質問の提案かなというところを、いずれにして山形村の清水高原というものを前向きに出していくための対応は考えていきたいというふうに思っていますので、以上お答えします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 前向きに考えていただけているということ、よくわかりました。先日見えられた方が、山形に反対論の方もあったわけなのですが、村のことに反対論があったわけなのですが、非常に大勢の方が山形をいい村だということで喜んでいただいて、本当にあのときは私もいて大変うれしかったのですけれども、ぜひともそういう人たちの期待を裏切らないような形でしていけたらなと思います。

そして、何よりも今役員になっている、管理組合の役員になっている人たちがお年をとられてしまうと、それも大変になってしまいますもので、ぜひとも近々その体制を考えることの時期に来てはしないかと思えます。何もしないでいけば廃墟になった別荘はマイナスイメージの一番の要因となります。清水寺の観光ばかりではなくて、唐沢そば集落、スカイランドきよみず、そしてサラダ街道の別荘地だということで、もっともっとそのアピールして村の観光に力を入れていったらどうかと、そんなことが村全体の観光にもつながりはしないかなと、そんなふうに思えます。

また、先ほどもお話ししました150万円、200万円ではイメージもよくなく、観光の妨げとなっております。整備されよい別荘地、それから環境になれば、人気を出して価格も上がります。今こそ村長が考える清水寺を売りにした観光を計画するならもっと大きく考え、清水高原と村内の観光全体を計画した観光計画を考えてほしい、そんなことを要望して、清水高原保健休養地管理組合についての質問を終わりにしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問事項1は終了させていただきます。

籠田利男議員、次に、質問事項2「ふるさと納税について」を質問してください。

籠田議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

○6番（籠田利男君） それでは、2番目の質問です、「ふるさと納税について」を質問します。

昨年の9月の一般質問で私がふるさと納税の質問をしました。再度この件について

質問をしたいと思います。

このところ安曇野市のふるさと納税に対する取り組みが話題になっております。また、村民からは山形村のふるさと納税の現状はどうかという話も出ております。私も聞かれて回答に困惑しております。前回の質問時のときに、いずれにしても一生懸命村もやっている、うまくPRしてほしいとのそんなことを言われました。今現在何も変わっていないようにも思われます。

そこで、質問します。

今、どこの行政も力を入れているふるさと納税について、村は本腰を入れていられるのか。

2つ目として、役場庁内の忙しさはわかりますが、工夫を凝らして実行する手だてはないのか。

3番目として、山形村の農業の方々が生産している特産物を利用する予定はないのか。

以上2回目の質問とします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2番目の「ふるさと納税について」お答えをします。

まず、1番でございますけれども、昨年と同様の質問をお受けしております。なかなかその先の進歩がない中で今回の質問をされたと思います。前々年、25年度は6件のふるさと納税がございました。31万6,000円の寄附でありました。26年度には11件、108万円の寄附をいただくことができました。

各市町村においてふるさと納税に対しては産業や観光振興面から、また税収の増ということで力を入れている自治体が多く見受けられます。また、災害を受けられた被災市町村にもそれなりの寄附が寄せられているのも事実であります。

本来ふるさと納税は、頑張っている自治体に対し応援の意味で寄附をすることでしたが、寄附金控除はともかく、お返しの特産品が年々高額、または自治体間の競争になってまいります。

そんな中で山形村に寄附をしていただいた方は、お礼の品目目当てではない寄附者の方が多かったと思われまます。アイデアを生かしたふるさと納税の取り組みは必要と考えておりますが、一担当者レベルではなかなか取り組みが進まない状況であります

ので、体制を整えていきたいと思っています。

続きまして、その2でありますけれども、寄附金を有効に活用するにはあまり経費をかけると意味がなくなってしまう懸念があります。最近返礼品に期待をした寄附が多いわけですが、他の地域の特産品等を取り寄せて送ることも1手段ですが、やはり地元の何かをとの考えをしたいと思っております。

幾つかの商品の中から選択をしたお礼の品の提供の仕方も提案いただいているわけですが、事務経費を考慮しますとこれも十分検討しなければならないと思っております。引き受け手があればまとめて委託に出すことも方法かと思いますが、その他としましてマスコミ等ホームページへふるさと納税の特集を提供してくれる関係者が、村に照会をかけてくれる場合もありますので、積極的に情報提供を行うなど取り組みは引き続き考えていきたいと思っております。

続きまして、3番目の件でございますが、現在でも村内の農家をお願いをして特産品のナガイモなどお礼品として贈呈していますが、多くの方からの寄附を想定した場合、ある程度の数量の確保ができないと、あらかじめPRする内容も制限されてしまいます。確実に返礼品の準備ができないと、逆に問題を起こしてしまいますので、慎重な対応が必要かと思っております。今後できるだけ農家の方に協力をいただいて利用をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） では、最初の1番目の質問です。どこの行政でも力を入れているふるさと納税ですが、本腰を入れていかないかということで、今、村長から言われたことはわかります。そんなできる限り力を入れていただきたいと思いますが、はっきりしたことはわかりません。現在県下77市町村のうちの43市町村がこのふるさと納税に力を入れています。県内の約56%、半分以上の市町村が力を入れていることになります。

山形村にとっても村長の言う農産物、そば、それからナガイモ、それからスカイランドきよみず、清水寺と農業から観光まで山形はあるわけなのです。なぜこれらを売りにできないのか。スカイランドに泊まってもらうのも1つのお返しにもなるかと思っております。そして、情報では大手の会社も村内に見えるなんていう話も伺っておりますが、まずそこなんかは一番のこれから目玉になるふるさと納税のお返しにもなるのではないのかなど。今はまだ無理でしょうけれども、近々その会社が生まれればならう

かなと思います。

そんな形の中でやっていけないのかどうか、難しさはわかっておりますけれども、そこら辺のところをちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） ふるさと納税制度でございますけれども、今から5年ほど前から村は同様の施策でやってきているということでもあります。その都度やはり力を入れてということではあります。ただし、そこにやっぱり専用の、専用といいますか、ある程度専従的な職員をつけていくということがなかなか今できないような状況になっておりまして、1人で幾つも持っている中で受け入れの体制だけをしているというような中であります。

いろいろの返礼品等をまた考えていくというのも1つなければ多分納税といいますか、寄附は増えないというふうに思っております。先ほど村長も言いましたように少し、もう少し体制を整えていかないととにかく対応が難しい。とにかくこの一言で尽きてしまって、村は何もしていないではないかというふうに言われるかもしれませんが、もう少し職員を体制を整えていきたいというふうに考えております。

実は昨年的一般質問でもあったものですから、今年まだ4月以降にということではいろいろ予定はしてきているのですが、大幅な人事異動等があった中で、なかなかその継続性が持てないというような事実もございまして、落ち着いた中でこれから体制を整えてというところで頑張っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 中村課長の私も姿を見ていて大変さは十分にわかっております。私から言ってちょっとあれかもしれませんけれども、今、庁内、この役場庁内を縦割りではなくて外部であって、村の委託しているようなところ、委託先です。また、そしてJAとか村内企業とかいろんなところと協定して、村1つになって取り組むことができれば最高なことではないかなと思います。村長の言われるようにそんなふうになっていけば一番いいのではないかなと思います。

それについては、1番の質問については、私の希望としてはそんなふうにあります。

1番の質問についてはそれで終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） では、2番をお願いします。

○6番（籠田利男君） 今もちょっとそんなことかすって言っていますけれども、役

場内内の忙しさはわかりますが、工夫を凝らして実行する手だてではないかということでお聞きしたいということですが、受け付けをどこでするかということ、かなり大変さが違って来たと思います。箱詰め作業とか、先ほども出ましたけれども、野菜ボックスです。100幾つ協会の方で、観光協会の方で出ました。やまっちの台所ですか、の方でつくられているのですが、そちらの方のグループでつくられています。これも社協やそういうところにもお願いをしているそうです。そんなような形でその作業はそういうNPOとか社協とかそういうところへお願いし、またその管理ももう村が聞けるようなところ、すぐそういうところで行えば問題がないのではないかなというふうに思います。

さもないけれども、この庁舎内でそれをやっていくということは大変ですし、また去年も私ども総務産業常任委員会で下伊那の阿南町へ視察に行ってきました。やはりあそこも何億という上げたということ聞いて行ってきたのですが、やはり町役場でやっているわけではなくて、アトムというそういうところへ委託してやっているという形です。さもないことができるわけがないと思います。

だから、そういう委託先をつくって、そしてそれを早く立ち上げてやっていけばできるかと思えます。そんなことでできたらお願いしたいと思えますが、それについてちょっと一言お願いしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 外部委託というように話でございますが、実は私も野菜ボックスを買ったのですけれども、あれが新聞広告に載ったらすぐ売り切れてしまったというようなことで、そういう外部委託もいいのですけれども、その供給体制というのでも考えていかないと、注文は受けたけれども品物がそろわないということになりますと、とても阿南町の事例も出たのですが、阿南町もパソコンで全国発信したらもうパソコンがパンクしたというようなことも聞いております。それはそれとしまして、外部の方に委託してということもございますけれども、それにはやはり供給体制、これが一番整っていないと簡単には受けられないかなというふうなことも考えられますので、そんな面もどんな方法がいいのか等々につきましては検討していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 副村長のおっしゃられるように、本当にそれは確かにそうだと

思います。でも、山形にはナガイモを初めネギだ、スイカだ、ブルーベリーだ、リンゴだ、アスパラだと売るほどあるわけです。結局売っているわけなので、結局そこをどういうふうに箱詰めにして、どういうふうにするかという、いつごろ何がいいかという。やはりあの安曇野を見ても、パソコンだけ売りに出したわけではなくて安曇野牛だと言って牛肉も出ていたりいろんな物が何十と出ているわけなのです。そのうちにパソコンがたくさん出たということだけであって、そればかりではなくていろいろ出しているわけです。

山形もいろいろ出して、そしてそれに対して今はとてもではないが無理かと思いますが、冬場の農家の方から話を聞ける時期にでも、またみんなで話し合っただけで体制を少しずつ整えていくことができるのではないかなと思います。忙しいときに農家の方はとてもじゃないけれどもできませんけれども、それに対して農家の方々の話を聞いて、生産者からも話を聞いて、どういう体制なら生産者もオーケーしてもらえるのか、どういう体制ならあとその次のところが動けるのか、それを計画することによってこれは実現は可能かと思います。

今されているところは恐らくそういうことを話し合っただけでそれが実現し、あちらこちらで報道されているそういうような形になっているかと思いますが。そんなようなことで多くの体制も今見えるようなこととか、そんなことを含めて見ますと、今、商工会や観光協会で行っていることも喜ばれて今、野菜ボックスもいるわけなのですが、全部含めて村のそういう関係できるところを全部含めて話し合っていく方がいいのではないかなと思いますが、そこについてのもう1つ、1個だけお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ふるさと納税につきまして、本当に納めていただいた皆さんには本当に心から感謝申し上げます。昨年もありましたけれども、ある市の在住者の方でございますが、市の運営に本当に不満を持っているが、山形村は本当に頑張っているから私は山形村の方に寄附をするということで、奥さんと2人でそういうコメントを添えて納めてくれた方もおります。また、今年も大変大きな額で納めてくださった皆さんもおられまして、本当に山形村がそういう人たちの心に対応するだけのお返しの品を出しているかどうかというのは、非常に今ちょっと心配なものもあるわけでございますけれども、今のお返しをするという仕組みの中で、ナガイモを返すというのが実情であります。

しかし、ナガイモは一応山形の特産でありますし、量も安定しておりますので、供給に対しては手配さえすれば送れるというようなメリットがありまして決まったわけでございますけれども、これからはやっぱり今、ワイン特区のワインも仕込んであるようですし、特産が出てくると思います。

また、新たに山形に来ていただける業者の方も商品を持ってこられる可能性もありますので、そういった商工会の会を通じた中での商品という物も山形で作られていく物は山形の特産だというふうに位置づければメニューに添えるわけでございます。そういうものを、選べるメニューをつくって、そういうものを出すような体制をとって、やっぱりふるさと納税をしてくれた人にやっぱり失礼のないような形をとっていくというのが私の仕事だと思っていますので、とにかくこのところはきちんとしてお返しをするということは考えていきたいというふうに思っておりますけれども、ひとつよろしくご指導をお願いします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 今、大変村長からうれしい言葉をもらったわけなのですが、本当に私も村長の言われる日本一元気な村づくりということは、やっぱり村全体が協力して話し合っ、そしてその事業体制をつくる必要がありはしないかなど。あのいわゆるケルンをつくったようにみんなで助け合っ、ああいうものができたのだから、次のこのことだってもできないわけではないかなと思います。

それができれば村長の言う本当に日本一元気な村のあかしになるというふうに思います。そんなことでぜひとも前向きに頑張っ、進んでいただきたいといます。我々もそれについては協力、それについてはというか、どこまでも協力はしていくつもりであります。

それでは、以上で私の2番目の質問を、2つ目についての質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） はい、3番も続いで質問してください。

○6番（籠田利男君） はい、終わりました。

○議長（平沢恒雄君） 失礼しました。それでは、籠田議員の質問は終了しました。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 6 番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項 1 「地域の安全・安心を守るセンサーネットワークシステム構築は」について質問してください。

三澤議員。

（ 1 2 番 三澤一男君 登壇）

○ 1 2 番（三澤一男君） 議席番号 1 2 番、三澤一男です。

昨日は村を挙げて総合防災訓練が行われました。いつ起こるか分からない防災には常日ごろから備えなければならないと思います。

そこで、今回は「地域の安全・安心を守るセンサーネットワークシステムの構築は」を質問させていただきます。

私は昨年第 4 回定例会の一般質問で鳥獣被害対策の質問をさせていただきました。その際、村では松塩筑獵友会山形支部会員と役場職員による鳥獣被害対策実施隊の設置をし、獵友会員の方には非常勤の特別職として活動いただくこととの報告を受けました。一方、対策については巡視や注意喚起等の情報は広報されましたが、ハード面については明確なお答えはいただけませんでした。

さて、今年になっては昨年と様相が変わり、春先から夏にかけてクマの目撃情報がありました。現在は、当時のことをございますけれども、村の職員による朝・夕巡回が行われています。まずは人的被害があってはならないことから、近隣市村の対応ではさくの設定を進めている自治体と他の方法を行っている自治体があります。これは現在緊急を要する災害であると考えます。鳥獣対策を含めセンサーシステムの構築と I C T 利用推進に、防災・減災につなげるよう幅広くお伺いいたしますのでお考えをお伺いします。

1 つ、1、村は鳥獣被害について今後どのような対策を考えていますか。

2、鳥獣はクマだけではありません。その他の捕獲目標等の状況はどうなっておりますか。

3、センサーネットワークシステムの構築と利用は、村の状況を一元で監視できると思います。一例としては児童・高齢者見守り、火災報知、河川の水位監視、土砂災害等、また緊急時には計画中的同報行政無線利用や、希望する住民にメール配信等の応用も考えられます。お考えをお伺いします。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 質問順位6番、三澤一男議員の質問にお答えします。

質問事項「地域の安全・安心を守るセンサーネットワークシステム構築は」であります。

その1であります。まず1番目のご質問の「村は鳥獣被害について今後どのような対策を考えていますか」であります。昨年の一般質問でも答弁いたしました。本年度山形村に適した方法等調査研究をさせていただいている中で、鳥獣対策協議会を中心に住民からの意見を伺って、主となる対策をとっていきたいと考えております。

本年度は春先から鳥獣の出没については4月、5月は鳥獣被害対策実施隊による巡回駆除と6月からは猟友会山形支部も合わせて活動した中で一定の成果が出ていると思っております。これからのシーズンはクマ等鳥獣の活動が活発となり、里へ出没が予想されるわけですが、実施隊と猟友会にお願いした中で対応をしていきたいと考えています。

続きまして、2番目であります。「鳥獣はクマだけではありません。その他の捕獲目標の状況は」ですが、平成27年度鳥獣被害対策協議会の事業計画では鳥類、カラス、スズメ等は860羽、獣類ではクマは目標数値はなく随時捕獲、その他イノシシ20頭、ニホンザル50頭、タヌキ、ハクビシン等40頭であります。

続きまして、3番目の「センサーネットワークシステムの構築と利用は」ですが、福祉や介護、防災、気象等のそれぞれのシステムの集中管理については効率的であり、今後必ず取り入れていかなければならないシステムと考えております。塩尻市では市が構築したクラウドシステムを使って鳥獣対策にも取り組んでいると聞いています。山形村においても情報システム等の推進と利用について検討していく必要があると考えてはおります。庁内に情報システム研究委員会が設置できればというふうに思っております。

以上であります。

○議長(平沢恒雄君) 三澤議員。

○12番(三澤一男君) それでは、もう一度確認ですけれども、先ほど今年実施隊によっていろいろと行動していただいていたということですが、まず例えば今の状況ですけれども、獣というのは鳥獣ですけれども、目撃情報があった場合には役場に通報される。それから、その場合には注意喚起の放送だとかYCSによる広報、

それから巡視、鳥獣被害実施隊による駆除等が行われていると思うのですけれども、こんな流れでよろしいのかどうかお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 現時点ではけもの目撃情報があった場合につきましては、当然YCSで住民の皆さんに周知をする。それと同時に合わせて実施隊と猟友会に相談をしまして対応をとっていくという形になります。それにつきましては罾、または檻というような形にはなるかと思えますけれども、そんなことで対応はしております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） まず目撃情報があったときにはそういった形で場所の特定があった場合には放送、それからYCSで周知させてもらっているということですね。

こういう対応で実際には目撃情報があった場合にその罾だとか、檻だとかの設置に対してはどういうふうな基準で行っているかお聞きしたい。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 罾と檻の設置につきましては、まず現場を確認していただくという部分であります。猟友会の皆さん等に現場を確認していただいた中で、一番いい方法ということで罾とか檻というような形にはなっていきます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 私も冒頭申し上げましたけれども、今そういった出没情報があったときにそういったことで実施隊の方が今動いていただいている。それから、今、去年の質問のときに本年度どのような状況があったら今後どうするかというようなことを今検討しているということで村長の方からも答弁いただいたというふうに思っておりますけれども、どうなのですか、これでそういった対策だけで柵をつくるとか、そういったことは考えておりませんか。

この件については少し私の方で私見というか、近隣市村の状況を申し述べて村の考えを再度お聞きしたいと思いますのでお願いします。

近隣で特に柵に対しては、朝日村のケースでございますけれども、これは村長のマニフェストで村のところに、延長約20キロぐらいのところに柵をつくるということで、88%ぐらいもう柵が設置されているというような状況のようです。それで、これの柵の設置は村で負担をする。管理については住民によるその前後やはり5メートルぐらい柵につるだとか支障分がついたら電流が変なふうに流れたり事故が起こると

いう可能性もあるものですから、そういったことは住民のボランティアによって整備をされていると。

また、松本市の場合には東の方はニホンジカがあるので柵を随分設置されているようですけれども、西側については梓川地区です。ここについては昨年もクマが出没したということで、大分梓川地域は柵が設置されてきていると。隣の方の波田地籍になってきますと、これはやはり松本市の考え方としては、資材自身は市である程度負担をしますけれども、設置工事、そのほか管理、その辺は住民がしてくれないかというようなお話のようです。

そういうことから言って、先ほど聞いた中で柵ということについては、村ではあまり考えていないようなふうにお聞きしておりますので、その辺のところは村としては柵についてはする考えがあるか、ないか、これはお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 柵につきましても、一定のもう対策としては考えております。ただ、大型の防止柵、それから通常の柵ですか、防止柵というもの、2通りあるわけですけれども、今、議員の方からお話があったのですが、松本市の東側については割と簡易な柵、西側、朝日も含めまして大型の柵ということでありまして、朝日については村で全面的に柵をつくっている。松本市については資材を提供した中でというようなことを聞いておりますし、その中で波田地区につきましても、なかなかその防止柵の設置についても難しいところも出てきているということは聞いております。当然メリット・デメリットがあるわけですけれども、村としてはあくまでも適正な個体数に調整をしながらハード面でもその防止柵、必要であれば、家が近いとかという部分については対応を考えていかなければならないのと、ちょっと先ほどほかで松くい虫の話が出ましたけれども、そういう面でも山の里山での出入りが頻繁に行われるようになる可能性もあるものですから、その辺を含めて先ほども申し上げましたように、27年度中にどういう方向か決めた中で対応をしていきたいというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） それでは、私はもう柵についてはほとんど考えていないのかなというふうに思ったのですけれども、やはりこれは頻繁に出没しているというようなところについては、もう優先順位をつけてとにかく27年度中には方向づけをしていただきたいというふうに思います。

これは今言っていますのは特にクマなわけですが、そうでなくてイノシシとか、それからサルについても当然対策があると思うのですけれども、先ほど2番目のところでお聞きしましたけれども、村はサルだとかイノシシ、この辺のところは目標頭数をもう一度ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 捕獲の目標ですけれども、鳥獣対策協議会の中の事業計画の中で鳥類、鳥の関係ですけれども、これにつきましては860羽で、けもの類ですけれども、クマは目標値というものがなくて随時捕獲という考えであります。その他イノシシが20頭、ニホンザルが50頭、あとタヌキ等小獣類のものが40頭あります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） はい、わかりました。今言われたようにクマについては確かにこれは随時申請をして捕獲するということのございますから目標頭数は当然ないわけですが、昨年から今年にかけてもし、この辺のところは実態どのくらい捕獲したのかわかればお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） クマの関係ですけれども、6月から3頭捕獲をしております。緊急も含めて3頭ということになります。その緊急というものについては、罠にかかったものでありますので緊急という形であります。他の2頭は檻であります。

それから、イノシシについては4月から12頭捕獲しております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） すみません、昨年は実績、もう一度お聞きしたいです。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 昨年につきましてはクマが11頭捕獲しております。

ちょっとイノシシの方については資料がないものですから。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 確かにクマについてはそういうことで目標数値がないということで、去年11頭、これも去年が異常なのか、今年はこれで本当に済んでくれればいいのかというふうには思っているのですけれども、クマについてはこれからまだ本当にわからない状態だということになりますので、十分その辺のところも村として

も対策を考えておいていただいて、罾、檻設置を考えていただきたいというふうに思います。

それから、私、先日これは全く今、クマ、イノシシ等の件ではございませんけれども、ニホンザルが先般国の特別天然記念物のライチョウのひなを捕獲してしまうというような、大変生態系に影響を及ぼすようなそういう写真が掲載されて、自分自身もショックを受けているわけですが、今、山形自身でもサルというものがかなりもう里山の方に来ていると。県等にいろんな対策をお聞きしても、モンキーDOGをとかいうこともいろいろとお話を聞くのですけれども、それは追い払うだけで、追い払ったらやはり逃げていくのがあたり前で、逃げたサルがやはりそういうことで高山帯にどんどん行ってしまうということで、逆に今度は守らなければいけないそういった貴重な天然記念物まで被害に遭ってしまうということになるわけです。

私は期待、目標頭数とかそういうこともお聞きしたのは、やはり基本的には個体数の調整というのはどうしても必要になるということは、これは動物愛護の方にとってはまた大変おしかりを受けることかもしれませんが、そういうことではとにかく個体数が増えているというのが、里と人間と色々な意味での境界がお互いに浸食されてきているというふうに思いますので、この辺についてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 三澤議員の言われるとおりでありまして、ある程度個体数も調整しながらということが一番大事であります。国の考え方もそうですけれども、有害鳥獣駆除の計画で個体数を調整しながら防止柵等の対応をとっていくということで、補助金も国の方では出していくというような考え方もあるものですから、ある程度その適正な捕獲の数の対策をとっていくということであります。

サルについても言われるように村の南側、それから北側について出没が数多くあるわけですが、今回捕獲するための大型の罾を予算に1基計上してお願いをしておりますので、その辺のところも対応としての、村の対策としての一環でありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 今お聞きした大型の檻ということでお聞きしたのですけれども、これはどんなような形態のものか、詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） フェンス的な物で8メートル真角の特許になりますけれども、返しがついたおりで一遍入ると出られないというものであります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） その効果も検証して今後どうするかということになると思いますけれども、実際にはそういったことでサルの捕獲、本当に重要なことだと思うのです。あと、これはやはり行政にお願いするだけではなくて、住民としても里山近くにある柿だとかそういう鳥獣類が好むような物が秋は本当にたわわに実って、今まで私が子どものころでしたらそんな秋になったら柿が残っているなんていうことがあり得ないという状態なのですけれども、今はどこにでもそういった状態が放置されているというようなことというものを、やはりみんなでその辺のところは考えていかなければいけないのではないかとというようなこともありますので、この辺のところの行政はこういうふうにするよ、でも住民の人にもやはりこういうふうな部分では協力してほしいというような広報については考えていないかどうかお聞きしたいと。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 夏にもちょっとYCS等で周知したのですが、野菜の残渣とか、それからこれから収穫になるクリだとか柿については、やっぱり収穫していただいて、その辺の実がなっていないような対応を山沿いの集落の中のところでとっていただくというようなことと、それから防止柵もそうですし、檻もそうですが、あくまでも管理は地域住民にお願いしていくような形にはなっていくかと思えますので、その辺も今後のご理解をいただくようなことで周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 私たち住民もそういう面ではやはりその行政が設置した檻、柵、そういったものに対しての管理というものは、また十分やっていかなければいけないという認識を持っておりますので、ぜひその辺のところも周知しながら、全体でそういった被害を防止していこうという考え方でいきたいなというふうに思っておりますので、ぜひそういったことを広報も含めてしていただきたいというふうに思います。

それでは、私の今回タイトルになっておりますセンサーネットワークシステム、この構築についての質問に入らせていただきますけれども、これは私この内容を申し上げたら、塩尻市がやっているねということで村長の方から答弁がございました。

実際にこれ私も塩尻の実際に担当課長さんからもいろいろとお話をお聞きしながら、どんなふうに来てきたのだということでお聞きしましたら、塩尻市はご存じのように企業名を言っていないのかどうかわかりませんが、セイコーエプソンさんという企業がございまして、そういったことがありまして塩尻市としても、そのICTの技術というのは、ICTというのは情報通信技術ということになりますけれども、これを1996年ごろから始めているということで、これについてはもうかなり先進地なわけです。

これは、塩尻市はそれで1996年から始めまして、市としてはインターネット事業、それから光ファイバー網、それから特定小電力を使った無線ネットワークシステムを進めてきて、それを利用して児童の見守りシステム等を構築してきたと。今回はその延長線上でシステムとして検知装置、罌のアニマルセンサー。

これは罌にかかっている場合、先ほども罌の設置ということもお話をお聞きしましたけれども、罌にかかったときにこの罌から、これはセンサーはいろんな種類がありますけれども、赤外線センサーなり何なりでよく暗いときに人が通ると電気がパッとつくという、あれは赤外線を利用しているセンサーなのですけれども、そういったものを使って、先ほども実施隊の人たちが罌をかけた。それから、檻を仕掛けたというようにときに、そういうセンサーを設置しておけば、その状態を特定小電力、普通の一般に携帯電話というふうに考えていただいているのですけれども、その携帯電話で発信をして、センターに集中するというような形で状況を確認するというところをやっているということでございます。

このような応用例は先ほども村長言われていましたけれども、塩尻の場合はそういうことで1つ1つ積み上げてきた長い経験があるわけですが、今はそういうことから言うと、自分たちでその技術はもうそこまでやられているのを利用してもらうということもできるのではないかとこのように思います。その辺のところは状況を確認したり、利用をさせていただくような、先進事例地での状況の確認をしながら進めていく考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽産業振興課長。

○産業振興課長（赤羽孝之君） 塩尻市の例が出てきたわけなのですが、塩尻市自体がその情報ネットワークというような、情報基盤というようなものをずっとさっき言われましたとおりにもう何十年かけて作り上げてきているという中で、個々の子どもの見守りだとか鳥獣対策というものに利用したということでもあります。

では、村でどうかという話になってくると、なかなか村ではまだまだ難しい部分、ネットワーク化という部分が構築されていないということもありますし、それなりの知識という部分もどうかというところもあります。そうした中でやっぱり同じ行政のものという部分ではなくて、ある程度民間企業のものクラウドというものを、システムを使っていくという中で、これからまたいろんなふうに防災等とか気象対策の構築というか、システムの一元化をできるのではないかというようには考えております。

先ほど村長が申し上げましたように、やっぱり庁内である程度それぞれの課の持つシステムというか、必要なものの研究をしながらそういうものを利用していったらというように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 答弁いただきました内容は、やはりこれから村として取り組んでいかなければいけないことが、いろんな形で安心・安全のネットワークシステムづくりには必要になってくるというふうに思います。これから私はたまたま塩尻市さんの取り組みを見ていると、そういうことで20年以上かけてネットワーク構築をして、それで進めてきたということを今やるということは、それは村の段階ではなかなか難しいかもしれません。

ただ、こういうことを今後やっていかないと、今これからいろんな形で情報を集約して、それから大きなデータベースに入れて、これから人間の動きがどうなっているかというようなことを全部データベース化していくような、そういうシステムの流れがあるわけですから、私はこれ、今これから危機管理という意味も含めて、こういった情報を集約する、そういった意味でそういう情報政策を集中的に管理するような課の設置も必要ではないかというふうに思うわけです。そんな意味で今回はこのシステムをつくれと言ったらどこがやるのだということにまたなると思うのです。

そういうことからいくと、やはりこれをもう本当に専門的に取り扱って、ある程度情報通信システムを構築するためのある程度プロフェッショナルな人たちが集まったようなものをつくっていかないといけないのではないかなというふうに思いますけれども、そういった考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。情報化システムはこれからの行政には大事なものだということは十分承知しております。

塩尻のこのネットワークについても、私もいろいろと小口市長からもお話を聞きまして、非常に情報システム技術に有能な社員が2人いて、この人が本当にずっと対応した結果だったと、こういう話を聞いていたわけですが、そういう面で行政の、山形村の状態を見たときに、このシステムに本当に精通した職員というのは本当に少ない状態でありまして、またその職員もその職にずっとついているという状況ではありませんので、今も村ではマイナンバー制の導入に本当に大変な状況に立っているのが実情であります。

それをとって見ましても私が健康推進、健康延伸の村づくりの見える化については、そういうシステムが大事だよという話を持っていたとしても、そういうものがすぐには構築ができない状態でありまして、今のこのセンサーネットワークの内容についても本当に村で、単独でできるようになれば本当に幸せな状況でございますけれども、将来にわたってこういうこととはしていかなければいけないという、そういうものは持っております。

実際にはそういったプロは、やっぱり庁舎には必要になってくるのではないかなというふうに思って、今までの庁舎のシステム関係はほとんど電算をお願いしているわけですが、だから、電算をお願いすることによって庁舎の中に専門の職員を置くことが要らなかったわけです。けれども、今後これからいろんな形では発展していくにはそういったのも必要な状況かなんていうふうに思っています、すぐにはできないと思いますけれども、そういう体制は考えていくべきだというふうに私も思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 村長のお考えをお聞きしました。そういうふうな方向で進んでいただくということが、これからの方向だというふうに私も理解して、できる協力はさせていただきますが、ぜひそれをより早い段階で具体化していただきたいというふうに申し上げまして、私の今回の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 7 番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項 1 「村長が本年度に掲げた『健康延伸』目標について」を質問してください。

上条議員。

（2 番 上条浩堂君 登壇）

○2 番（上条浩堂君） 議席 2 番、上条浩堂です。

「村長が今年度に掲げた『健康延伸』目標について」を質問いたします。

村長は今後の大きな目標として「健康延伸の村づくり」を掲げたが、これまでの経過説明と進んでいるならその進捗状況を、さらに今後の目標等を村民に示すべきであると思いますが、村長の考えをお聞きするものであります。

なお、前述の同僚議員からも同様の質問があり、答弁がありましたので、重複する項目は省略されますようお願い申し上げます。お願いします

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位 7 番、上条浩堂議員の質問にお答えをします。

「村長が本年度に掲げた『健康延伸』目標について」であります。経過説明と進捗状況ということではありますが、これまで先進地であります松本市より講師として現在直接かかわりのある保健福祉課、住民課職員の研修を行っております。これは新聞報道でご存じかと思えますけれども実施してまいりました。

また、先日は信州大学医学部、松本大学人間健康学部、松本保健福祉事務所とともに会議を開催し、有識者の先生方より山形村の健康に関する各種のデータの分析について助言をいただきました。この会議は健康寿命延伸検討委員会の準備会でもありません。

その間にも健康産業としての企業のデモや産官学共同ヘルスケアネットへの参加とか、村民を対象とした健康のつどい等を開催いたしました。

今後の目標とのことですが、健康は単発的に歩くとか運動ということよりも、施策として進めるために、村民の健康状態や課題を正しく把握し、つまりここで最初に見える化ですね。その上で方針を定め、村民に見える目標とすることだと思っております。そして、どのような結果となったかを再び見える化をしていきたいと考えており

ます。

今後、検討委員会で結果がまとまり、そして目標が定まりましたら村民にお示しをして進めていくという形になろうかと思えます。

以上、1回目の質問にお答えしました。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 我が山形村もね健康づくりに関しては、今まで施策があって第1次健康推進計画、これに基づいて健康づくりを進めてきたわけけれども、これの第2次案の策定があるのか。もしあればねどのような計画をしているのか、それをお伺いしたい。

それと、今回の村長が申される健康寿命延伸とのその整合性はどのようになるのか、その点をお答え願いたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 昨年の全協の折にもご紹介をしておりますけれども、地域の健康づくりということで健康増進計画、『山形村の健康増進計画未来21』ということで冊子を作りまして、議員の皆様にもご配付をさせていただいているところでありますが、そのことでよろしいでしょうか。

その中に母子からといいますか、妊婦さんから高齢期に向かってまでというところで、それぞれのライフステージ別の課題の方を、その時点で全国レベルですとか県レベルのデータと山形村のデータを比較検討させていただいて、山形村の健康課題というのをその中で見つけてまいっております。それに応じてまた母子に関しては、母子保健法という法律に基づいてやらなければいけない健康診査等ありますし、また成人部門におきましては、国保の特定健診のようにやらなければいけない健診。また、健康増進法に基づくがん検診等、法に基づいて必要とされている健診を有効に活用しながら住民の皆さんの健康づくりに努めてきているところであります。

しかしながら、議員の皆様方もご存じのように、健診の受診率がどうしても伸び悩みをしているというところで、ここ3年ほどは大分国保係と、それから保健福祉課の保健対策係と連携を依然よりもさらに密にして、各種の事業に取り組んできているというのが現状であります。

○2番（上条浩堂君） 一応健康寿命延伸との整合性についての答弁をお願いしたい。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、話が、塩原課長からありましたのは、『山形村健康増進計

画山形未来21』第2ステージの中に載っています目標達成に向けたライフステージ別取組主体と評価というこういう計画表があるわけでございますけれども、この活動の計画に沿った形に、この健康寿命延伸の村づくりは汎用していきたいというふうに思っています、これをさらにバージョンアップする内容だというふうに理解していただければよりよろしいかと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 今からこれ、はっきり覚えていませんけれども、十三、四年前、世界保健機関、通称WHOです。これが健康の指針として提唱したのが始まりだと自分は思っています。それで、日本もその延伸というのを健康目標の柱に掲げ、その結果としてあの日本の各地の自治体が、今そのころから取り組んでいるところが結構多くて、今年になって山形村もやっとその延伸という言葉、文言を取り入れたのですけれども、この健康というその中身ね。中身は非常に範囲が広い。体ばかりではないよね。心とか、よそでやっているのをちょっと見させてもらおうと地域の健康とかね環境、経済の健康、教育文化の健康と、こんなの切りがないのですよね、全部健康というのに引っかけてしまえば。

そうはいつでもまず体の健康がなければねすべての健康が始まらない。そこで、今、塩原課長が申されたとおりのその今年で何年になるのですか、あの集団検診に、健康スクリーニング。これがまず基礎となると思うのですけれども、ここ数年の健康スクリーニングのこの受診率、その推移、大体でいいからここ5年ばかりどのようになっていますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） すみません、今日は特定、スクリーニング関係のものを手元に細かいものを持ってきていないのですけれども、健康スクリーニングとして受けていただいているのが3つの層に、いわゆるさっきのライフステージで言うと3つの層に分かれております。若年者層という40歳未満の方々、これは保健福祉課で予算づけをしております。それから、40歳から74歳、これは国保の特定健診ということで、村民の中でも社会保険等に加入されている方は、その保険者の責任において健診を行うということですので、40から74歳までは国保の特定健診という形になっております。それから、後期高齢者です。75歳は村の方で健診の場を提供しますけれども、費用は県の方の負担になりますので、村としては無料で受けていただくとして場を提供していると、そういう形をとらせていただいております。

特定健診の受診率が先ごろ国保の方で出たかと思しますので、そちらの方は国保の方でまた説明をしていただければいいかと思しますが、大体の済みません、概算の推移ですけれども、40歳未満の方は100名前後で来ているかと思します。そして、特定健診のところは多分年度によってかなり人数に動きがあったかと思します。それから、75歳以上のも、決算の75歳以上は決算の資料に出させていただきますので、ちょっとそちらの方を確認を後ほどさせていただきたいと、済みません。申しわけありません。

この何年かの推移というのが、ちょっと今すぐに申し上げられなくていけないのですけれども、26年度は決算書の方でもご覧いただけますように39歳以下が、40歳未満ですね、これが130人。それから、後期高齢者が75人、40から74歳が334人という、これ26年度の決算書の数字でございますけれども、そのような形で出ております。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 特定健診の年次別の推移でございますけれども、22年度が32.9%、それから23年度が33.5%、24年度が37.1%、25年は39.5%でございましたが、昨年、26年は35.1と若干下がってしまいました。

国の方の目標でございますけれども、平成27年は40%、本年40%、それから5年先はこれを60%にするという、こういう一応目標が出されております。これに向かって山形村も受診率を高めていかなければならないということでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 推移、よくわかりました。ただ、国の目標、この40とか60とか、これは関係課、今後のより一層のご努力に期待するところですが、ついでに人間ドックの方、これは先ほど答弁があったのかな。一応この実績、またその助成制度も確認のため説明いただけませんか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、村の方で行っています補助ということで、国民健康保険の被保険者に対しての助成でありますけれども、これはまず金額では支払いの金額に応じて2万5,000円、あるいは4万円というこの2つのランクでそれぞれ補助対象になっています。

受診者の数、これについては先ほどもありますが決算書でお配りしてあるとおりの

数字でございます。年々人間ドックの受診者並びに特定健診では個別健診です。村内の医療機関に個々に予約をしていくという方が集団健診より大分人数的には伸びてきております。今現在はそんなことで、やはり午前中からの質問もありますように、人間ドックの場合は胃の内視鏡等が当然含まれますので、比較的受診者が増加傾向にあるという状況であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） はい、ありがとうございます。結果として個別健診が増えれば全体として健康状態が把握できると、それでそれはそれで結構だと思います。

ちょっと違うことですがけれども、最近ここ数年認知症というのがうんと大きくクローズアップされてきて、近い将来、最近のデータだと5人に1人が対象者だと。これはまことに結構ショッキングな報告だよ。5人に1人だとそれを見る人が足りなくなってしまうというか、さらに加えて若年認知症対策、これも含めて村の取り組みを何か考えていたらお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 議員のおっしゃるとおり最近全国レベルですと、後期高齢者以上の世代においては4人に1人ぐらい、本当に軽度の方も含めて認知症というふうに言われてもいる状況にあります。それぞれやはりその認知症の中にもいわゆるアルツハイマー型と言われるもの、それから高齢化に伴うもの、いろいろありますけれども、若いころからやはり健診を受けていただいて血管を大切にしてくださいということ、それは認知症の予防につながっていくものと思われま。

同様に腎臓を大事にしていくということも血管を大事にしていくということにつながりますので、これも認知症予防にはつながるものと思います。それから、やはりこの高齢化社会の中におきましては、高齢者の方の生きがい対策というものは一番大切になっているかと思えます。それにおいて介護予防につきましては、地域包括支援センターが主体となりまして事業に取り組んでおり、従来からも生きがいデイサービス等は取り組んでまいりましたが、今年度予算の方を見ていただいてもわかりますように、新たに介護予防事業ということで、現在保健福祉センターを使って始めております歌声喫茶の方はボランティア、有償ボランティアを使いながらメンバーの中でも自主的なリーダーも今育ててきておまして、せんだってでも全体で30数曲、時間の中で皆さんで歌を歌って楽しんで帰られたりとかというようなことをしております。

それから、昨年から始めました山形村介護予防のための山形村健康体操、この講座も行ってございまして、また今年度はさらに新しいバージョンを考えてございまして、せんだっての健康のつどいでも新聞報道でもご覧いただいたかと思いますが、新しいバージョンを紹介し、またこれから行われる敬老会においても披露をしてみたいと、そのような取組状況を行ってございます。

また、若年者につきましては、村の方で若年性として把握している方というか、介護サービスに実際につながっている方は、もう数年前からですけども1名いらっしゃいますけれども、そうはいつでも60近くになってからの発症ということで、いわゆる全国レベルで言うところの40代、50代の若年性の認知症というのは、まだ村の方ではかかわりがないような状況であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 塩原課長の答弁よくわかりました。健康体操のことを聞こうと思ったのですが、最初に答弁されてしまって、この前に行った健康体操、これは参加人数とかその結果の分析なんか出ていましたら報告願いたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今のご質問は8月22日の健康のつどいのご様子よろしいですか。

○2番（上条浩堂君） それの中の健康体操について。

○保健福祉課長（塩原美智代君） つどいの中で健康体操、北折講師の前に山形村のその健康体操について発表をさせていただいたその件で？

○2番（上条浩堂君） そうです。

○保健福祉課長（塩原美智代君） よろしいでしょうか。

○2番（上条浩堂君） はい。

○保健福祉課長（塩原美智代君） その講演会の聴講者が60名ほどおりましたので、その皆さん全員その前の健康体操のときからほとんどの方はおいでいただいたので、そのくらいの方にご体験はいただけたのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 塩原課長、よくご存じで自分もびっくりしてしまったのだけれ

ども動脈硬化、それと認知症の関係が結構強いのですよね。今後、そのあたりも今後の福祉課の活動に期待いたしますのでよろしくをお願いします。

それとそのいろんなデータはもう結構でございます。ただ、この健康を維持するには体ばかりではなくてやっぱりこの心の健康というのが大切なのもう言うまでもないですよね。それで、村として村長、何かその心の健康ということに対して、今後の目標とかこういうふうにやりたいという、その村長のお考えがあったらお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに健康は体ばかりではなくて心の健康ということでありませうけれども、具体的な内容という形にはなっていませんけれども、実際当初その私が健康寿命延伸のときの実施策として上げた本当に森林セラピーというその手法があるのですけれども、これは近年特に大都会の大きな企業の管理者の皆さんたちが、マネジメントにおいて心身ともに心を病まれて、その人たちを救済する、そういうような手法の1つというふうに私は聞きました。

また、昨年信濃町に行ったときに、事業として取り組んでくれた担当者の方も、都会の大きな企業の皆さんと提携を結んで、そこから10人、20人1カ月、または2週間というような期間で信濃町に呼んで日々心の健康を維持をするというか、治すというか、そういうようなことでやっていきますよという話を聞いたときに、そういった場面として山形村が使うとしたら、清水高原並びに山形の西山沿いのコースはいいなというお話をしたかと思えますけれども、そういった心の本当に病まれている方ばかりではなくて、実際に今回の健康寿命延伸のときの活動の中の1つとして取り組んでいるのが、この先ほどもちょっとチラッと話ししましたけれども、スマートライフですか、スマートライフプロジェクトというか、そういった活動の中で山形村の健康を、体で健康をチェックをした場合に、健康の本当に大勢の人が病まれている病気を特定して、その人たちを対象に集中的に治すというか、そういった改善に向かうような活動を、心と体の健康というような形の推進に持っていったらいいなというような形で感じております。

したがいまして、本当に体を動かすといっても動かそうとする気持ちがなければ動かないわけでありまして、もうそのところにもう心が入っているわけです。それでそういう心は常について回るものなものですから、本当に日本一元気にするぞという、元気というものが心としてみなすならばすべてそのやる気を出す、それから健康にな

ろう、元気になるぞというようなことも踏まえた形で取り組むような形の施策を考えていきたいなというふうに思っていますので、今回の健康寿命延伸の本当の具体的推進の各項目にあたっては、いろんなところの人たちのいろんなところのアイデアと力を借りながら進めていく内容だなという、そういうような希望を持っております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 村長のそのスマートライフの件、いいと思いますよ。ただ、言葉だけの推進では実が上がらない。そこで、いろんな考えがあるのですけれども、一応自分の考えを言いながら、こういうふうにしたらい、どうだということを言いますので、一応テイクノートしてもらえればありがたいのですけれども。やっぱりただ食の改善、受診をしろとかそういうふうに言っているだけではなくて、まず高齢者の生きがいつくりを考えてやる、これが最大の課題ではないかと思うのですよね。それができればもう健康延伸、そのまます健康寿命の延伸につながると思うのです。

従来老人クラブというのが山形の方にいっぱいあったのだけれども、最近ちょっと老人クラブの活動そのものが、社会ニーズの多様化のせいかよくわかりませんけれどもあまりない。これを何とか村が主導になって、高齢者というのは知識と経験、これを豊富に持っているのですから、これを生かした生きがいと健康づくり、できれば社会参加活動のそういう促進とか、そういうことを手助けしてやれば、もしかしたら今問題になっている区への未加入問題、これの解消にもつながると自分はそういうふうと思うのだが、そういう小さいところから大きく全体に輪を広げる。

それは1年や2年では無理、はっきり言ってね。村長が今年言ったからすぐできるという、そういう問題ではない。長期計画を組んでやっぱり取り組まなければいけないし、今までこの健康延伸、いっぱい日本中でやっているけれども、もう5年計画が経過し、もう第2次に入っているところが結構多い。そのぐらい大変なのですよ。

村長、これ、総合計画へ織り込むという考えがあるのか、ないのか、その辺をお聞きしたい。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 総合計画は今度は第6次になるわけですがけれども、実際には第5次を見直しをしながら総合戦略の方に持っていくというのが今の方針でありますので、健康寿命をその方針の中に入れるかという提案を午前中もいただきましたけれども、この今この中に入って、第5次に入っています健康づくりの中に盛り上げていき

たいと思いますけれども、そういった形で進めていきたいと思っています。

今、上条浩堂議員が言われました心の健康の本当の生きがいは、本当に実施するための項目の本当の施策であります。だから、そのまま施策にあたりましてはぜひそのお知恵を拝借して、今の山形村のシニアの皆さんを元気にしたいというように考えております。

このシニアの皆さんを元気にしたいというステップのスタートが、あのいきいきシンポジウムでありましたあのシニア大や清風会のお年寄りの年輩の皆さんたちに来ていただいた、ああいったような活動もあったり、それから上大池でまだ本当に1個だけ残されています老人クラブの皆さんの活動、それからまた横出ヶ崎のお夏を守るあれだって上大池の老人クラブの人たちが長い間の歴史をつないで、あそこに集まることによってきずなを強めると、こういった非常に大きな生きがいを持たれているということも十分見ておりますので、そのような形でのシニアの皆さんの生きがいは、1つの大きな活動項目として持っていきたいというふうに思っていますのでご支援またはご協力をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 村長、いろいろ実情をよくわかっていらっしゃるし、その村長のおっしゃるとおり協力は惜しみません、よろしく願いいたします。

それで、健康寿命のその算定のことですけれども、これは厚労省が以前示した健康寿命の算定方法の指針、つまりこれ介護保険を使えば健康寿命が終わり、ということだと自分は理解しているのですけれども、そのランキングは日本は71.11歳、これは2013年のおととしのデータなのですけれども、一応世界でトップですよ。それで、そのときの平均寿命が80.05歳、つまり約9歳のこの差があるのですけれども、これ、ここでおもしろいデータがあって、松本市が健康延伸都市宣言ですか、これ、自分もちょっとこれ、いただいたのですけれども、この中に、ちょっとこれ古いデータで、平成22年のデータなのですけれども、男性は当時の平均寿命が80.8歳、そのときの健康寿命が79.16歳、つまり1歳しか差がないのだよね。

ということは、これ、本当のデータですかね。もう健康寿命を延ばす予知がないじゃないじゃんね、これだったら。ちょっとこのデータは疑問として、山形村の健康寿命の今データをつかんでいたら教えてもらいたいですけれども。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 山形村についてですけれども、せんだって27年の

4月に県の保健福祉部から提供されたデータがございます。それによりますと平均寿命、山形村は男性が82.7歳、女性84.7歳です。同様にやはり健康寿命に関しましてはこれ、健康増進計画の策定年度との兼ね合いだと思います。それと、国勢調査の年度との兼ね合いで出されているかと思えますけれども、平成22年の健康寿命ということで山形村の男性が80.88歳、女性が82.29歳というふうになっております。

ただ、1つ申し添えますと、先ほど議員さんがおっしゃったように、この平均寿命と健康寿命の差に疑問があるとおっしゃってございましたけれども、私どももこの検討委員会の中で、やはり健康寿命延伸について何か指標を立てなければ、評価に耐え得る指標を立てなければいけないということで、この平均寿命、健康寿命が使えるものかどうかというのを県の方にも確認をとりました。

そのときにやはり人口が少ないとこの計算の精度が下がってしまうという話がありまして、指標として使うにはちょっとこのデータは難しいのではないかという、そういう意見も付されてのあの数字というふうになっております。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。このデータだけうのみにするともう山形だって延びる余地がもう2%を切ってしまう、そういう数字になってしまうので、そうすると介護を受けている人がほとんどいないということになってしまう。これはやっぱりちょっとおかしいので、その辺はちょっとまた考えてもらいます。

それで、村長、最後にちょっと言いたいのですけれども、100年の大計とは言わないのですけれども、十分な計画やその策定の準備、体制の整備とかそういうことをまず考えなしに、先に宣言してしまうというのは、いろんな方面が混乱してしまうと思うのです。

なぜそんなことを言うかということ、施政方針を発表する前、その前に今回のことを例にとれば、少なくともその庁内で今回の健康延伸に対する体制づくりみたいな下準備をしたのか、それを目指したのか、そこをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この施政方針を出すにあたっては、昨年12月から考えていましたが、実際に具体的な方向として取り組む形での提案をしていったのは今年の3月であります。そこから各課で、住民課と保健福祉課の方をお願いをして対応をとっていくような形をとりましたけれども、活動的に十分とみんなが情報を共有化して進

めていくという形になってきて現在に至っております。したがって、今回の施策につきましても、3月の議会で細かくそのいく方針を説明しております。そのときに浩堂議員からも、それからまた大池議員からも、西牧議員からもこのようなことをしたらいいというようなご提案をいただいております、それに向かって各課がいろいろと検討してきたということなのでございますけれども、具体的に形として行動するまでにはなかなかスタートが切れなかったものですから、健康寿命延伸をいきいきシンポジウムの活動を借りたり、また6月26日の日に森貫主さんと阿部知事を健康隊なんていうような形にしてスタートを切るような形でPRしてきたというのが実情であります。

具体的に検討委員会が検討を始めてきたのは7月、8月に入ってからグッと活動を展開してきたという経過をもって今日来ていますので、これから検討委員会が今度は実行委員会に変わっていくように進めていくのが、今のこれらの方針の進め方というふうに理解をしていただきたいというふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 現状の説明はもう今日は何回も聞いたからよくわかりました。ただ、できれば来年の3月、また施政方針がありますよね。この9月、半年前のこの時期から、やっぱりその庁内のその例えば課長会議とかそういうところで村長のお話を十分根回しして、それで体制づくりをして持っていけば、そんなに苦労しなくて施策はできると思うのですよ。

村長、やっぱり最初に大声を出してしまうもので、庁内がちょっと混乱するのではないかと、自分はそういうふうに見ているのだよね。ぜひその辺をそのようにお願いしたいのだけれども、それでちょっと話は違うのですけれども、村長は就任以来「元気」という言葉をうんと使うよね。今回気がついたのですよ、この山形の元気という言葉が山形の健康というのに置きかえるとまさにイコールなのだよ。

だから、今さら健康延伸なんて言わなくたって、自分は就任以来山形の健康ということでやっている、こういうふうに言ったらどうかな。うんとわかりよくて、中身は同じだと思うのです。そんな考えはどうですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 非常にいいご提案ありがとうございます。非常にその元気をいただきましたのでありがとうございます。そのような形で健康イコール元気というような形のそれは非常に前向きだと思って理解しました。ありがとうございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 質問は以上で終わりますけれども、最後の方で申した施政方針のその発表される前にやっぱりその体制づくり、その準備を十分してから施政方針というのはなされた方が、より健康な山形村づくりに役立つのではないかとこのように思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で上条浩堂議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後3時10分まで休憩といたします。休憩。

（午後 2時59分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時09分）

◇ 大池俊子君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「日本一元気で明るい村づくりについて」を質問してください。

大池議員。

（1番 大池俊子君 登壇）

○1番（大池俊子君） それでは、議席番号1番、大池俊子です。

今日は1つの問題について質問したいと思います。

「日本一元気で明るい村づくりについて」、村長は公約に日本一元気で明るい村づくりを掲げています。今年の行事だけでも3K活動やいきいきシンポジウム、まちの音楽会などまさに元気で明るい村のイベントの象徴でもありました。

しかし、少し方向を変えて見てみますと、日本一元気で明るい村とは少し言いがたい面が見えてきます。イベントは終わりましたが、役場周辺の雑草の除草は中途半端なままであります。今回はこの雑草などを通じて見えてくる山形村についての質問もしたいと思います。

2つ目に、新しいやまっちマークが村のあちこちに見えます。非常に目立って見え

ますが、今まであった案内板や農業車両優先など農業が基本の村ということでもありますが、それも消えかかって、ちょっと見苦しいものもちょこちょこ見えますので、そういうものの全体的な見直しなど必要だと思いますが、どのようになっているでしょうか。

3つ目に、役場東側小学校前のトイレなど観光客や村民が運動会など多く利用しているところでも非常に使いにくいものになっています。また、山形村の玄関先でもあります。バリアフリーになっておらず、障害者は利用しにくい施設であり、違うところへ行かなければいけないというような状況にもなっています。この建てかえ、改修など検討されましたでしょうか。

この質問は平成25年第3回の定例会にも出してあります。答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位8番、大池俊子議員の質問にお答えします。

「日本一元気で明るい村づくり」についてですが、その1で「イベントは終わったけれども、役場周辺の雑草の除草は中途半端なまま」と、そういうことをございますけれども、平成27年度において公園等管理の請負につきまして、従前からの契約の見直しの中で指名願提出者における入札により請負者を決定しました。村の施設、公園などの清掃、除草を多岐にわたりさまざまな手段を講じて対応しておりますが、今回の指摘のありました役場トレーニングセンター、児童館、ドーム等の周辺及び鷹の窪公園につきまして1つの請負範囲として指定し、指定範囲を業務仕様書に定め約2万2,600平方メートルを請負に出しました。

入札により最低価格の事業者と契約等を行っております。業務仕様書の中で従前と同様な内容で、5月から11月までの間に3回実施の内容となっており、村からの指示により実施することになっています。入札結果により今年度初めて参入した事業者のため、やや整備内容が不十分のことも見受けられ、その折には補正するように指示を出しております。

実施時期が7カ月間で3回の請負のため、実施時期のタイミングでややイベントと関連した時期に実施できないことが生じることもあります。今後十分注意を施し、施工管理を行っていききたいと思います。

続きまして、2番目のその2でございますけれども、大池議員がご指摘のとおりか

なり前から設置された看板など老朽化が著しい看板や、既に存在しない店舗の表示のあるものなど、案内看板としてはどうかと思われるものが見受けられます。所有権限がだれかの問題も含めて今、本当に必要な看板なのか、また撤去できるものなのか、修理をすれば使えるものなのかなど区分を確認する必要があると思います。

また、新規に看板設置を要望されている意見もありますので、大きなくくりとして「看板類の整備」としてできるものから対応を考えていきたいと思います。

続きまして、その3であります。村内の公共施設のトイレにつきましては、これまで障害のある方などにも対象にした多目的トイレの設置を造築してきました経過があります。役場東側、小学校前の屋外公衆トイレは、特にイベント開催時には大変利用されておりますが、かなり年数が経過しており、傷みもできている状況です。これまでに建てかえ、改修実施の検討につきましては、平成30年度以降の計画に手だてが必要だとした経過があります。

また、現在公共施設の固定資産台帳の整備を行っており、今後公共施設総合管理計画の策定が必要となっており、その中で改修、場合によっては除去した上で新築などの検討を加えていけば、取り壊しなどは補助事業や起債対象事業と位置づけられるものと考えておりますので、改修等について有効な手段を講じていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） それでは、①のその草の問題で質問したいと思いますが、27年度、今年入札で業者が変わったのですが、この中で公園、施設、公園鷹の窪、2万2,600平米の管理をお願いしたということですが、その例えば従来どおりの契約でということですが、それ、以前の方のやり方とは歴然と違いがわかるくらいちょっと雑に感じられるのですが、そのやはり依頼した山形村としてどういうように指導され、またやってもらうように持っていったかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今回の公共施設の公園施設清掃ということで委託に出したわけなのですが、確かに言われるように非常に私たちも業後の状況を見ましたらこれではまずいなという思いはしておりました。確かに入札の中では安い入金額で入札をされて請負をされているわけなのですが、少しやっぱり作業方法に今までの方たちとの違いがあったりというような形の中で、ちょっとこれはおかしいから

もう少し手を入れてくれというような形での指導は実施してまいりました。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） そうすると、指導はされたけれども、まだ実際もうイベントは終わってもうかなりたつのですが、指導したけれども全然やってくれなかった場合はどうするかという、例えば村内、役場の中でもいろんな業者さんがいるし、いろんなやり方があると思うのですが、それがもし十分になされなかった場合に村としてどうするかという検討は、その後の実際にやられていないわけですから、それをやられたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 実際にやられていないということではないのですけれども、やっぱりちょっと施工内容ですよ。それと感覚の問題になってしまいます。それで、あともう1回回数的にはあるのですけれども、どうしてもその部分に対しては当初の仕様の関係が、請負に渡す仕様の関係が大まかに何平米というような形の中で、今まではやや随意契約で行ってきたのが、指名入札だという形でやった結果がややまずかったという形でございますので、これからも十分な注意はしていきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） その後、ちょっと全体でやりたいと思うのですが、やっぱり村全体をきれいにしていくというのは行政だけでもだめだし、受けた人だけでもだめだし、やっぱり地域全体でどういうふうにやっていくかという役場で投げかけてもいいのですけれども、相談をしながらみんなで解決策を考えて実施していくというやり方をしないとやっぱりきれいにはなっていないと思います。

それから、小学校とか、それから学校、保育園などはどんなようにされて、どういう期間にどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） それぞれの施設におきましては、それぞれの管理する所管課等でシルバー、または請け負ってくれる業者等に発注をしまして管理をしてもらっております。ですから、そのときの様子を見ながら、タイミングを見計らいながら手を入れてもらっているという状況でございます。

そのほかに気がついたときに職員のできる部分は職員がやったりとか、あと道路関係の沿線については、建設水道課の方で除草剤を打つとか、その時々に応じての対応

もしております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 少し村から外れたところの人たちにもお聞きしてみました。鉢盛中学へお聞きしましたら、やっぱりもう除草剤は一切使わなくて村というか、施設管理の方を頼んでやっているわけですが、農薬というものについての危険性とか害というのをやっぱり松本市の管轄ですから、松本市は市長がやはりすべての子どもに優しいまちづくりということで、もう徹底してやっているということです。

小学校も多分施設管理の方がやっていると思いますし、保育園は以前から園長先生とか地元の人なんかも土・日返上で、夏休み返上で汗だくでやっている姿を何回も見て、本当にご苦労さまだと感じながらやってきましたけれども、なかなか全部をやるというのは本当に大変なことだと思いますけれども、本当に従来の仕事以外でそういうところへ常に気を配っていないと、あのきれいさは保てないということで大変だと思いますが、そこでちょっと村長にお聞きしたいのですが、松本市は、松本市のことばかり言うてはいけないのですが、健康寿命延伸のまちということで、やはりすべての子に優しいまちづくりというのを聞いたときに、ちょっとハッとしたのですけれども、やっぱり保育園ももう以前から絶対除草剤なんかやっていないのですが、アメシロの薬も松本は打っていないと。

なぜかという毒性がかなりあるということで、常に職員さんも先生たちも目を光らせて、もうちょっと発生しそうな場合はすぐに施設管理の人とかそういう方に管理とか、庭師さんとか、中学は、鉢盛中学は常に管理してくださっている庭師さんに電話して、それなりの予算をとって退治しているという話も聞きました。

松本市も各保育園について園長を初め職員の方が非常に苦労されて、もしアメシロなんか発生した場合は、いち早く見つけて切り取ってしまって、それをちっちゃなうちに焼いたり、子どもの目につかないところで焼いたりして早目に始末しているという話を聞きました。

そういう点から見ても、村長の考えの中に例えば除草剤1つも今そんなに毒性のないものもあるとか、簡単な方法も考えられると思うのですが、やっぱり子どもの健康なんかを考えたらそういうのはやっぱり使わずに手で除草するというか、むしりとるとというのが一番いい方法だと私も考えているし、またいろんな保育園もそれでやってきたと思うのですが、村長の中にそういう考えをお持ちであるなら考えをお聞かせをお

願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 保育園を特定すればよろしいのでしょうか、小学校もでしょうか、ちょっとわからないですけれども。

○1番（大池俊子君） 全体で。

○村長（百瀬 久君） 全体ですか。今の池議員の質問ですと、除草剤も殺虫剤も化学薬品は使うなということを明言しろみたいな話に聞こえるわけですが、やっぱり人体に影響のあるものはなくなることが一番、なくなるというか、使わないことが一番いいことであると思いますが、具体的に保育園、小学校のところに除草剤や殺虫剤をまくというような現場があったとするならば、それはちょっと検討する必要があるのかなと思うのですけれども、その実態に合わせて影響があるものは極力避けるということが基本だと私は思っております。

○議長（平沢恒雄君） 池議員。

○1番（大池俊子君） 極力というと、やっぱりどうしようもなくなった場合は使うというふうになっていってしまうと思うのですが、やっぱり子どもたちのいる、普通の施設ももちろんいろんな方が行くと思うのですが、特に常に子どもたちの暮らす学校とか保育園の現場では、そういう農薬は使わないという健康を、例えばはだしで飛んでいきますし、土もなめたりする、ちっちゃい子がなめたりしていますので、そういう点は村長の考えの中に健康寿命、元気で明るいところを考えたら、病気をしない元気な子どもたちをつくり上げていくという点から見ても、村長の中にそういう徹底した考えを持ってほしいと思うのですけれども、そういう点でどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 例えば子どもたちが遊ぶ砂場のところの草に対しては、除草剤をまいたりそういうようなことをすることはすべきではないと思っています、当然。管理者が管理をしている内容でございますので、最終的にはその基本的なケース・バイ・ケースということを考えていかなければいけないと思うのです、今までの流れの中で。

しかし、今の状況によっては極力本当にそういうものを使わないというような村にしていくことは持っていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 池議員。

○1番（大池俊子君） 前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、施設の案内板のことなのですが、ここのトイレのところにも関係してくるのですが、やはり観光客とか山形村へ見えた方が真っ先に目にするのはドームであり、またよく利用されるトイレなんかだと思うのですが、その案内板ももうかなり見えにくくなっているのですが、そういうのを全体を今度点検していくということですが、それは先ほどの総合管理計画の中でと言われたのですが、日程的に計画、いつごろとか、そういう日程はわかりましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） ただいまも言われました総合管理計画につきましては、固定資産台帳の方の整備の後という形になってきますので、それはかなり来年、再来年ぐらいになる予定です。ですから、今言われております看板問題につきましては、できるだけ早い時期に確認をしなければいけないというふうに思います。

それから、さっき村長の答弁にもありましたように、まずその看板自体がどこでつくったものかどうか、だれのものかどうかというところまで含めて多分調査をしないと、一方的に撤去とかいう話もできませんので、そこまで含めて少し調査をしてみたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） やはりせっかく新しい看板があちこちに立てられて、必要なものははっきりだれが見てもわかるように早急にやって、調査も、だれがいつごろ立て、また業者の何かたくさんあるのですが、ちょっと大変な作業になると思うのですが、できることから早い時期に調査を進めていってほしいと思います。

ここのこの草取り、草の問題から見えてきたのはやはり業者、もちろん入札して業者が年3回ですか、やるというふうに決められていても、やっぱり全部やり切れるものではないし、その予算があるのでその範囲内ということになれば不十分さもあると思うのですが、その場合できなかった部分をどうするかというのは、やっぱりその関係する施設の関係する課とか、それから庁内でまずどうするかというのを見て、その後はやはり地域づくりではないですけども、そういうところへ投げかけながら、1つずつできなかったら早急に対応するというのを繰り返さないと、特に草というのはよく園長先生たちも言うけれども、草だけで年中終わってしまうというふうに言っていました。

それを考えてみてもやっぱり大変な、見えないけれども大変な作業になると思いますし、本当にお客さんが外から見えて、町内が草、町内というか、村の中に入った途

端に草ぼうぼうだったら、いや、この村はどういう村だろうなという印象を。実際に私たちが視察に行く中でもそういうところが時々ありますけれども、やっぱりそういう印象を受けるので、早急な対策が必要だと思います。

今度環境整備が、それこそ協働の村で環境整備が実施されるのですが、そのときもやはり空き家なんかもすぐわかります。そういうのをどうするかと、よく村で何とかしてくれというのたくさん聞くのですが、やっぱりこういう機会に各地域で対策をみんなで話し合ってみるという、そういうところも1つずつやっていく必要があると思うのですが、そういう投げかけはやはり村から出していったほうがやりやすい点があるのですが、そういう全体についてのやっぱり協働の村につながる問題でもあると思うので、そういう点ではどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、空き家とか環境整備全般のことかと思います。また、9月下旬ですか、環境整備もごさいますし、自主防災会の反省会もありますので、区長さんにも集まる機会もありますので、そんな中で村全体の環境整備ということにつきまして、村と区と協働というようなことの中で一緒になって対応していくということでまた話し合いとか持ちたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） それでは、草の問題でここの役場を中心に一応メイン通りになっている空き店舗が撤退した後のところもかなり草になっているのですが、ちょっと村民の方からちょっと文章をとるか、手紙をいただいたのでちょっと中身を読みながら、ドームとかこの役場周辺の問題についても感じているということで読んで、そこからまたちょっと指摘したいと思います。

私は山形村に転居し、縁あってミラ・フード館で6年間働きました。中央公園の名勝はあり、横には道祖神もあり、希少価値の高い花時計、音楽の響くカリオンなど周辺一帯にはラベンダーの畑が広がり、館内には天体望遠鏡が設置され各種のサークル、教室が常に開かれ、ロビーには展示物が計画的に開催され、来訪者にも歓迎されました。文化の香り高い貴重な施設でもあります。しかも、村のメイン通りで通行人が気持ちよく立ち寄れる観光資源、豊かな交流場所でもありました。

私はそこで何年間か働いていたのですが、特に草取り作業に特に精を出してやっていたということです。しかし、今度先ほど業者を変えられたということですが、見るにも無残で非常に残念だということを聞きました。やはり空き店舗のあいたこの通りも

草が結構目立っていますが、そのところをやはり地域でどうしてくかという投げかけを、本当は村が言わなくても自主的にみんなで協働してやるということは、協働の村づくりにつながると思うのですが、そういう点も含めてぜひ今度の環境整備のときなんかもやって、提起して行ってほしいと思いますので、その点もどうでしょうか、どういうふうに感じられているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 私もあそこを通ってみまして、草が生えていたということで気にはしております。所有者は一応企業のものでございますので、そんな点につきましても、空き店舗になっていても除草等はしていただくということで、また早急に申し入れたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） これで最後になりますが、今回草取り問題で提起させていただいたのですがどういう、1つずつで言えばたかが草というのですが、どういうまちづくり、地域づくりをするかというのはやっぱり地域の人たち、村民の人たちが一緒になって考えていかなければ、本当にトップダウンではないのですが、村が勝手に予算をつけてやっていけばいいやということで終わってしまったら、やっぱりこの一番元の問題の日本一元気な村とはつながっていかないと思います。

ぜひさつき環境整備の例も出したし、ここの施設管理の草の問題も出したのですが、やっぱりこの1つとってもみんなで考えるきっかけにして、各それぞれのところでそういう問題をどういうふうにしていくか。空き家なんかどんどん増えてくるのですが、そこをどういうふう処理するかとか、例えばイベントがあるけれども、村で、行政だけではやり切れないからどのようにしてくかという投げかけも常にやっていくことによってきれいな村につながって、また玄関先でもあるその役場周辺もきれいになっていくというふうに思いますので、ぜひそういうことを要望して私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、順位9番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「地域公共交通の維持、充実について」を質問してください。

さい。

増澤議員。

(7番 増澤武志君 登壇)

○7番(増澤武志君) 議席番号7番、増澤武志です。

今回は質問1項目のみであります、「地域公共交通の維持、充実について」を質問をいたします。

公共交通の利用者の減少、これはさまざま要因がございます。自家用車の普及、それから過疎化による伸展とか、あるいは若年人口の減少、あるいは運転免許を持っている高齢者の増大等々原因はさまざまありますが、県内の乗り合いバスの利用者数がこの10年間で30%以上、30%も減少しているということでもあります。

このことによりましてバスや鉄道が民間事業として成立しない時代となっております。それに代わり県や市町村が担わざるを得ないという状況であります。県内でもJR旧信越線から事業を引き継いだしなの鉄道は県や沿線市町村の支援で運営されております。

また、バス事業は路線の撤退が相次いでおります。山形村の近隣で申し上げますとアルピコ交通水代線全線、山塩線、上大池車庫から塩尻、朝日線、上今井から御馬越等が廃止路線となりました。

平成25年12月に交通政策基本法が施行され、その中で交通は日常生活、社会生活の基盤であること、国、県、市町村、事業者、住民等関係者が協働で推進する等が規定されました。市町村は自ら地域のニーズに応じ柔軟に取り組むことができるようになったわけです。将来安心して暮らせる地域づくりのため、公共交通の整備はその地域の存亡にかかわる重要な事業となったと言えます。

そこで、以下の7点の質問をいたします。

まず1点目、地域の公共交通としてアルピコ交通バス山形線、西部地域コミュニティバス、村福祉バスがあるが、各々の現状について村長の認識を伺いたい。

2つ目、松本市地域公共交通協議会が実施した本村を含む1万戸調査の結果と結果を受けた対応について伺いたい。

3点目、アルピコ交通バス山形線は松本駅と村を結ぶ松本地域の幹線の1つであります。村民にとってこの重要な山形線の維持、確保のための対策を伺いたい。

4点目、西部地域コミュニティバスは平成21年度から運行され、コース、ダイヤとも充実してきました。村も応分の負担をしておりますが、この利用促進の対策を伺

いたい。

5点目、福祉バスは高齢者の自立支援のため設置されましたが、高齢者だけでなく自家用車を持たない交通弱者の村内移動としての役割も大きくなると思われます。今後に向け利便性を向上するための対策を伺いたい。

6点目、高校生の通学にバスの利用者が減っております。父母の送迎等自助努力は時間的、経済的な負担が大きいものです。通学の足の確保と同時にバス路線の維持確保のためバス代の補助等をする考えはあるかどうか。

7点目、実施計画で路線バス補助として平成28年度から540万円を見積もってあるが、具体的な中身を伺いたい。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位9番、増澤武志議員の質問にお答えします。

質問1個であります、その中が7項目にわたっていますので、少し長くなりますけれどもお願いします。

「地域公共交通の維持、充実について」ですけれども、その1、アルピコ交通バス山形線は通勤・通学者を中心に山形村とJR松本駅やバスターミナルを結ぶ公共交通機関としては最も重要ととらえております。アルピコ交通には、国や県の補助を得ながら山形線の運行をさせていただいておりますが、会社として不採算路線と伺っています。村といたしましては、今後具体的な何らかの方策や手だてを考えながらバス路線の維持存続を考えていかなければならないと思っております。

続きましてその2です。西部コミュニティバスは松本市西部地域の補完公共交通機関として運行されており、特に山形村におきましては近年、高校通学者を中心に朝・夕の利用者が増えております。西部コミュニティバスの運行経費につきましては、山形村も応分の負担をしておりますが、さらに利用者増につながりますよう運行につきまして松本市担当部局とのさらなる連絡調整が必要と思っております。

その3であります、村福祉バスは村内での公共施設や医療施設、また店舗などをつなぐ交通機関として運行されております。現在村内を1台で運行となっておりますが、高齢化の進展などによりさらに利用者ニーズが高まるものと予想されます。このため運行体系等の見直しも必要かと考えております。

いずれにいたしましても各々の交通機関、課題を抱えながらもそれぞれの役割を果たしていると認識しています。村の地域公共交通のあり方につきましては、総合的に検討する必要があると考えております。

続きまして、質問2の「松本市地域公共交通協議会が実施した本村を含む1万戸調査の結果と結果を受けた対応について」であります。

まず、1万戸アンケートの調査結果です。対象者1万人のうち山形村の対象者は348通、約3.5%にあたります。回収率は121名で34.8%でした。松本市全体では27.5%の結果でしたので、山形村の回収率はよかったものの、調査内容がやや難しく感じた方も多かったかと思えます。

調査票は複数の世帯を含めての回答でありましたので、全体では5,485人分の回答となっています。

調査結果の中で、年代は10代から80代以上満遍なく回答があり、職業も中・高校生から勤め人、自営業者、無職の者まで多岐にわたっております。運転免許証の有無で見た内容では、免許のない者が16%との結果となり、交通弱者として認識者が19%あったことは相関関係と思えます。ただ、免許証のない方はアンケートには積極的に回答したと思われまますので、免許のない方の比率は現実的にはもう少し下がるかと思えますが、いずれにしても公共交通に期待する意識は高いと思われまます。やはり免許のない方への支援が必要との結果だと思えます。

続きまして、移動手段、移動先についての質問については、移動手段は自家用車が64%を占め、その他は自転車と徒歩がそれぞれ10%で、電車、バス、タクシーの公共交通機関は合わせて6.4%となっていました。電車のない山形村の関係からバスのみ利用は2.7%の割合でした。

通勤・通学の移動に関しては、松本駅前などの中心市街地への集積が約8%ですが、松本市全体に広く集積地が分布をしております。現在利用の多い平田、村井駅には約1%となっています。通勤・通学に対する地域公共交通の整備方針としては、山形村を含む郊外部と市街地を結ぶバス路線の強化が必要とされています。

路線の強化のための要望としましては、夜遅くまでの運行、遅れの解消を要望しており、また近いところにバス停の整備を望む声が出ていました。今回の結果を受け、松本市の地域公共交通形成計画の策定がされることになっていきますので、松本市の計画の内容や状況と一緒に松本山形間について検討することがあると考えています。

質問3でありますけれども、「アルピコ交通バス路線は、松本駅と村を結ぶ松本地域の幹線の1つであります。村民にとって重要な山形線の維持、確保のための対策を伺いたい」というご質問であります。路線の維持確保にはやはり利用者の増加が最も必要なことと思われませんが、なかなか個人の通学時間帯や生活スタイルに路線バスの時間が合わないなどの利用増に結びつかない要素もありますが、利用者の確保には高いという意識が多い運賃の助成が最も効果的かと思えます。

一定の限度額までの支払運賃の設定で利用者が増加すればいいわけですが、運賃ほかの問題もありますので、路線維持のための条件を見据えて関係機関、バス会社の意向を将来にわたって村としても可能な施策を探っていきたいと思えます。

質問4でありますけれども、ようやく路線や利用方法、他の公共機関との接続などの認知がされてきて、年々利用者が増加する傾向にあります。定期的なPRやわかりやすいダイヤ表の配布などが必要かと思えます。また、利用しやすいダイヤやコースの検討会などがあれば加えていただき、利用者の立場で意見を伝えていくことが必要かと思っております。

5番目の質問でありますけれども、路線の見直しや運行ダイヤの間隔を狭めるなどの運行面の改善や、マイクロバスからもう少し小型のコミュニティバス程度の大きさの車両の複数台数の導入なども検討する必要があると考えています。また、待ち時間を考慮すると停留所の整備、ダイヤのわかりやすい表示などソフト事業を合わせた総合的な取り組みが必要かと思えます。

続きまして、質問6でございますけれども、通学者の交通手段の確保、路線バスの確保のためバス代の補助については、これまでも話題にしてきた経過があり、500円以上を負担する構想や定期券利用者に一定割合の助成をすることも考えられるとしてきました。

路線の維持や子育て支援の面からも、通学のバス代の補助も必要な施策と考えておりますが、バス代の補助により利用が伸びて路線の確保につながれば補助効果が出るものと思えますが、運賃だけの問題で利用者の増加につながるか、やや不安がありますが、保護者の負担軽減について何らかの施策を講ずる必要は感じております。

7番目の質問でございますが、平成25年度の実施計画策定時に、3年後の見込みで28年度からの実施を見込み計画を掲載されてきた経過があります。内容的には路線バスの維持継続、利用促進を図るための経費として運賃助成の500円以上分の助成を想定し事業費を計上したものです。

運賃助成として考えるのは、500円を超えた運賃の最高だと片道が300円近くなりま
すので往復600円、1月の利用者を延べ750人ほどと見込むと12カ月で540万円に
なるかと思えます。

どのような方法がよいのか、定期券購入に対する一定割合の補助や回数券の配布な
ども1つの方法かと思えますが、松本市の例を参考にしましたら、500円以上の運賃
をすべて500円の限度として設定し、山形村の住民に限らず乗車する500円以上すべ
ての方に対する助成をしようとしたものです。

村内から松本駅までの乗車は最低でも570円かかることから、一律500円の支払いの
みで乗車する方のほとんどは山形村に関係する住民の方になると思われませんが、実際
の運賃については運行会社と協議や環境整備がさらに必要と思われます。

以上、1回目の質問でございました。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 今それぞれ答弁をいただきました。1つずつ質問をしていき
たいと思いますが、2回目であります。

村長の認識を伺いました。山形線、それから西部コミュニティバス、福祉バスにつ
いてであります。まさにおっしゃるとおりだと思います。山形線に関しましては松
本地域の最も重要な幹線の1つということで、山形村はもちろんですが、この地域全
体としても非常に重要なバス路線であります。それも利用者が少ないということで不
採算路線となっているこの現状をやはり我々も認識をするべきだと思います。

そして、手だてにつきましては、その次の質問等に移りたいと思いますが、西部地
域コミュニティバスにつきまして、これはダイヤも充実してきました、利用も徐々に
ではありますが増えているという、私も乗ってみてそういった実感を持つわけであり
ます。よくよくそのバスの路線図を見たりしますと結構使える路線もあると。ただ、
高校生につきましては、また後ほど質問しますけれども、D線だけしか使えないとい
うような状況がございます。

ただ、老人といいますか、波田の松本市民病院、あるいは村井でいきますと国立病
院等への路線もこれ、入っておりますので、宣伝によってはちゃんとそういった医療
機関に対しての公共交通だというふうに私は考えております。また、そういった意味
でもそういった広報をちゃんとしていただければ増えるのではないかというふうに思
います。

それから、村の福祉バスにつきましてもニーズが高い、これが高まるだろうという

予想を持っているということで、これに関しましてもやはり今後重要になっていくということでもあります。認識につきましては特にこちらから第2回目の質問をいたしませんけれども、私の認識とほとんど同じでありますのでよろしいかと思えます。

それから、質問の2点目であります。1万戸調査の結果と結果を受けた対応、ちょっとこれまだ結果が出たばかりだそうでありまして、なかなかすぐ結果を受けた対応ということになると出ないということだったということでもあります。

ただ、この中で山形村というのがアイシティ21を中心にその松本地域の、村長も言いましたが集積地、バスの利用者がたくさん利用される場所、例えば松本駅周辺、あるいは平田駅、村井駅といったところ、あるいはなぎさライフサイト、そういったところと並んでアイシティ21がこの地域の集積地、結節点といいますけれども、そうになっているという、こういう現状といいますか、重要な地点であるというそういった認識がこの調査によってわかったということでもあります。これにつきましては村長、認識としてやはり山形村のアイシティ21をやはり中心とした交通の連携といいますか、こういったことが重要だと思えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） それは十分重要的な拠点だと思っております。少なくとも松本山形線のこれはアイシティがなければアルピコはすぐやめたいというふうに言ってくると思う、そういうような位置づけでありまして、でも実際にあそこの臨空工業団地に勤める人たちは結構利用しておりますので、これは松本市としては必要な路線になると思うのですが、山形村としてもあそこがあるがために人が集まってくるというような拠点でありますから、これはアルピコの路線は維持していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、ありがとうございました。やはりアイシティ21というのはやはり交通の結節点であるという、こういった認識はやはり我々自身も持つ必要があるかと思えます。

それから、質問の3点目であります。アルピコ交通バスの山形線、これの維持確保のための対策ということで伺いました。村長、利用者増の対策、最も必要であるということでおっしゃいましたけれども、やはり問題点は高い運賃だということ。それから、運賃の補助、これを効果的に考えたいという対策をおっしゃっていただきましたし、それから上限料金500円を超えるバス運賃についてのやはり問題点というの

がございます。

これにつきましても以前から再三提案、新居議員なんかも提案しておりますけれども、やはり上限料金という考え方です。これは松本市の次世代交通政策実行計画というものなのですけれども、この中の料金関係の施策の中にやはりございまして、料金設定でゾーン料金、それから上限料金、それからもう1点が使いやすい料金ということであります。上限料金というのは運行距離が長くて運賃が高いバス。松本バスターミナルからのバス料金で500円を超える、終点が500円を超えるバス路線というのは8路線でございます。寿台、四賀、内田、空港朝日、入山辺、三才山と山形線。それから、もう1個が三才山温泉線がありますが、三才山が1,200円で断トツなのですが、その次に高いのが山形線の車庫前までの770円であります。

その最も高い、この平では最も高いのが山形線の上大池車庫前までという料金であります。こういった料金をここにもございますが、500円を超えるバス料金を支払うことに対してやはり抵抗があると。そのための料金として上限を設定するのであるというのが上限料金であります。

それからもう1点、これは村長の方からは出ませんでした。こういう考え方がございます。これはちょっと伺いたいと思いますが、ゾーン料金の設定という考え方があります。ゾーン料金というのは運賃を均一にするゾーンをつくると。例えば松本駅から200円のゾーンをここまでだよというような考え方なのですが、これを山形線に効用しますと山形村の三夜塚、それから車庫前までが現在310円であります。1区間150円で区切られますけれども、トータルで310円あります。その村内の料金をゾーン料金として例えば100円で車庫前から三夜塚まで来れるというようなゾーン料金を設定するというのが考え方です。

村長、高料金対策として500円の上限料金ということをおっしゃいました。そのほかにゾーン料金という考え、これをしますと例えば車庫前から例えばアイシティまで買い物に行くという方が100円で済む。あるいは、アイシティまで出れば西部コミュニティバスに接続ができる、そういったことになりましたが、この考え方については村長の所感を伺いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この料金の設定につきましては、総務課長ともよく検討しておりますけれども、こういったゾーン料金という考え方もあるというようなことを検討の要素に入れまして、何らかの形の方向を決めていかなければいけないなと思ってい

る、そういう所存であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、ありがとうございました。ぜひこのゾーン料金というのが、村内のバスの利用者にとってかなり大きな影響を与えるのではないかと、100円で村内を移動できるということになりますと、やはり利用者は増えるのではないかと、うふうに私は考えますので、これにつきましてはしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

そういった質問の3点目については以上といたします。

次に、質問の4点目であります、西部地域コミュニティバスについてあります。これにつきましては村の負担、これは年々増加しているのですけれども、このコースも長くなっております。これ時刻表を配布されたのを見てみますと、例えばこれ高校生が使えるかどうかということをちょっと私見てみました。C線、これは新村まで行きます。これは山形が9時15分が始発。それから、波田まで行きます、波田駅まで、これが9時15分始発です。夕方は新村から山形まで出のですが、これが14時30分で終わり。波田から山形まで出る、これも15時3分までで終わりということ、C線は通勤・通学には使えない路線になっています。これはやはり改善の余地があるだろう。

それから、D線につきましては朝、波田まで6時55分と7時10分の2本、これは使えます。それから、村井までは6時45分が1本。これにつきましては利用者が多過ぎて2台出しているという状況でありますので、これも路線としては有効に動いている。夕方に関しましても波田山形間が18時45分から20時の2本、それから夕方、村井山形間では16時18分と20時30分、この間に4本ございます。ですから、これに関しましては高校生がやはり使っております。これは使える条件でもってつくったのでありますので、これは使って当たり前。

E線、山形平田間、平田まで朝9時2分が始発。それから、山形波田、これが8時27分が始発。夕方は平田を出るのが14時45分、波田を出るのが15時42分ということで、これも高校生には使えない。高校生とか通勤・通学には使えない。ですから、C線、E線に関しまして朝、それから夕方、本数を増やせば通学にできる利用できる可能性があります。こういったことに関して村長、認識がありましたでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 設定についての、高校生、このコミュニティバスが通勤バスで利用してもらっているのは本当にありがたいことですが、これについて時間の選定しながら進めるという相談、そういった検討はしてありませんので、検討は今後の対象だと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 実際にこういうダイヤになっております。したがって高校生が通学、あるいは通勤に使えるというのは、先ほども申し上げましたがD線という状況でありますので、C線、E線に関しましては朝、夕方に線を増やせばできるという状況であります。ですから、バスはありますので、物はありますので路線をその時間帯に運行すればいいという考えであります。

それから、いずれの線もこれアイシティ21が起点になっております。ですから、高校生だとしますとアイシティ21まで自転車であれ、送迎にしろなんであれ来れば新村に行く、村井へ行く、平田へ行くということでもって時間帯が結構選べる状況がつかれるはずであります。したがって、アイシティ21を結節点ということ考えたときに、これを充実するというのがやはり山形村としても大変重要なことなるかと思えます。

そこで、ちょっと質問いたしますが、西部地域の公共交通協議会、これが山形村と松本市でつくられておまして、この線についての計画等々やっております。そこに対しての提案、あるいはこういったことを申し入れをする考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） この協議会につきましては、山形村から西部地域の代表としまして今、区長の会の代表者の方ということで1名の方を委員として出ているところであります。その中でやはり路線に見直し等については、意見を言わなければいけないことは言っていきたい。また、利便性を考える面から要望等は出していきたいというふうに思います。

ただ、やはり元がとといいますか、松本市の協議会という形もあるものですから、ちょっとその辺についての意向を聞きながらお話を進めていくような形でとらせていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 松本市が主体になっている協議会ということでありますが、山形村が発言力がなければまた困りますので、この点に関してはしっかりとその村長、意向を踏まえた発言をしていただきたい、提案をしていただきたいと思います。

私も松本市の建設部の都市交通課の課長がここの事務局をやっているものですから、具体的には二、三回行ってそういった要望も個人的には伝えております。ただ、これも協議会の中で生かされ、やはり提案されないとなかなか取り上げにくいという話ではあります。そんなことで、ぜひとも村としても協議会に、委員が村の職員ではなく区長会ということだそうではありますが、やはり現状を認識した上でもって改善点をきちんと伝えていっていただきたいというふうに思いますので、その点よろしく願いいたします。

それでは、5番目であります福祉バスの関係ですが、まずバス1台で全村をカバーするというのが無理だろうと、無理があるのではないかとということで、村長の答弁からもバスの小型化と複便化、複数化というようなことがございました。具体的にそういった計画がございますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今の福祉バスの状況等もいろいろ見ている中で、将来的にはさっき村長言いましたように少しバスを小さ目なものにして、例えば村の北半分を一周回るコースと南は南で回るようなコースというようなことを考えていきたいという意見は今聞いております。まだまだ具体的な何年にどうこうというところまでいっておりませんが、今構想ではそんな話も出ております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 構想ではあるようでございますが、具体的な年度等はないということで、これに関しましてもやはり1台では無理があるだろうということを話しました。利用者からの声としてこういった希望があるとか、こういった苦情があるとかという声がありましたら示していただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今年度特に村内のメイン道路に沿っている店舗等が閉店になったこともありまして、バスの時刻表を改正はいたしました。その中で中大池から大型店、ちょっと通りを外れる大型店への乗り入れの時刻表に変えましたが、どうしてもその1台で運行という事情から、そこでの帰りまでの待ち時間が非常に長

いという状況になっているということで、その乗り入れ者が1カ月にどのくらい利用者があるかどうかとか、その利用者の状況も福祉バスの場合は運転手も添乗員も長く携わっている方なので、お互いに顔の見える関係になっていまして、あの方一人暮らしだとか、大体1週間に何回買い物に行くとかという、そういう状況もわかっているような状況の中で、それぞれに工夫はされているけれども、ただ帰りのバス、どうやって帰ってきたらいいかというようなお問い合わせを保健福祉課の方にお電話で直接お1人の方から受けたこともありますし、それから議員さんを通じてやはり帰ってくるその便が不便であると、そういうお声は伺っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） たしか上大池から乗っても帰りが午後になってしまうというような、そういうことだったと思います。やはり使いやすいバス路線にやはり工夫して、ぜひ工夫して持って行っていただきたいと思いますが、バスを複数台にするということが例えば来年になれば改善されますということであればいいのですけれども、そうでなくて今のままの状態で運行するとなれば、やはりそういった改善もきめ細かな対応、改善というのはやはり必要だと思いますので、放っておくのではなくて改善点を探してやはり要望に添った形、要するに村民本位のやはりバス路線にさせていただきたいというふうに思いますのでお願いをいたします。

それでは、福祉バスに関しましてはバスの小型化、複数化を近い将来実現することを確認をできますでしょうか。また、必要だと思いますのでその点いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 複数化ということにつきましては、いつできるかちょっと年度までは言いませんけれども、早急に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。それでは、6番目にございました高校生の通学バスの利用者が減っていると。それでバス代の補助等をする考えはあるかということでもあります。これに関しましても以前から質問がございました。これは高校生ですが、子育ての最後のところでもあります。高校生の通学問題にぶつかってしまいます。子育ての支援につきましては、子どもの権利条約という

のが平成元年ですが、18歳までのすべての子どもを対象にした権利というのを国連で採択されました。その後、子ども子育て支援というのが国の重要施策となって、現在の市町村の子育て支援という事業に体系化されたという認識であります。この部分で高校生が、どうしても高校生の通学問題が子育て支援の最後のところでもってどうしてもつまずきます。

そこで、交通弱者、これは免許がない方、それから自分で優先的に使える車がない方といった移動制約者というのが正解なようでありますけれども、この構成を性別とか年齢別に見ますと、10代の通学者、高校生です。それと女性の高齢者というように限られるようであります。

そこで、交通弱者である高校生、これバスが、山形線が運行されているにもかかわらず使わない高校生の増加ということで、その理由いろいろ考えられると思いますけれども、村長は高い料金だろうということは言っていましたけれども、実際に高いかどうかという比較をしたかどうかということであります。

ちょっと私の方で比較をしてみましたのですが、山形線の松本から学校前までということで定期券の金額を調べてみました。1カ月の定期券で高校生で2万4,530円、一般の方が2万8,630円ですので、若干学割が効いていると思います。それから、3カ月になりますと高校生が6万9,920円、6カ月だと高校生13万2,490円というかなりまとまったお金が通学代として消えるということであります。

これに関しましてはどうでしょうか、村長、認識がございましたでしょうか。正確には知っていらっしゃらなかったかと思えますけれども、この高校生の通学の定期、どのような認識でしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 高校生のこれだけの通勤費用というような形につきましては、今の山形村の路線を使うということになるとかかるということは感じておりましたけれども、それを親が、保護者がどのように対応するかということで交通、高校生のバスが利用されていないという一要因としては、この金額的な要素があるというふうには理解しています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 要するに定期代を払うというのが結構親として高負担だと、その場になって自分がそのつもりになれば思うわけです。では、それでは車で送迎するというのと比較をしてみました。毎日車で送迎すると仮定しまして、山形村から市

内、松本市内の高校、片道15キロとして毎日2往復、月に20日間通いますと1,200キロ、ガソリン代で1万8,000円かかります。

この時間を片道30分で行けるかどうか、厳しいですが、30分の2往復で1日2時間、月に40時間かかりまして、例えば時給1,000円のアルバイトをしたら4万円の経済的な損失、時給800円でも3万2,000円であります。それから、車に関しては所有にかかる金額が例えば車検代だ、税金等々を含めると月に2万円と言われておりまして、高校生の通学に送迎の加重を50%としますと、月に1万円と見れば合計しますと6万8,000円かかるわけでありまして、1月の経費が6万8,000円。バスの定期が2万4,530円、比較すればバスの方が安いのではないかと、冷静に比較すれば安いのではないかと思います。しかしながらこの家計の負担の一遍に2万5,000円出すというこのやっぱり重さというのはやはり目に見えて重い。比較すれば確かに家族が送った方が高いわけでありまして、この点、今の数字をちょっと示しましたが、村長の認識はいかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、車とバスとの違いを出してもらいましたけれども、実際にバスは時間が決まっています、その時間でないと乗れないわけです。ところが、親御さんたちが送り迎えするには、やっぱり子どもたちの学校の状況もあるし、それからクラブ活動というか、それ以降の子どもたちの時間の対応によって時間が定まらないわけです。

そういうようなことも踏まえた形で親御さんが送迎をしているという実態ではないかと思っています。また、本当に対比で車が6万8,000円のバスが6万9,000円だからというような比較だけにはできないと思っている。自分がその時間、時給で計算されたその時間は拘束されるわけです。その間をバスの方をお願いするということになれば、バスの方を使っただけでもいいわけなのですけれども、でも実際は自分の時間を使いながら親御さんは子どもさんを送迎しているという実態ではないかなというふうに私は思っています。

このバス代というか、この費用につきましては、本当に最終的に申し上げることかと思っておりますけれども、高校生を持つ親たちの費用負担をどうやって考えるかと、こういうことの1つの要因なのです。もう1つは大月議員が始められました医療の問題があります。高校生にかかわる、18歳までにかかわるその子どもたちにかかる費用というものが大きな内容だということは、実際は国全体の仕事に、話になっているわけ

でございます。

そういう面での少しでも助けていくというか、助成をしなければいけないということとは十分理解しておりますけれども、現状として今どうのこうのというような具体的な内容のところには今のところはいってないのが状況でございます。

認識はそういうことです。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、ありがとうございました。確かに単純な比較で言えば金額で出ますけれども、そういったものだけではないとは思いますが、ただ中学校を卒業して高校生になった途端に親の負担というのが急に増えてくるという、この認識というのはやはり我々持っていなければいけないし、私自身もそういう経験をしてきた親の1人でありますので、これからの高校生や中学生を持っている今の親が高校生になるときは、やはりこういった経費負担、あるいは時間的な負担等々も覚悟の上、覚悟といたしますか、そういったことも親が負担しなければいけないというのが今の山形村の現状だと、こういったことは認識をいただきたいと思います。

そこで、山形線の利用促進という意味から、高校生というのは通学には通学定期を買えばほぼ毎日使うことになります。したがって、1人高校生が毎日使えば延べ利用者数は年間で500人増というふうになります。10人がバスを使えば年間で5,000人増ということで、山形線の利用に関しましてはかなりの数値が上がってくる、効果があるだろうというふうに思います。

そこで、定期券の購入ということに関して補助をしていけば、確実に山形線の利用者は増えるだろうと、このように推測するわけであります。ただ、これが高校生全体に対して、全員に対してそれぞれの親に補助するということが公平だよと、こういうことを考えますと、例えば月に1万円ずつ補助しますよという高校生に出したとしても、その山形線の定期代にならなければ山形線が使われず、ただガソリン代になってしまうというようなことになります。

したがって、行政目的と山形線の利用促進という行政目的を達成するためには、定期券を購入する者に対しての補助、これに関しましては有効だと思います。この認識に対しては村長、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かにそういった考え方もありますので、それは1つのいいご指摘かと思いました。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 確かにこれは、定期券補助というのは一番有効な利用促進の方法なのであります。したがって、やはり高校生、18歳までの子育てに関してのここで1つ将来を担っていく山形村の人材の育成という意味からも社会的財産であります、社会が負担すべきということで考えますと、こういったことを村として支援するという1つの方法だと、有効な方法だということをやはり認識していかなければいけないのではないかと思います。

そういった意味で次の質問の7にありました実施計画、25年度の実施計画で路線バス補助、このあたりとちょうど中身はリンクしてくると思いますけれども、ぜひともこれに関しましては特段質問ということではございませんけれども、やはり路線バスの補助、要は昔は民間事業所が十分やっていたのですが、今はできませんよと。

この路線バスがなくなった場合どうなるか。松本市では四賀線、それから奈川線がこれ、松本市が独自に運行しておりますし、生坂は村営バス、明科等を結んで村内走っています。それから、朝日村でも村営バスになってしまいました。やはり今のアルピコ交通のバスの維持、それから確保というのをやはり重点項目として置くならば、今ほかの市町村でやっていない中身になると思いますけれども、高校生の通学の定期券の補助とか、そういったことをやはり取り組むべき中身であろうというふうに思います。

それから、時間もなくなってまいりましたが、もう1点ちょっと別の観点なのですが、観光パンフレットを今つくっていらっしゃると思います。その中の山形村へのアクセスに関して案内です。公共交通を掲載してあるかどうか。自動車では塩尻北インターから何分、松本インターから何分等々ございます。しかしながら、松本からアルピコ交通バス山形線で30分というような公共交通があるということパンフレットに載っているということ。このことが都会の皆さんにとっては陸の孤島ではないよと、公共交通がちゃんと通っているところだと。

そうなりますと、自家用車でしか来れないとっていらっしゃる方も公共交通であれば電車で、バスで来るということになります。銀座NAGANOで誘客をしますけれども、銀座NAGANOという場所が北陸新幹線の利用者の獲得をねらって県が設置した銀座NAGANOであります。要するにJR、公共交通を使って長野県に観光客を呼ぼうと、そういった目的で持ったところあります。

そこで観光宣伝をすれば、東京の方はJRで松本まで来て山形村まではどうやって

来るのだろうか、そういったときにはやはり公共交通がありますよということを観光パンフレットに載せるべきなのです。これが載っているかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、観光パンフレットの更新ということでやっておりますけれども、たしか今まで従前のも触れられていたと思います。ちょっと手元に資料がないものですからいけないのですけれども、今、増澤議員が言われたようにJRから、松本駅から公共バスが出ているということもつけ加え、確認はしますけれども、パンフレットの中には載せていくということをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） ちょうどつくっているというところであれば間に合わせていただきたいと思いますが、やはり公共交通のバス路線名までちゃんと載せることがやはり大事だというふうに思います。

それから、最後になります。やはり公共交通というのが将来安心して暮らせるというそういった村、そのためのインフラの1つであろうかと思えます。公共交通の整備がそういったことにつながります。ちょっと今からよく研究をしていただきまして、村民本位の足の確保に向け、積極的に推進をしていただくということを強く要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で増澤武志議員の質問は終了しました。

ここでお諮りします。先ほど開催しました議会運営委員会において、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しました。

ここで休憩をいたします。午後4時40分まで休憩をいたします。

休憩。

（午後 4時29分）

○議長（平沢恒雄君） ただいまより会議を再開いたします。

（午後 4時38分）

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧議員、質問事項1「平成27年度における施政方針の進捗状況について」を質問してください。

西牧議員。

（9番 西牧一敏君 登壇）

○9番（西牧一敏君） 議席番号9番、西牧一敏でございます。

今案内のとおり「平成27年度における施政方針の進捗状況について」検証をしたいというふうに思います。

4月から数えると6カ月ということで、27年度も折り返しの地点ということでございます。そんなようなことから村長に、施政方針が出されている中でどのぐらい進んでいるのか、またしていないのか、また今後どういうふうにするのかということで5つほど質問をしたいと思います。

まず第1に、村長は、健康と農業、健康と観光、健康と福祉、子育て支援といろいろと健康がついているのがスローガンに多いわけでございます。具体的にはそれぞれどのような施策がなされたか質問いたします。

2番目に健康寿命延伸事業実行委員会の会議は何回開催され、メンバーはどういうセクションから集まっているのか、具体的なアクションはなされているのか。また、元気の出る鐘をつけたケルンを山形村の最高地点に設置したことは、村民や観光で来た方に大変いいことだと思いますが、日本一明るく元気な、そして健康な村づくりとしては恒常的にジョギングやストレッチ等に利用できない。身近にできる環境づくりは考えていないのか。

これについては再三質問されておりますので、質問以外のところで村長にお答えをお願いしたいというふうに思います。

3番目、「子ども、子育てや悩みを抱える親御さんの相談」とあります。その中に待機児童の解消も含まれていると思いますが、未満児の申し込みが多く、中途入園を断っていると聞いている。受け入れ体制がどの程度整ってきているのかお伺いします。

4番目ですが、山形村観光パンフレットはどの程度進んでいるのか。また、完成しているのであれば1日も早く発表をしてもらいたいということでございます。

5番目でございますが、松本山雅FCの応援事業の継続実施とあります。増資負担

金の支払い等はどうなっているのか。

以上5点についてお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位10番、西牧一敏議員の質問にお答えをします。

質問事項「27年度における施政方針の進捗状況」ということですが、その1番として「村長のスローガンの具体的な施策は」ということですので、健康と農業、それから健康と観光、健康と福祉についてちょっとお答えいたします。

健康と農業についてですが、直接健康にリンクした農業政策については、総合戦略の中で健康寿命延伸の村づくりと結びつけて実施をしていきたいというふうに考えておりますが、農業について特質して実施してきた内容をお話をします。

山形村は健康食材、特産ナガイモを特産としているわけございまして、それにまつわる政策について3点ほどお答えいたします。

まず1番目として特産のナガイモのPRについては、昨年来西牧議員よりも銀座NAGANOを活用するようというご提案をいただいておりますが、行政としましては実施する計画で進んでいます。年明け、今年の年明けでございますけれども、銀座NAGANOへ行って出店の打ち合わせに行きましたときに、既に1泊、2泊の予定は来年の2月4・5日しかないというようなことで、来年の2月に上京する予定で準備を進めております。

続いて、JA根菜部会より、ナガイモの網室更新について多額の費用がかかるので助成してほしいとの要望を受けましたので、山形村の特産であるナガイモは、ナガイモの危機は信州の特産の危機と判断をしまして了解をいたしました。網室の更新についての支援は行いまして、今年の11月には完成すると聞いております。

また、新鮮な食材のみならず食材に付加価値をつけてのPRはナガイモ料理の農村生活マイスターの料理レシピと、それから料理技術を全国へのPRとして考えておりますが、村外、県外に向かってふるさとプロデューサーの人材育成で日本中に向かって山形村の元気を発信する事業を支援をしております。

このようなことが健康農業としての応援をしてきた施策の一例でございます。

健康と観光につきましては、京都清水寺の森貫主の縁で長野県阿部知事との健康対

談ができましたことや、小樽小林観光大使の協力でいきいきシンポジウムの継続によった地域間交流が行われました。観光とは光るものを見ると、光とは文化のことと森貫主に教えていただきました。山形村の光を発するためいろいろな地域の光を見る交流会も大切にしていきたいと、このように思っております。

次に、健康と福祉でございますけれども、今年は国民健康保険税の引き下げに努力をしてきました。山形村の健康づくり事業の結果に直接結びつくかは見えてきませんが、住民の皆さんと2025年の後期高齢者対策につながる活動を展開をしていきます。それが、さきにお答えをしました新居議員、上条浩堂議員等の質問にもあります健康づくり、健康寿命延伸の村づくりの事業のねらいでありますので、いろんな関係者と意見交換する中で、山形村事業として継続できるよう進めていきたいと考えております。

続きまして、2番目の「健康寿命延伸事業実行委員会等」の質問でございますけれども、実行委員会はまだ立ち上げておりません。実行委員会を立ち上げる前に山形村における健康寿命延伸の方向づけ、つまり住民の健康度や疾病統計などから、山形村の課題の焦点化を図るため専門家による助言をいただき、施策として進めるべき方向を定めてから組織化したい、実行委員会を立ち上げていきたいと、このように今考えております。

続きまして、3番目の「子ども、子育てや悩みを抱える親御さん」のでございますけれども、本村には現在村立の山形保育園と村で認可しています私立のやまのこ保育園があります。両保育園とも未満児を受け入れ、保育を行っておりますが、9月1日現在山形保育園では48人、やまのこ保育園では18人の未満児をお預かりしております。

この未満児をお預かりするにあたって、国が定めている年齢ごとの保育士の配置基準に従い保育士を配置しております。保育士は年度当初に入園申請のあったそれぞれの年齢児の人数に合わせて確保し配置をしておりますし、年度途中の入園に関しても年度当初に入園申請があった場合、入園予定として保育士を確保してあります。

しかしながら、年度途中での転入などによる入園については、年齢にもよりますが、保育士の確保が難しい場合があり、入園をお断りするケースも出てくるかもしれません。

本年度、山形保育園を第1希望として1歳児の中途入園申請がございましたが、保育士の確保ができなかったため、やまのこ保育園をご紹介して入園していただいております。

ります。

したがいまして、本村といたしましては、現在のところ待機児童はいないととらえております。今後の受け入れ体制についても両園の施設、職員の体制を整え万全を期してまいりたいと思っております。

次に、「山形村観光パンフレットについて」でございますけれども、観光協会、商工会等関係者と2回の編集会議を開催しております。9月中旬くらいに最終校正を行い10月中には完成予定であります。

最後の5番目の「松本山雅FCの事業について」でございますが、昨年12月に松本山雅FCの関係役員が各ホームタウンを回られ、増資要望をされました。当村としましては、これまでの出資額において、他の市の出資と比較して人口1人当たりとしますと数倍となっていることから見送りをさせていただいております。

ホームタウンとして応援事業としてできることは実施していきたいと考えております。小さなことで各区長さんの協力をいただき、公民館ほか公共施設への山雅情報のポスターの掲示を行うほか、山雅関連イベントの参加、ホームタウンデーでの特産品の提供など集客につながる活動など今後も継続していく予定であります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） いろいろと具体的にありがとうございます。まず、お聞きしたいのですが、1番、健康と農業ということで、ナガイモを特産として山形は一生懸命やっておるわけでございますが、ナガイモというのは聞くところによると非常に健康にいいということを聞きます。一般的に言えば薬ぜんに使えるのではないかとということで、今、村長の答弁の中になかったのですが、マイスターというような方が村で一生懸命頑張っているいろいろと研究、また勉強してくださっている。

その中で1日農家レストランというようなことをしたいというようなことも聞いているのですけれども、このことについての進捗状況はどのようになっておるのかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 1番目の3番目のところでお話をしましたけれども、ふるさとプロデューサーの人材育成は山形村の農業生活マイスターの方、14名が指導しております。この教育のプログラムをつくるときに、マイスターの皆さんたちから話がありまして、1日レストランをどうしてもやりたいということでありますが、この事業

自体は8月から始まりましたけれども、1カ月5日間の6カ月間、30日のコースであります。

したがって、1月のときの最後のときにマイスターの方が1日レストランを開催をして、そのときにもそのふるさとプロデューサーの人たちが料理を習いまして、そこから開発した新製品も並べたりなんかした形でのレストランをやりたいというふうに予定をしております。1月の最終日、それをもってこの人材育成の最終の教育の成果というような形で、最後の卒業試験みたいな形ですけれども、そんなような形でみんなに食べていただくというような計画だというふうに聞いております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 大変にいいことだし、楽しみにしておりますが、場所はまだ村長言っていないようですけれども、どこでやるのか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今の計画ですとトレセンで、大体コースはトレセンといちいの里を使ってというふうになっているようでございますけれども、一応各月ごとの計画が出されておまして、それに従いますから一応私はトレセンだと聞いていますけれども。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） はい、ありがとうございます。具体的にそれがなってきたときには早目にまた教えていただければ、村民の方々も楽しみだこのように思っていますのでよろしくお願いします。

それから、2番目の健康寿命促進実行委員会ですか、これについてお伺いしますが、新居議員の方からの質問がありまして、質問のことについて若干私の方でもお聞きしたいと思いますが、実行委員会はまだ立ち上がっていないということで、検討委員会だというようなふうにお聞きしました。

検討委員会の方でいろいろと考えるのだと、それぞれの部署で考えてもらうということでございまして、その中から質問の中で地方版の総合戦略の一環として村長は考えると、このように発言したように思いますがそうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 地方版の総合戦略、山形村の総合戦略の中の健康寿命延伸の村づくり、項目です。その中に含めていきたいというふうに思っております。今、総合戦略は作成中でありますので、どういう形で入れていくかは今後の検討で進めていき

たいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） その一環として考えるということで今、村長から話をいただいたのですが、実は3月までに話はまとめろということで、それでなかったら補助金もおりないということであるわけでございまして、そうなるこのタイムスケジュール、この後の6カ月でどのように具体的に進めていくのか考えがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、検討委員会を立ち上げてやっておりますけれども、今まで行ってきましたのは、松本の保健福祉課の課長の方から松本市の健康寿命延伸の当初の取り組みをいろいろレクチャーしていただきました。そして、先日は信大、松本大、それから松本保健福祉課の先生たちに来ていただきまして、専門家の立場からどういう形で進めるかというレクチャーをいただいておりますが、今後、山形の医師の皆さんたちですね。そういった医療の関係する皆さんたちも含めました形の準備検討委員会みたいな形を立ち上げていって、今年中には検討委員会から今度は実行委員会に結ぶような形をしていきたいと思っていますので、年度明けになってきたら実行委員会の具体的な経過を考えていきたいと。少なくとも具体性を持たせるには今年計画して来年実行するとしたら予算化も必要かと思っていますので、そういうので具体的に上がってきたらいいかなと思っていますから、そんな今のスケジュールでありまして、日にちまでのスケジュールはまだ詰めていませんけれども、一応担当の方では当面の計画として入れてくれてあります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） わかりました。今年中ということで、今年度中ではなくて今年中ということで確認しますけれども、皆さん興味を持っております、非常に。どういうふうなことで、どういうメンバーで、私たちの健康についてどういうふうにしてくれるのか。また、私たちが何をしなくてはいけないのかというようなことをきっちりと明確化していただければと、この村もより一層の健康な村というようなことになっていくのではないかと、このように思いますので、ぜひきちんとそこを実行していただきたいと、このように思います。

それから、2番目の中でケルンを山形村で村長つくりました。その中で非常にロケーションがいいということで、村民の方も1人でも多く登ってほしいと。登るこ

とによって健康が維持できるのではないかというようなことで村長、これに載っています。ホームページのところでもいい顔をして本当にこれはすばらしいなというふうに思っていますが、このところの下の方の3番目のところに、「元気の出る鐘をつけたケルンを設置しましたと、日本一健康な村づくりのためにぜひ登ってみてください。」というように書いてあるのですが、なかなか村民の方でも忙しくて登れない。また、高齢であそこまでは行けないというような方もおります。

その中でたびたび村長が話の出てくるACEプロジェクト、これもやはり健康のため、これは長野県が日本一の長寿であると。世界一の長寿になるためにはどうしたらいいかということで阿部知事がいろいろと音頭をとってやっていることだと思うのですが、ここに1つ載っているのはこういうことですがね、アクションの中で県民の皆さんへと、まず1日3分息が弾むほどの早歩きからと。1日3分なのです。あのケルンまで1日3分と言うけれども、登るわけには容易にはいかないと。

それから言ったときに村長はこの村の人たちにどのような形でそれを進めていくのか。具体的に近場でそれができそうなことを村長は考えているのかお答え願えればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ケルンに行くその健康活動というか、運動は1つの施策の1つでありまして、みんながケルンに行けるわけではありませんので、具体的な近場のところでやりたいというのは当然だと思っております。それは前回も西牧議員が言われていましたけれども、西山のすそ野を使った健康ルートをつくれというふうに言われていましたけれども、私もそういうような活動をやりたいという形で思っております。

でも、具体的なそれを展開して進めていくのは実行委員の項目の1つにしたいと、こういうように思っているわけなのです。そうしますと、それが実行委員会でどういう形でどんな計画で進みますかというような形が決まってくると、それに基づいて当然そこから動いていた1日の運動量が出てきますから、その運動量もそのウォーキングばかりではなくていろんな形でやった運動量が出るような形でいきたいというのが私の健康の見える化なのですけれども、具体的にはその運動量なんかも1つのマイレージにしていきながら運動した結果が、やっぱり自分のやった結果が見えて、それがなおかつそういったどのくらいやったのだとか、隣同士見合って「よく頑張ったね」とか、それでまた商品化するとか、そういうような発展することは、この先どんどんどんどん考えられるわけでございますけれども、こういうふうな形の要は展開し

たいなという施策は持っておりますけれども、それを具体化させていくのは今言った検討委員会から実行委員会に行った、実行委員会の組織の中の1つの項目だというふうに理解をとっていただきたいというふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君）　ちょっとサイレンが鳴るまで。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君）　非常に楽しみにしております。実行委員の方々にぜひ西山の道の山ろく線を有効に使っていただけるような方向に考えていただければと思いますが、ただ歩くだけということでは多分つまらなくなってしまうと。そこについてはいろいろと楽しみをそれぞれにいろんなところに置いて、また楽しみの中から遊び感覚で体を丈夫にしていいただければと思いますので、そんなことを期待しながら実行委員会の立ち上げを待っていますのでよろしくお願いいたします。

それから、3番目、子育ての悩みを抱える親御さんの相談ということで村長から答えをいただきました。その中で今の山形村の保育園では未満児の収容ということについては、定員とそれから保育士というバランスの中からは非常に難しいということで、やまのこの方を紹介したというようなことを今お答えいただいたわけですが、実は波田町に住んでいるシングルマザーと言っては今はいけないみたいで、ひとり親というのですか、そういうような方がいて、山形に住みたいというようにおっしゃっているのもいます。

山形の人口も約9,000と言いたいところですが、だんだんと減ってきております。その中でも山形村以外の人たちが非常に山形村がいい村だと、ものすごく住みやすい村だと、このように思って来たいなというふうに言ってくれるということは非常にありがたいことだし、うれしいことでございます。

それについてもやはり村に移り住んで安心であり、安全であり、また自分の生活が豊かになるということ、これがやはり一番のモットーであるというふうに思うわけでございます。そういう上から言ったときに子育てのお母さんたちに1人も不安を抱えるような村であっては困るわけでございますので、どうか村長、そのところはしっかりと子育てのお母さんたちのサポートをお願いしたいと、このように思います。

それから、4番目でございますが、観光パンフレット、これ聞きましたら10月には完成予定だということでございます。実は前回も質問させていただいたのは、銀座NAGANOにおいて山形のパンフレットが非常に大変失礼でございますが貧弱だったと。つくった方は一生懸命つくってくださったから失礼なことはいいたくございま

せん。

だけでも、やはり向こうへ行ったお客さんたちが手にとって引っぱれるようなパンフレットでなかったら、どうも具合が悪いのではないのですかということを担当の方から言われました。今度は大分すばらしいものができる、このように期待しております。

先ほども大池議員の方からやまっちの看板があちらこちらにできていると。いや、すばらしいと、きれいにできていると、いいですというようなことであつたのですが、やまっちの看板を見て山形村に来て、そしてそこで、ああ、こういうものがあるから寄ってみようかではないわけでごさいます、やはりそれぞれに観光パンフレットがあつたときに山形のパンフレットを取って、ああ、ここは何、すごいじゃない、ここは何、おお、そばの集落があるのだと、こんなところは珍しいと。何、このところを見たら清水寺と、清水寺というのは京都じゃないの、何かここと関係あるの、行ってみようかというところで山形村に来るわけでごさいます。

車で来たときに、山形村に入ったときにパッと目につくのが今のやまっちの看板で、ああ、そば集落は向こうです。清水寺は何キロですとこのようにあるわけでごさいます、この情報の発信ということ、これはまず第一に考えていかないと、村長の言うこの観光ということについては具体性がなくなってくるわけでごさいますが、その発信ということをどのような形でどのようにするのかというのは、今非常にいっぱいあります。その中で村長の今お考えの発信というのは何だろうかとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形村の観光の発信は、私も議員の研修のときに申し上げましたけれども、やっぱり山形村の観光財産であるのは清水寺だと思っております。そして、やっぱりそばとナガイモということが一番大きなポイントだというふうに思っていますので、それを含めた形のやまっちは山形村の住人でありますので、それを表面に出しながら山形村を売っていくと、こういうセットの姿が見られればいいかなと思つたのが私の考えであります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 本当にあらゆるところで発信をしていただきたいと。あるところで『トリップツアー』ですか、アメリカの雑誌がございます。その雑誌を、外国の

雑誌ですけれども、そのツアー雑誌を見るとそれぞれが投稿していて、本当に何でこんなところに外人が来るのという。それはこう見てみるとそこに載っているわけでございます。

そういうの中から言ったときに、この山形村というのは先ほども言ったようにナガイモも有名でございます。おそばも有名でございます。来たときに、ああ、おもしろいな、こんなところだれも行ったことないな、これが投稿されたときに知らず知らずのうちに世界各国からこう集まってくるわけでございまして、それについてはやはり交通ということも重要なこれ提案でございます。外国から来たときにどうやって行けばいいの、山形村に。そこにやはり松本からバスが出ていますよと言ったときにバスに乗ってくる。

今非常にテレビでも多くございます、外国からのお客さんが。それについてどこに行くのだと。ユーは何しに日本へというのがございますけれども、そんなことで今どんどんどんどん集まってきている。

けれども、なかなか山形村には来てもらえないと。私も日光へ行って、そのアメリカのオーナーがやっているところへ行っているいろいろと相談をするのですけれども、まず雑誌なんか載せるようなおもしろいというような企画をきちんと見せると、このように言っていますので、ぜひそのところは村長の民間の感覚を使いながら、養いながら発信をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

5番目でございますが、松本山雅については、出資は見送るといようなことになっております。聞きました。昨年は山形デーというのがたしかあったような気がします。そんなところで村長も行ってPRをしてきたというふうに私覚えておりますけれども、今年はどうようになっておるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今年の山形デーという形でございますけれども、実はJ1に上がりまして、単独町村での山形デーの開催は難しいという話になっております。その中で9月23日に山形デーというところの日を与えられておりまして、そのときに松本ほかホームタウンがすべてそこに集結して、ちょっと離れた場所になりますけれども、芝生広場になりますけれども、そこで市町村の宣伝等を行うという形で今準備を進めております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） いろいろなところで先ほどもPRをするということが大事なことで、もうどんなところでもチャンスを生かしながらPRをしていただきたいと、このように思います。

以上をもって第1番目の質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員、次に、質問事項2「選挙権が18歳に引き下げられたが、選挙管理委員会としての対応はどのようにしているか」を質問してください。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） まず、質問の冒頭の前に、選挙管理委員長さん、今日はお忙しいところありがとうございます。よろしくお願いいたします。

質問の事項でございますが、選挙権がご存じのとおり18歳に引き下げられた。これについてはそれぞれの市町村、県単位、それから国においてもどういうふうにしていくかということで検討をしているところであるわけでございます。18歳というのは未知の世界でございます、18歳の方にしても多分未知であると、どういうふうにしていいのかと、このように思います。

そういう中において本村は昨年、村議選がございましたが無投票でございました。しかしながら、いろんな統計を見ると20代、30代というのがなかなか選挙に行かないということで投票率が低いと、全国的なことも言えますけれども、そういう中で特に今回選挙権を引き下げ18歳から20歳までの有権者に選挙の大切さを知っていただくにはどのような工夫がよいのか、そういうようなことでお聞きしたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、山形村選挙管理委員会委員長、答弁願います。

小山選挙管理委員会委員長。

（選挙管理委員会委員長 小山敏明君 登壇）

○選挙管理委員会委員長（小山敏明君） 選挙管理委員会委員長の小山であります。西牧議員の質問にお答えします。

「18歳選挙権実現について」であります、国立国会図書館の調べによりますと190の国、地域のうち90%で18歳以上の選挙権年齢を採用し、18歳選挙権は世界的な常識となっております。やっと日本が追いついたとの感は否めないところです。6月17日、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正案が成立し、法

施行後最初の国政選挙から実施され、来年夏の参議院議員選挙から18歳選挙権が適用されると見込まれるわけですが、これにより全国で18歳・19歳の未成年者約240万人が新たに有権者に加わり、有権者数は約2%増えることになります。

さて、山形村ですが、9月2日有権者定時登録者総数7,019人に18歳・19歳の有権者176人が加わり、7,195人となり有権者数は2.4%増えることになります。

投票率について、西牧議員のご質問のとおり20代、30代の投票率については、昨年12月執行の衆議院議員選挙において、山形村の投票率56.52%に対し20代、33.64%、30代、47.30%と低い状況となっています。しかしながら、全国20代の32.58%と比較すれば若干高い状況にあります。

さて、ご質問であります「有権者に選挙の大切さを知っていただくためにどのような工夫がよいか」というご質問であります。現在総務省、文部科学省では高校生向けの副教材、指導用テキストを検討しており、長野県選挙管理委員会でも今年度すべての高校に対し選挙出前講座の実施と活用を呼びかけているところであります。

山形村といたしましては、18歳からになったということではありませんが、低年齢層の投票率の低下を懸念し、24年度より20歳を迎え初めて選挙を経験をする方に対し啓発カードの発送を行っております。成人式の記念品を送付するときに啓発文章を同封しています。

また、小・中学校の児童・生徒に対し主権者教育の一環として選挙啓発ポスター作成の依頼を行い、児童会・生徒会の選挙時には本当の選挙を経験する意味で投票箱等の選挙用用具の貸し出しも行っているところであります。

さらに全体的な投票率のアップに向けて街頭啓発はもちろんのこと、近年定着してきた期日前投票の宣誓書も前もって選挙の啓發文書の裏に印刷し、有権者に事前配布を行っているところであります。有権者の皆様が貴重な1票を棄権することをないよう今後も周知の啓発に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。本当に急に18歳からということは、意識的には無理なことだと、このように私も思います。委員長さんの方から言われた小学校、中学校、この小さいときから啓発活動をしているということ、選挙に、また政治に興味を持っていただく。私たちの1票が国を動かすことができるのだということ、これが一番大事なことだと。私たちが参加しているのだということがやはり大事

なことだと。

昨今で言うと私の1票なんかあっても、なくてもいいのだと、このように思っておりますけれども、今非常に騒がれております安保法案というのがあります、あるところでは戦争法案だと言う、あるところでは平和法案だと言う。その判断は個々であるわけございまして、それは1票、1票ということであるわけございまして、本当に今、委員長さんの言われているところのやはり小・中学校から啓蒙活動をしかりとしていただければありがたいと、このように思うわけございまして。

再質問をさせていただきたいと思うのですが、選管の委員長をされておられます、山形村の選挙について感想がありましたらお答えというのかお話をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（平沢恒雄君） 小山選挙管理委員会委員長。

小山選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（小山敏明君） 選挙についての感想ということでございしますが、私、前期委員として4年間、また今期委員長として4年間選挙管理委員会に携わってまいりました。選挙管理委員会の主たる仕事は、各選挙の事務執行を間違いのないように公職選挙法、地方条例ほか法律に基づいて適切に管理執行していくことだと思っております。

山形村の各選挙においては、おかげをもちまして大きな間違い、問題もなく選挙事務の執行がされたことはまことにありがたいことでありました。この場をお借りしまして関係各位、またご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

先ほどよりの選挙の投票率の低下についてであります、20代の投票率は年々低下傾向にあります。また、少子高齢化を背景に有権者に占める高齢者世代の割合が年々増加し、当然投票率にも影響があり、高齢世代の投票率の高さはシルバー層の発言力が強くなり、シルバー民主主義と呼ばれる状況となっております。

選挙は民主主義の根幹にかかわるだけに、若い世代を中心に政治に対する興味や関心が年々失われているのではないかと心配になります。若い世代の方々には自分の将来、未来のために主権者としての自覚、認識の向上を期待したいと思います。

今後も選挙の意義、重要性を踏まえますます周知、啓発に取り組み、投票率の向上を目指していきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。本当にお忙しい中、貴重な時間をい

ただきまして厚く御礼申します。

以上をもって私の質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で西牧一敏議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会の宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。散会。

（午後 5時21分）